

令和2年度

障害者支援施設 めぶき園
ライフサポートセンター なごみ園
大分県発達障がい者支援センター ECOAL
ホームヘルプサービスセンター らすかる
グループホーム かわしま
障害福祉サービス事業所 どんこの里いぬかい
戸次なごみ園
相談支援事業所 プラス
いぬかいこども園
こざいこども園
へつぎ保育園
こども発達・子育て支援センター なかよしひろば
こども発達支援センター 大分なごみ園

事業報告書

社会福祉法人 萌葱の郷

目 次

法人本部事業経過	1
----------	---

障害者支援施設 めぶき園 事業報告

第1章 療育活動	3
第2章 給食	33
第3章 医療・保健衛生	36
第4章 防災関係	40
第5章 家族との連携	42
第6章 利用者の状況	43
第7章 職員研修実施状況	45
第8章 日中一時・ショートステイ利用状況	46

ライフサポートセンター なごみ園 事業報告

第1章 療育活動	47
第2章 利用者の来園状況	50
第3章 職員の体制	51
第4章 地域・施設交流実施状況	52
第5章 総括	56

大分県発達障がい者支援センター ECOAL 事業報告

第1章 相談支援・発達支援	58
第2章 就労支援	61
第3章 普及啓発・研修	64
第4章 職員の体制	64
第5章 職員への研修	64
第6章 総括	64

ホームヘルプサービスセンター らすかる 事業報告

第1章 基本理念	66
第2章 利用者の利用状況	67
第3章 総括	67

グループホームかわしま 事業報告

目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69
総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72

障害福祉サービス事業所 どんこの里いぬかい 事業報告

第1章 運営理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74
第2章 施設の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74
第3章 事業概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74
第4章 利用者の利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79
第5章 社会適応訓練・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79
第6章 職員研修実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 80

戸次なごみ園 事業報告

第1章 療育活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82
第2章 利用者の来園状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 87
第3章 職員の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 88
第4章 職員の研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 88
第5章 総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 90

相談支援事業所 プラス 事業報告

第1章 計画作成状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 91
第2章 職員研修・協議体・講師等実施状況・・・・・・・・・・・・ 91
第3章 職員体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 92
第4章 総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 92

いぬかいこども園 事業報告

第1章 施設運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 93
第2章 施設管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 102
第3章 諸機関との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 103
第4章 総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 106

こざいこども園 事業報告

第1章 施設運営	107
第2章 施設管理	115
第3章 諸機関との連携	115
第4章 総括	116

へつぎ保育園 事業報告

第1章 施設運営	117
第2章 施設管理	124
第3章 諸機関との連携	124
第4章 総括	125

こども発達・子育て支援センター なかよしひろば 事業報告

第1章 療育活動	126
第2章 利用者の来園状況	132
第3章 職員の体制	133
第4章 地域・施設交流実施状況	133
第5章 総括	136

こども発達支援センター 大分なごみ園 事業報告

第1章 療育活動	137
第2章 利用者の来園状況	142
第3章 職員の体制	143
第4章 地域・施設交流・研修等実施状況	144
第5章 総括	148

法人本部事業経過

令和2年

4月 1日 法人本部事務所移転（大分市中戸次）
小規模保育事業A型「へつぎ保育園」開設

5月29日 令和2年度第1回理事会（萌葱の郷 法人本部）
議案

- 第1号議案 令和元年度社会福祉法人萌葱の郷事業報告について
- 第2号議案 令和元年度社会福祉法人萌葱の郷決算報告について
- 第3号議案 社会福祉法人萌葱の郷定款変更について
- 第4号議案 その他

報告事項

- (1)めぶき園改善助成事業工事入札結果について
- (2)めぶき園改善助成事業工事請負契約について
- (3)令和2年度社会福祉施設等の整備に係る補助事業（児童発達支援センター）について

6月26日 令和2年度定時評議員会（萌葱の郷 法人本部）
議案

- 第1号議案 令和元年度社会福祉法人萌葱の郷決算の承認について
- 第2号議案 社会福祉法人萌葱の郷定款変更について
- 第3号議案 その他

7月 2日 令和2年度第2回理事会（萌葱の郷 法人本部）
議案

- 第1号議案 こども発達支援センターほのぼのひろば（仮称）の設計監理業者の契約締結について
- 第2号議案 こども発達支援センターほのぼのひろば（仮称）新築工事の指名競争入札業者の選定について
- 第3号議案 その他

7月30日 こども発達支援センターほのぼのひろば（仮称）入札会（萌葱の郷 法人本部）

令和3年

3月26日 令和2年度第3回理事会（萌葱の郷 法人本部）

議案

- 第1号議案 令和2年度社会福祉法人萌葱の郷最終補正予算について
- 第2号議案 令和3年度社会福祉法人萌葱の郷事業計画について
- 第3号議案 令和3年度社会福祉法人萌葱の郷当初予算について
- 第4号議案 令和3年度社会福祉法人萌葱の郷事業所管理者について
- 第5号議案 社会福祉法人萌葱の郷職員就業規則の改定について
- 第6号議案 社会福祉法人萌葱の郷経理規程の改定について
- 第7号議案 社会福祉法人給与規則の改定について
- 第8号議案 こども発達・子育て支援センターわくわくかん運営規程の
制定について
- 第9号議案 相談支援事業所プラスα運営規程の制定について
- 第10号議案 こざいこども園園則の改定について
- 第11号議案 いぬかいこども園園則の改定について
- 第12号議案 その他

報告事項

- (1)こども発達・子育て支援センターわくわくかん新築工事請負契約につ
いて

3月29日 こども発達・子育て支援センターわくわくかん落成式

めぶき園事業報告

第1章 療育活動

1. 日 課

時 間	日 課
7 : 0 0	起床（更衣、洗面、布団あげ、検温）
8 : 0 0	朝食（与薬、歯磨き、食堂清掃） 清掃（全体及び居室） 洗面、歯磨、髭剃、（火曜日は爪切、隔週の金曜日でリネン交換）
1 0 : 0 0	午前生産活動開始（各課毎にミーティング） （全体行事の時は全体ミーティング）
1 1 : 5 0	午前生産活動終了
1 2 : 0 0	昼食（与薬、歯磨き、食堂清掃）、自由時間 （毎月第3週の1週間、昼食後にコーヒータイム実施）
1 3 : 3 0	午後生産活動開始 （火曜日はグループ別療育活動、水曜日はウォーキング、 木曜日はクラブ活動）
1 5 : 3 0	午後生産活動終了（夏期は草取り）
1 5 : 4 5	お茶の時間
1 6 : 0 0	入浴 自由時間
1 8 : 0 0	夕食（与薬、歯磨き、食堂清掃）
1 8 : 3 0	余暇活動（カラオケ、ビデオ、音楽鑑賞、太鼓） 自由時間（火曜日・おやつ 金曜日・コーヒータイム）
2 0 : 3 0	与薬、学習（日記、小遣い帳記入）
2 1 : 0 0	就寝準備
2 2 : 0 0	就寝

2. 生 活

(1) 食 事

<目 標>

正しい食事マナーを身につけ、健康・衛生に留意し、好き嫌いなく楽しく食べる。

<総 括>

食事の時間前になると、自ら食堂に来る利用者も多く、着席して落ち着いて待つことが出来ている。食前の手洗いは身に付きつつあるが、液体石鹼を使用しない、指先等の部分的にしか洗わないことがあるため、見守りや声かけを継続し、定着していくよう支援していく。

配膳時はアレルギーや食事量など、制限がある利用者のお膳には名札を付け、取り違えないように声かけ等の支援をすることで、自分のお膳を間違わずに取ることが出来てきている。また、1人ずつ名前を呼んでお膳を取る事で利用者同士が接触してトラブルに至ることは減少しているが、勢いよくお膳をもっていきお膳を傾けて持つ事、激しくお膳を置いて汁物をこぼす等は依然としてみられる為、今後も継続して支援していく。

食事中は、正しい姿勢で着席し、食事を摂ってもらう事で食べこぼしが減少している。しかし、床に落ちた物を拾って食べようとする事がある為、声かけ等の支援を行う。お茶を多量に飲むことや多量に注ぎコップから溢れることがあり、食べにくい状態になると手を使用して食べる、皿を舐める事がある為、今後も継続して声かけ等の支援を行う。また、状態が不安定になると皿やお膳、コップを投げる事がある為、職員が傍に付き、見守りなどの支援をしていく。

食事量は、体重等を考慮しながら調整し、白米を1杯目の量を減らして配膳する等の調整をすることで、過食や嫌いな物に手を付けないなどの偏食も改善されている。苦手な物は、職員が見守り等の支援を行いながら少量ずつ食べることで完食することが増えたが、苦手な物をシンクに投げ入れる等の行為も見られる為、見守りや声かけ等の支援を行う。

反芻のある利用者には、食後も職員が見守る事で吐き出す事は減少しているが、職員

が離れるとゴミ箱や洗面所等に吐き出してしまうこともある為、今後も支援を継続していく。かき込むように口いっぱい頬張り、咀嚼せずに飲み込んでしまう利用者もいる為、今後も注意して見守りや声かけをしていく。また、咀嚼せずに飲み込んでしまう利用者には刻み食にして、小皿に移して少量ずつ食べるよう対応している。

冬季には温かいお茶を提供することで、好んで飲む利用者も増えており、今後も継続していく。

下膳時、「いただきます」「ごちそうさま」や「おいしかったです」など挨拶をする利用者も増えたが、残菜やゴミを捨てる際は声かけ等の支援が必要な利用者もいる為、声かけ等の支援を行う。お膳をカウンターに置く際に、カウンターの隅に置いて落としそうになることや他利用者を押しつけて置くこと等がある為、今後も支援を継続していく。

(2) 排 泄

<目 標>

失禁、夜尿、放尿を改善し、排泄後の処理を身につける。

<総 括>

ドアの開閉を強く行うことや、必要以上に開閉を繰り返すことで蝶番の部分が破損することやペーパーホルダーを外して壊してしまうこと、電気のスイッチを強く押すことや叩くことで壊してしまうことがある為、見守りや声かけ等の支援を行い、可能な限り一緒に修理に取り組んだ。

トイレのスリッパを履き替えないことや履いている室内スリッパの上から履く、裸足で入る利用者もいる為、今後も声かけ等の支援していく必要がある。居室やトイレに入る前の廊下、トイレ内の個室入り口でズボンを脱衣することや、トイレの床に脱いで汚してしまう利用者には都度声かけ等の支援を行っているが、依然として見られる為、今後も継続して支援をしていく。

排尿しながら便器を移動することで衣服を濡らすことや便器内に排尿や排便せずに周囲を汚してしまうこともある為、今後も声かけ等の支援を行う。

使用したい便器にこだわり、空くまで我慢して失禁してしまう利用者や他者が使用しているところに割り込む、他利用者がトイレに入っている際に電気を消す等でトラブル

に至ることがあった為、今後も定期的に観察し、見守りや声かけ等の支援を継続していく。

トイレ誘導は日中、夜間に関わらず定期的に行っているが、居室内や中庭等のトイレ以外の場所で排尿・排便することは依然として見られており、トイレに行くが間に合わないことがある為、早めに声かけしていく等しながら継続して支援する。

トイレトーパーを使用せずにズボンを履く、少量しか使用せずに拭き残しのある利用者もいるため、声かけ等の支援を行っている。

強いこだわりで多量に使用することや量が少なくなると芯から無理に外そうとする利用者もいる為、トイレトーパーが無くならないよう定期的に補充を行った。トイレトーパーを全て巻き取り使い切る利用者もいることから、トイレ内に必要以上置かないようにしている。また、補充の記録をつけ、トイレトーパー使用の状況をチェックしている。

トイレ使用後の手洗いは、定期的に声かけ等の支援を行った結果、身につきつつあるが、液体石鹸を使用せずに洗うことや、指先等の部分的にしか洗わないことがあるため、見守りや声かけを継続し、定着していくよう支援していく。

(3) 身だしなみ

<目 標>

衣服の乱れに留意し、爪切り、整髪、髭剃などの身だしなみを身につける。

<総 括>

上着の前後表裏が反対になっていることや下着のシャツが出た状態であること、ボタンを掛け違えている等の衣服の乱れは依然として見られている為、声かけ等の支援を今後も継続していく。また、ズボンのチャックの上げ忘れもある為、着替えの後やトイレに行った際などは特に注意して観察し、声かけ等をしている。

衣服の取り扱いや交換が難しい利用者には、職員が衣服を管理することで適切で清潔な衣類を保つことが出来た。

気候などを見ながら季節に応じて、タンスの衣類を調整する等を行い、声かけ等の支援を続けた結果、季節に合った服装をすることが定着してきている。寒暖差がある際は

上着を着て調整する等した。また、運動などで身体を動かした際は、衣服の調節を行う必要があるため特に注意、観察し支援を行った。

同じ衣類を繰り返し着衣する、特定の衣類を身に着けない、何枚も重ね着をする等のこだわりがある利用者に対して職員と一緒に更衣を行うことや一緒に洗濯に持って行くなど声かけ等の支援を行っている。破れやほつれ、肌への感覚を気にして衣類を意図的に破ってしまい破棄することもあるため、着替えを行う、補修や交換などの素早い対応を今後も心掛ける。

髭剃りは利用者個別のものを使用し、同じ場所を剃ることでの剃り残しや力の加減が出来ずに出血することもあった。剃る場所を職員が声かけ、指差しなどで提示することで髭剃りの技術が身につくにつれて、今後も継続していく。

爪切りも利用者個別のものを使用し、毎週水曜日に取り組んだ。水曜日に行事等で取り組めない時は木曜日に行い爪の清潔さを保っている。切り終えた後は、かき傷にならないようヤスリで磨いている。しかし、爪を気にして触る、爪や皮をはがす、逆剥けを触るなどすることで出血する利用者もいた為、今後も継続して支援していく。

(4) 入 浴

<目 標>

洗身、洗髪、拭き取りなどの入浴技術を身につける。

① 男 性

<総 括>

入浴前、排泄の拭き残しがある人には、声かけ等の支援を継続して行った。入浴前にトイレ誘導を行うことで、浴室や浴槽内で排尿することは減少しているが、排便や嘔吐することがあった。入浴までは自らタオルや衣類などを準備し食堂や居室で過ごすことが出来ているが、時間や順番が待てずに状態が落ち着かなくこともあった。また、入浴時間になると、走って浴場に向かうことや他者を押しのけて入ろうとすることは依然として見られており、トラブルに至ることもある為、継続して支援をしていく。

入浴準備の際、衣類等の過不足や気候に合わせた衣類の選択になっていないこともある為、今後も声かけや職員と一緒に準備する等の支援が必要である。

皮膚が過敏な利用者には個別のシャンプーや石鹸、洗顔等を準備した。

スリッパを揃えて入浴に向かう利用者も増えているが、他利用者のスリッパを押し回せること等がある為、今後も声かけ等の支援を継続していく。

石鹸やリンスインシャンプー等を多量に使用することや石鹸等にこだわることは減少しており、浴槽に飛び込むことや浴槽や蛇口の水を飲むことも見られなくなってきた。洗身洗髪の際、同じ個所のみ洗い、手が届きにくい所などが不十分である利用者もいる為、声かけ等の支援を行いながら自分で洗うよう促し、足りない部分は職員が仕上げを行った。

長時間、浴槽につかり、遊んでいる利用者には時間を区切る等をしたことで、スムーズに浴槽からでてもらうことが出来てきている。

衣類を着衣しない状態で館内に出て行くことやトイレに行くこと、髪を乾かさずに出ることもある為、今後も声かけ等を行っていく。

入浴時の観察により、皮膚の異常や怪我の早期発見・処置を行うことができた。

② 女 性

<総 括>

入浴時間まで食堂や居室で過ごすことが出来ているが、時間が待てずに状態が落ち着かなくこともあった。

入浴準備の際、衣類等の過不足や気候に合わせた衣類の選択になっていないことは依然として見られる為、今後も確認して声かけ等の支援をしていく必要がある。

皮膚が過敏な利用者には個別にシャンプー等を準備している。

リンスインシャンプーを多量に使用することは、減少しているが、今後も事前の声かけなどを継続する。洗身洗髪は、丁寧に取り組めるようになってはいるが、本人の見えにくい所や手が届きにくい所は不十分であり、洗い残しや泡が残っていることもある為、声かけ等の支援を行った。拭く行為も特に背中など拭き残しがある為、今後も声かけ等の支援を継続していきながら足りない部分は職員が仕上げを行う。

下着の紐等がねじれていることや正しく着衣できていないことがあった為、声かけ等の支援で利用者自身に取り組んでもらい、手の届きにくい所は職員が行った。

道具の取り扱いについては、丁寧に取り扱うよう声かけを続けたことでドライヤーの

コードの片付けなど身に付いてきており、破損することは減少している。

乾燥肌の利用者には、入浴後のクリーム塗布や化粧水使用を今後も継続していく。入浴時の観察により、皮膚の異常や怪我の早期発見・処置を行うことができた。

(5) 洗面・歯磨き

<目 標>

洗顔、手洗い、うがいや正しい歯磨きの習慣を身につける。

<総 括>

歯磨きや洗面は、磨くことや洗うことが身につきつつあるが、部分的になってしまうことがある為、丁寧に取り組むよう今後も声かけ等の支援を継続していく。

歯磨き粉のチューブに直接口をつけて歯磨き粉を食べることは減少しているが、今後も注意して管理していく必要がある。職員が毎日、仕上げ磨き用の歯ブラシを使用して仕上げ磨き、歯ブラシでの歯茎のマッサージを行った結果、歯肉の腫れや歯周病の予防ができ、清潔な口腔が保たれた。また、口腔内の状態観察により虫歯や腫れなどの異常を早期に発見することで、早目に歯科受診をすることができ、治療を行った。仕上げ磨き後の唾液を飲み込むことは依然として見られる為、今後も支援を継続していく。

本人用のコップは毎週末に洗浄し、歯ブラシは月に1回定期的に交換した。また、毛先の破損が激しい人は個別に購入し、その都度交換を行っている。力を入れ過ぎて磨く利用者には個別に毛先の柔らかい歯ブラシを準備するなど個別の対応を行った。うがいも洗浄液を利用するなど、より口腔内が清潔に保たれるよう対応を行っている。義歯の利用者には、毎食後や歯磨き指導時に手入れを行い、使用していない時間には洗浄液に浸け、清潔さを保った。

手洗い・うがいの励行を行い、特に活動等で外から戻ってきた際は声かけ等の支援を行ったが、液体石鹸を使用しない、指先等の部分的にしか洗わないことがあるため、不十分なところは声かけや手を添えて一緒に洗う等などの支援を今後も継続していく。

手洗い後は、液体石鹸がついていることや拭き残しがあり、濡れた状態のままであることや濡れた手を衣類で拭くことある為、ペーパータオルやタオルで拭きとるよう声かけ等の支援を継続していく必要がある。また、ペーパータオルを多量に使用することや

少量しか使用せず拭けていないことがある為、適量使用するよう声かけ等の支援を行う。今後も正しい手洗い・うがいの手順を声かけ等の支援を継続していく。また、手洗いの際は液体石鹸を過度に使用する、故意に流す、身体を洗う等、用途以外に使用していることもある為、今後も注意していく。

(6) 整理・整頓

<目 標>

衣類や本、私物を区別して所定の位置に片付け、居室内を清潔に保つ。

<総 括>

タンスから衣類や布団を出した状態にしていることは依然として見られている。

収納する際に、乱雑に扱う、タンスに無理やり入れる、上着やズボンなどを分けずに入れていることがある為、声かけをしていくとともに職員と一緒に収納する等の支援を継続し、定期的にタンスの確認を行っていく。

着衣した衣類や汚れた衣類、濡れたタオル等をタンスに入れる利用者には声かけして専用のカゴに入れる、洗濯に出してもらうように支援している。また、汚れていない衣類を洗濯に出す利用者もいるため、洗濯物を定期的を確認し必要であれば本人に返却している。

季節ごとに衣替えを行い、季節に合わない衣服は天袋等に収納する、職員が預かって管理する等の支援をしている。気温が変わりやすい時期は細かく段階的に衣替えを行い、時間帯によって寒暖差がある時期は上着で調節してもらうようにした。

玄関の靴の放置や泥のついた靴で玄関付近が汚れることは、繰り返し声かけをしたことで減少してはいるが、今後も継続して支援を行っていく。

リネン交換は隔週金曜日に行い、天候の良い日は布団を干し、布団の清潔さを保つよう支援した。また、月1回畳のハイター拭きも行い、机やテレビ等の雑巾がけに取り組んだ。定期的に居室ゴミ箱のゴミを捨て、いらなくなった私物を捨てずに乱雑に置いた状態にしていることもあったため、必要かを確認しながら捨てるよう声かけ等の支援を行った。また、チラシ等を居室にためている利用者には本人に確認しながらため込まないようにした。

掃除機などを使用した際、乱雑に出し入れすることある為、丁寧に扱うよう声かけ等の支援を行いながら職員と一緒に使用し、片付けてもらう等して支援を行っている。

(7) 生 理

<目 標>

生理用品の使用方法や後始末と管理を身につける。

<総 括>

生理用品の交換・後始末が不適切な利用者にはその都度指導し、職員が生理用品を管理した。時間を決めて定期的に交換して記録に残すことで、衣類の汚れは減少しているが、生理中でもナプキンを使用していないことや終了しても付けていることがあった為、入浴時等の確認を今後も継続して支援していく。また、ナプキンを取りに来る時間が曖昧になることは依然として見られている為、今後も確認しながら声かけ等していく。ナプキンを流してしまう利用者もいる為、流せる物を使用してもらっている。

療育日誌に生理日を記入し、生理用ノートに交換の回数や時間、日数を記録し、チェック表を作成することで、職員間での引き継ぎを行い、医療機関受診の際にも資料として使用できている。

(8) 洗 濯

<目 標>

洗濯、乾燥、取り込み等の方法を身につける。

<総 括>

洗濯の手順は身につけており、洗剤の使用量は職員と一緒に取り組むことで身につく。道具の使用については、丁寧に扱うことが出来ている。洗濯物を過剰に詰め込むことや少量で回すこと、汚れがひどい衣類を手洗いせずに入れてしまうことは依然として見られている為、洗濯物を確認しながら一緒に取り組む支援を今後も継続していく。洗濯物同士の間隔をあげずに干すことで洗濯物が重なっていることやズボンの裾や上着の袖を出さずに干していることもある為、声かけ支援していく必要がある。また、乾いていない衣類を取り込むことが見られる為、今後も声かけ等の支援していく。取り込んだ後はしわ

を伸ばして綺麗にたたむように声かけ等の支援を継続する。

3. 生産活動

(1) 陶芸課

<利用者> 6名

<職員> 4名

<活動方針> 陶芸作業や販売を通して、各利用者の個性や能力を伸ばし、豊かな人生の自己実現を図り、社会参加を目指して生きがいを得る。

<活動内容> ・手びねり～花器、器、皿、コーヒーカップ等

- ・タタラ成型～マグカップ、ビアカップ、フリーカップ、角皿、丸皿、豆皿等
- ・機械ろくろ～丸皿、大皿、湯のみ、小鉢、どんぶり等
- ・型抜き～箸置き
- ・土砕き～陶土再生の為、乾燥した陶土を粉状に潰す作業
- ・撥水剤塗り～作品の底に撥水剤を塗る作業
- ・施釉～素焼きに釉薬をつける作業
- ・素焼きや本焼きの窯入れ・窯出し作業
- ・販売準備（底削り、値段シール貼り、梱包）
- ・立体作品等の造形表現

<成果> ・道具の修理や窯庫の整備など定期的に取り組んだ。また、エアコンフィルターや大掃除も昨年度同様継続して行った。

・今年度はコロナウイルス感染拡大防止の為、各イベントの中止やこれまで来てもらっていた陶芸家の先生も来園できず、先生指導の下の造形作業実施することが出来なかった。また、委託販売等での販売がコロナウイルスの関係で困難になったが、新たな展示場所（ちとせや緑茶）を開拓し、造形作品の「コロナちゃん人形」を展示することで販売に繋げることが出来た。

・日頃の頑張りや成果を認め、月1回程度コロナ禍での感染予防に努めながら、気分転換のドライブや夏場には園内でのかき氷会を実施し、利用者が好きな盛り付けで食べる等した。

<総括> ・活動開始前のミーティングで、利用者一人ひとりに作業内容と1日の流れを伝えるようにすることで、1日の見通しを持つことが出来た。また、終わり

のミーティングでその日の頑張りを大いに褒めることで、落ち着いて過ごすことが出来ている。

- ・作業に取り組みやすいように、道具の修理や棚の整理整頓に努めた。道具の準備や片付けの声掛け、活動終了後の掃除と一緒に取り組むことで活動棟内を清潔に保つことが出来た。土練り機の不調により作業を一時中断することがあったが、職員間で連携し早期に修繕を行い作業を再開することが出来ている。
- ・利用者一人ひとりに対し、新たに取り組める作業を模索して、造形活動（コロナちゃん人形、動物など）、陶芸クレヨンでの絵付け、クッキー型を使用しての型抜き等、個々のできる作業を増やしていった。今まで行っていた作業においては、Vカップにもスタンプを押す作業を加え、取っ手のつけ方や底の合わせ等を確認しながら作品の精度をあげることができた。
- ・窯の使い方や釉薬など、専門的な作業においては職員間での引継ぎを徹底して行い、定期的に作品の焼成作業ができるようになったことで、昨年よりも多くの作品を完成させることが出来た。また、新たに現代釉薬を購入し、釉薬の種類を増やしたことで色の幅が広がった。
- ・素焼きにおいて、窯出しの際に作品部分が取れているものに素焼き用接着剤を使用することで、作品のロスを減らすことが出来た。
- ・今年度はコロナウイルスの影響により、各イベントの中止等で作品を展示する場所が減少したが、新たな展示先として「ちとせや緑茶」の協力を得て「進撃のコロナちゃん展」を開催することが出来た。また、東急ハンズでのコロナちゃんTシャツの販売や、大分合同新聞の取材等で利用者作品が人目に触れる機会を確保することが出来た。
- ・作品棚の作品の配置を入れ替え、少しでも見学者や研修者が見やすいように整理することが出来た。
- ・月1回程度、日ごろの頑張りと成果を認め、コロナ禍での感染予防に努めながらドライブに出ることもあったが、夏場にはかき氷会を実施。生クリームやタピオカ、フルーツ缶など種類を用意し、利用者が好きな組み合わせ等で

盛り付けを考えて食べている。コロナ禍でカラオケに行くということが難しく、外出することが出来なかったものの、普段とは違ったことをすることで利用者の楽しむ姿を見ることが出来た。

(2) 手工芸課

<利用者> 8名

<職員> 4名

<活動方針> 各利用者の個性や能力を生かし、機織り作業などの活動や販売を通して、利用者との信頼関係を深め、安定した日常生活を確立し、自己実現を図る。

<活動内容> 機織り機での織物製作、加工及び販売を行う。

<成果> ・機織りの作業では、適度な力加減で丁寧に織ることができるようになってきた。また、パーテーションを設置して環境を整えたことで、集中して作業に取り組んでいる。

・様々な色や素材の糸を継続して用意したことで、個性的で色鮮やかな作品を作ることができた。

・機織りだけでなく、糸巻きや糸結び、布切り等の作業にも昨年同様取り組んでもらった。

・コロナの影響もあり、イベントでの展示・販売は昨年よりも減少したが、利用者の作品を知ってもらう機会を設けることが出来た。

<総括> ・作業前にミーティングを行い、1日の流れを伝えることで見通しを持って作業に取り組めた。

・今後も利用者がより落ち着いてスムーズに作業に取り組めるよう作業環境を整えていくとともに、縦糸の取り付け等の専門的な作業の引継ぎを職員間で行っていく。

・糸が絡まった際や、巻取りが必要な際などに落ち着いて職員に伝え、職員が対応している間も状態が不安定になることなく、待つことが出来るようになってきている。

・機織りや糸巻き、糸結び、布切り等の作業以外にも、利用者が興味を持ち、

意欲的に取り組めるような活動を検討していきたい。

- ・様々な色や素材の糸を用意し、利用者を選択してもらうことで、色鮮やかで個性的な作品を増やすことが出来ている為、加工にも力を入れ、作品の質の向上や新たな作品の制作にも取り組んでいく。
- ・法人内外の展示会やイベントに参加し、多くの人に作品に触れてもらえる機会を増やしていくとともに商品の売れ筋を把握し、販売場所の拡大にも取り組んでいきたい。
- ・月1回程度のレクリエーションでは、コロナの影響もあり、昨年よりも実施できなかった為、内容を検討して実施し、活動への意欲や励みにつなげていきたい。

(3) アート課

- <利用者> 9名 佐藤省吾、矢野哲也、薬師神文孝、仲間秀行、堀内俊輔、西脇瑛希、山田直人、秦亮太郎、田口草大
- <職員> 5名 田口敏郎、加賀知春、後藤優香、高山譲、山並里江
アドバイザー1名
- <活動方針> 絵画・造形などの創作活動を通して感受性と表現の幅を広げる。利用者主体の自由な発想を大切にし、個性あふれる表現による作品づくりを目指す。
- <活動内容> 絵画の他、モザイクタイル、段ボールなどを使用した創作活動
- <成果>
- ・メンバーそれぞれの興味関心を考慮しながら、創作に用いる新たな素材を提案し、表現の幅を広げることができた。
 - ・アトリエの整理とメンバーの席替えを行い、より快適に、落ち着いて創作に没頭できる環境作りに取り組んだ。
 - ・コロナ禍にも関わらず、美術館への出展などにより多くの人々に作品を鑑賞してもらうことができた。
 - ・作品をモチーフにしたグッズ開発に取り組み、雑貨ショップ等の委託販売等により、作家としての収益と評価を得ることができた。
 - ・県内企業への営業活動により、メンバーの作品がノベルティグッズのデザ

インに採用されるなど、作家として活躍できる場を作ることができた。

- ・ SNS を活用し世界中に作品を PR した結果、海外のギャラリーへの出展を実現することができた。

- <総括>
- ・ 年間を通して落ち着いた環境の中で作品制作に取り組むことができた。今後も制作意欲の向上に繋がるような素材の提案や工夫を行っていく。
 - ・ コロナ禍のため例年ほどではないが、展覧会やグッズ販売を通じて、多くの人々に作品を楽しんでもらうことができた。海外のギャラリーにも展示されるなど、作品の持つ可能性の大きさに改めて気付かされた。今後もより多くの人々に知ってもらう為、情報発信を積極的に行っていきたい。

(4) ECO 課

<利用者> 10名

<職員> 4名

<活動方針> 主にアルミ缶リサイクルの活動に取り組む中で、能力を伸ばし、一日の生活の充実を図る。また環境にやさしく、地域にも貢献できるような作業内容を検討し取り組むことで、地域の人との関係を深めていく。

<活動内容> アルミ缶を回収し、潰して、出荷する・地域貢献活動・椎茸栽培(原木準備)

- <成果>
- ・ 年間を通して計画的にアルミ缶リサイクルに取り組み、定期的に出荷することができた。
 - ・ 利用者個々の状態や特性に合わせて、作業回数やアルミ缶の量を調整した。
 - ・ 気候や季節に合わせて冷暖房を使い、作業場所や休憩場所の環境に配慮することができた。
 - ・ 作業の準備(道具、カゴ、軍手等)片づけをする事が継続的にできていた。
 - ・ 利用者にとって、心地よい作業場にする為に、活動終了後に作業場や道具の洗浄を行い、衛生面の改善を行った。

- <総括>
- ・ 年間を通して利用者は落ち着いて作業に取り組むことができた。今後も継続して落ち着いて作業ができる環境作りをしていきたい。

- ・アルミ缶の数を確保するため、引き続き法人内外や地域にもさらなる呼びかけを行い、より多くの方々と協力体制を強化しながら、確保・増加に繋げていきたい。
- ・休憩棟で穏やかに過ごせるよう、個々に応じた休憩の取り方を配慮し、休憩時の課題行動の減少に繋がった。
- ・夏季は、気温が高い日も多い為休憩棟 ka 窓によしずを設置し、水分をこまめにとったりするなどの対応を取った。また、継続して環境を整えていきたい。
- ・作業の内容を見直し、環境整備や椎茸栽培の準備に取り組んだ。

4. グループ別療育活動

(1) ジャイアンツグループ

<利用者> 14名

<職員> 9名

<活動方針> 活動を楽しく行うことにより、利用者とのやりとりを通して信頼関係を深めソフトボールの技術向上を目指す。

<活動日時> 毎週火曜日 13:30～15:30

<活動場所> 犬飼グラウンド、犬飼リバーパーク、大野町運動公園、社会福祉会館(夏季プール)

<活動内容> 準備体操、ランニング、キャッチボール、バッテング・守備練習、グラウンド整備、整理体操、水泳(夏季)

<総括> ・ランニングでは、決められた時間や周数を自分のペースでしっかりと走ることができている。今後も継続していけるよう、声かけや一緒に走る等の支援を行っていく。

- ・キャッチボールでは、相手を見ないで投げることや投げられたボールをとらずに見逃すことがある為、今後もしっかりとキャッチボールができるよう声かけ等の支援を行っていく。

- ・キャッチボールや守備連取では、グローブを使えるようになってきている。今後は捕球後、決められた場所に送球できるよう声かけ等の支援を行っていく。
- ・今年はバッティング練習にも力を入れることができ、バットにボールを当てることができるようになってきた。今後もバッティングの技術向上に努めていきたい。
- ・今後も、各々の特性や能力、年齢、環境を考慮した上で技術指導をしていくとともに、基礎体力の維持向上や心身のリフレッシュに取り組む。
- ・道具の準備・片付けでは、利用者各々が自主的に動けるようになってきている。今後もグラウンド整備をより丁寧に行えるように支援していく。
- ・夏季は、天候や気温などの環境に考慮した活動場所にて活動を行うことができた。
- ・夏季(8月)はタイガースと交互に社会福祉会館のプールに行った。
- ・コロナウイルス感染予防の為、人混みを避けた場所を選んで活動した。

(2) タイガースグループ

<利用者> 19名

<職員> 8名

<活動方針> ストレッチ、動作法、水泳などを通して、運動機能の向上、健康増進及び自閉症状の改善を図り、信頼関係を構築する。

<活動日時> 毎週火曜日 13:30～15:30

<活動場所> 犬飼グラウンド、犬飼リバーパーク、大野町運動公園、社会福祉会館(夏季プール)

<活動内容> 準備体操、ランニング、ウォーキング、ストレッチ及び動作訓練(スーパーバイザーによる指導)、水泳(夏季)

<総括> ・自分のペースで最後まで走ることができる利用者がほとんどであるが、年齢や体力的に走り続けることが難しい利用者やその日の状態により伴走を必要とする利用者もいた。また、ランニング時とウォーキング時のBGMを別曲

にすることで職員の声掛けが無くても、利用者自らペースを調整し切り替えることができた。

- ・活動終了後、体育館の清掃（モップがけ）は時間配分を工夫することで清掃にも丁寧に取り組むことができた。また、体育館の換気や消毒を徹底し、コロナウイルス感染予防にも努めた。
- ・今年度は職員全員で動作法の研修を受講し、阿部京子先生の指導のもと、動作法の活動を実施した。またファイルを一人一人個別化し、それぞれの課題内容を把握しやすくすることで進捗状況をより図れるようにした。今後も利用者個別の関り方を継続していく。
- ・夏季（8月）は、ジャイアンツと交互に社会福祉会館のプールに行き、楽しく活動に取り組んだ。トイレ誘導も定期的に行い、失禁などのトラブルもなかった。
- ・夏季（7月～9月）は、その日の暑気に応じ、ランニングの代わりにウォーキングの時間を延長し、休憩時間を長めにする、活動内容をドライブに変更するなど体調面に配慮した。
- ・体育館改修により一時期、なかよしホールを使用。狭く不便な環境ではあるが、プログラムの一部を簡略化するなどし、トラブルなく取り組むことができた。
- ・利用者の体力や年齢に応じた活動内容を今後も検討・提案していく。

5. ウォーキング活動

グループ1

利用者 10名

職員 5名

<活動方針> 四季折々の景色を楽しみながらウォーキングに取り組み、個々の健康増進と情緒の安定を図る。

<活動日時> 毎週水曜日 13:30～15:30

<活動場所> 犬飼リバーパーク、大野町総合運動公園、臼杵総合運動公園、師田原ダム、大辻公園、めぶき園近郊

<総括> ・晴天時にはめぶき園近郊を歩くことで長距離のウォーキングに取り組み、利用者の体力の維持向上に繋げることができた。

・今年度は新たに利用者が増えたが、大きなトラブル等なくしっかりと歩くことができています。

・コロナウイルス感染予防の為、人混みを避けた場所を選んで活動した。

・雨天時は活動できる場所が限られた為、今後は雨天時でも活動できる場所を新たに探していく必要がある。

・夏季時は日陰や涼しい場所で活動を行い、水分や塩分補給にも配慮するなど熱中症対策にも努めた。今後も利用者の体調を十分に把握しながら継続していきたい。

・今後も年齢や利用者一人ひとりの体力や状態を考慮し、休憩時間の確保や各利用者のペース配分を行っていきながら、健康増進と心身のリフレッシュに努めていく。

グループ2

利用者 10名

職員 5名

<活動方針> 四季折々の景色を楽しみながらウォーキングに取り組み、個々の健康増進と情緒の安定を図る。

<活動日時> 毎週水曜日 13:30～15:30

<活動場所> 犬飼リバーパーク、臼杵総合運動公園、師田原ダム、大野町運動公園、
野津原自然の家、大原運動公園

<総括>・季節や天候を見て行き場所を変えることで、四季折々の景色を楽しみながら活動に参加することができた。

- ・夏季は歩く距離を短くしドライブに切り替えたり、塩飴・お茶を多めに用意し体調面に配慮したりと、熱中症対策を十分に行って活動に取り組むことができた。
- ・配車の都合で別グループと合同になることもあったが、トラブルなく過ごすことが出来た。またドライブ移動中もストレスなく過ごせるように気分転換を図った。
- ・利用者の様子や体力を考慮しながらペース配分を考えて歩く等、落ち着いて活動参加できるように努めていきたい。
- ・出発時にトイレ誘導を行うことで、移動中に急遽トイレを探すことなく、目的地まで移動することができた。今後も継続して移動前のトイレ誘導を徹底して行っていきたい。
- ・感染予防の為に限られた場所での活動になったが、今後も体力作りや健康増進に努める為、安全かつ安定して歩くことができる場所や活動内容・ペースを検討していく。

グループ3

利用者 13名

職員 7名

<活動方針> 四季折々の景色を楽しみながらウォーキングに取り組み、個々の健康増進と情緒の安定を図る。

<活動日時> 毎週水曜日 13:30～15:30

<活動場所> 犬飼リバーパーク、臼杵総合運動公園、
臼杵総合運動公園、用作公園

- <総括>・利用者個々のペース配分を考えて歩くことで落ち着いて参加でき、体力の増進や健康維持に繋がった。
- ・活動場所を一定の場所にするこゝで、見通しを持ち安心して取り組むことができた。
 - ・季節を感じられる場所に行くことにより、歩くだけでなく四季の移ろいを楽しむことができた。
 - ・自然と触れ合うことゝ心身ともにリフレッシュすることができた。
 - ・夏季は体調面に配慮してドライブに切り替える等。臨機応変に対応した。
 - ・配車の都合で別グループと合同になることがあったが、トラブルなく過ごすことができた。利用者の様子や体力を考慮しながらペース配分を考えて歩く等、落ち着いて活動参加できるように努めた。
 - ・コロナウイルス感染予防の為、人混みを避けた活動場所を選んだ。

6. クラブ活動

(1) スポーツクラブ

<利用者> 9名

<職員> 5名

<活動方針> ランニングや登山を中心に楽しく活動に取り組むことにより、心身を鍛え、健康増進と体力の向上を目指すとともに、豊かな生活、自己実現を図る。

<活動日時> 毎週木曜日 13:30～15:30

<活動場所> 犬飼リバーパーク、昭和電工ドーム、大野町総合運動公園、用作公園、師田原ダム

<活動内容> マラソンコース、グラウンドでのランニング、ウォーキング、
その他スポーツ(サッカー、なわとび等)

<総括>・大野町運動公園のランニングコースを中心とする長距離のランニングに重点をおいて取り組んだ結果、持久力の維持向上に繋げることができた。

・今年度はランニングだけでなく、他のスポーツも活動に取り入れた。今後も

利用者がより意欲的に取り組むことができるような活動内容を考えるとともに、体力の維持向上にも繋げていきたい。

- ・今年度はコロナウイルスの影響でマラソン大会が中止となり、日ごろの成果を発揮する場を設けることができなかったが、来年度以降も大会への参加を目標に活動に取り組んでいく。
- ・活動へ意欲的に参加し、ペース配分を考えながら最後まで走り切れるようになってきているので、今後は個々に応じたタイムを設定するなど目標を持って取り組むことができるようにしていきたい。
- ・今後も陸上記録会強化選手に選出される利用者を増やしていけるように、日ごろの活動に取り組んでいきたい。
- ・夏季は体調等を考慮し、活動内容や場所など臨機応変に対応した。
- ・今年度はコロナウイルスの影響で中止となったが、今後も風船バレー大会に参加し、他施設とも交流することができる機会を設けていきたい。

(2) 美術クラブ

〈利用者〉 11名

〈職員〉 4名

〈活動方針〉 絵画制作や工作等を楽しむことを通して、感受性と表現の幅を広げる。

〈活動日時〉 毎週木曜日 13:30～15:30

〈活動場所〉 めぶき園食堂内

〈活動内容〉 モザイクタイル貼り、絵画（ペン画、クレヨン画）、布貼り

〈総括〉 ・利用者一人一人がモザイク・絵画・布貼り等で意欲的に制作に取り組むことができた。また、一人一人の制作状況、興味・関心を窺いながら新たな素材を提案することで、作品制作の幅を広げられた。

- ・活動中は過度な声掛けを控え、利用者自らのタイミングや自身の中から生まれる気持ちを優先し、落ち着いた環境の中での作品制作が行えるように努めた。
- ・作品が完成した際は、職員と利用者で喜びと達成感を共感し合い、次の意欲へと繋がるよう努めた。今後も利用者一人一人に合った作品制作の場となるよ

う努めていきたい。

(3) ウォーキングクラブ

〈利用者〉 13名

〈職員〉 6名

〈活動方針〉 ウォーキングを通して、健康増進と情緒の安定を図る。

〈活動日時〉 毎週木曜日 13:30～15:30

〈活動場所〉 犬飼リバーパーク、師田原ダム、臼杵総合運動公園、大野町総合運動公園

〈活動内容〉 ウォーキング

〈総括〉・今年度は臼杵総合運動公園や、大野町総合運動公園を中心にウォーキングに取り組んだ。広い運動公園を歩くことで、長い距離を歩くことが出来た。雨天時はドライブであったが、活動を実施することができた。

- ・夏季の暑さが厳しい時は、木陰の多いリバーパーク犬飼等で活動を行い、水分補給や塩分補給を積極的に行った。
- ・コロナウイルス感染予防の為、利用客の多い場所を避けて活動に取り組んだ。
- ・感染予防の為限られた場所での活動になったが、運動量が少なくならないように活動内容やペースを検討していく。

7. 余暇活動

(1) 基本方針

様々な余暇活動を経験することにより楽しみを見つけ、自由時間を1人または皆で有意義に過ごす。

<学 習>

活動方針 実際の生活に役立つ金銭の計算の習得と計算機の基本的な使い方の習得。

また1日の出来事を日記帳に記す。

メンバー 学習：1名 日記：4名

担当者

活動内容 夕食後や余暇活動終了後の空いた時間を利用し、各自専用の計算機と小遣い帳を使い、用意したレシートを用いて支出計算を行う。また1日の出来事を日記帳に記入する。漢字練習に取り組む。

総 活 職員と共に一日の出来事を確認しながら振り返り、各自毎日取り組む事ができた。また、レシート品目の転記と電卓を使つての収支計算は正確にできており、違算は殆ど見られなかった。声掛けを行うことで丁寧に取り組むことが出来ているが、時折、書き方が雑になることもあった為、継続して職員が指導しながら取り組みを行った。

<カラオケ>

活動方針 カラオケを通して気分転換を図り、歌うだけでなく踊ることや聴くことで楽しい余暇の時間を過ごす。

メンバー 希望利用者全員

担当者

活動内容 夕食後にカラオケ機材を用いて希望があれば随時行う。

総 活 今年度も利用者からの希望が多く、随時実施することができた。普段の余暇活動に参加しない利用者も自ら参加する姿がみられたり、カラオケは参加しないが他利用者の歌う姿を見て体を揺らしたり手拍子をするなど、楽しむ姿が見られた。カラオケ機械の更新がうまくできない事もあり、歌いたい曲が検索できない事もあったため、今後も定期的に更新をして利用者の歌いたい曲が歌えるようにしていく。

<太鼓クラブ>

活動方針 全身で演奏する楽しさと爽快感を得ると共に、正しい姿勢による体幹の維持、ストレス解消と集中力の持続による情緒の安定を図る。

メンバー 希望利用者全員

担当者

活動内容 夕食後に、和太鼓演奏を行う。

総 括 演奏経験のある職員のもと、楽しく太鼓演奏を行い、基礎から段階的に練習を進めていき、将来的に成果発表の場としてイベント等で演奏する機会を設けてい

きたい。

8. 行事

<花見> (令和2年4月9日)

・目的 利用者、職員で花見をしながら食事をし、親睦を深める。

・参加者 利用者34名、職員30名

・場所 めぶき園

・費用 材料費 ￥ 86, 557

消耗品・おやつ代 ￥ 25, 273

総額 ￥111, 830

<5月レクリエーション> (令和2年5月14日) ~コロナウイルス感染症により運動会中止のため

・目的 日頃の労をねぎらい、心身のリフレッシュを図る。

・参加者 利用者33名、職員25名 計58名

・場所 めぶき園 駐車場

・費用 材料費 ￥72, 139

消耗品・おやつ代 ￥13, 670

総額 ￥85, 809

<一日レクリエーション> (令和2年6月24日) ~ゆうあいスポーツ大会中止のため

・目的 日頃の労をねぎらい、心身のリフレッシュを図る。

・参加者 利用者33名、職員20名

・場所 くじゅう花公園

・費用 入場料 ￥ 23, 400

昼食代 ￥ 77, 165

おやつ代 ¥ 10,000

総 額 ¥110,565

<スポーツクラブレクリエーション> (令和2年8月26日)

・目 的 マナーを守って行動し、日頃の鍛錬の成果を発揮すると共に、心身のリフレッシュを図る。

・参加者 利用者9名、職員5名

・場 所 高森湧水トンネル公園

・費 用 昼食代 ¥18,370

入場料 ¥ 4,200

おやつ代 ¥ 2,822

総 額 ¥25,392

<散歩クラブレクリエーション> (令和2年8月26日)

・目 的 日頃の労をねぎらい心身のリフレッシュを図る。

・参加者 利用者13名、職員11名

・場 所 白水ダム

・費 用 昼食代 ¥17,090

おやつ代 ¥ 4,615

総 額 ¥21,705

<美術クラブレクリエーション> (令和2年8月26日)

・目 的 美術作品に触れ、今後の作品づくりに生かす。マナーを守って行動し、心身のリフレッシュを図る。

・参加者 利用者11名、職員9名

・場 所 朝倉文夫記念館・稲積水中鍾乳洞

・費 用 鍾乳洞入場料 ¥11,000

昼食代 ¥14,708

おやつ代 ¥ 4, 879

総 額 ¥30, 587

<ハイキングレクレーション①> (令和2年9月24日)

・目 的 日頃の運動の成果を発揮し、心身のリフレッシュを図る。

・参加者 利用者10名、職員5名

・場 所 滝尾橋バッティングセンター・七瀬川自然公園

・費 用 弁当代 ¥11, 220

おやつ代 ¥ 4, 670

バッティングセンター代 ¥ 4, 000

総 額 ¥19, 890

<ハイキングレクレーション②> (令和2年9月24日)

・目 的 マナーを守って行動し、心身のリフレッシュを図る。

・参加者 利用者10名、職員6名

・場 所 わさだバッティングセンター・道の駅みえ・東部公民館

・費 用 昼食代 ¥12, 116

お茶代 ¥ 1, 104

バッティングセンター代 ¥ 3, 000

公民館代 ¥ 570

おやつ代 ¥ 3, 232

総 額 ¥20, 022

<ハイキングレクレーション③> (令和2年9月24日)

・目 的 マナーを守って行動し、心身のリフレッシュを図る。

・参加者 利用者13名、職員11名

・場 所 阿蘇ファームランド

・費 用 昼食代 ¥10, 800

お茶代	¥ 1, 176
元気の森入園料	¥34, 800
<u>おやつ代</u>	<u>¥ 4, 007</u>
総 額	¥50, 783

<めぶき園全体一泊旅行> (令和2年10月15日～16日)

・目 的 集団行動でマナーを守り、親睦を深める。旅行を楽しみ、心身のリフレッシュを図る。

・参加者 利用者32名、職員23名

・場 所 大分県(住吉浜リゾートパーク・アフリカンサファリ)

・費 用 宿泊代	¥ 570, 000
高速代	¥ 7, 330
2日目昼食代	¥ 123, 200
サファリ入園料	¥ 31, 800
ガイドDVD代	¥ 3, 600
職員日当	¥ 84, 000
<u>2日目おやつ代</u>	<u>¥ 28, 380</u>
総 額	¥ 848, 310

<ジャイアンツレクレーション> (令和2年11月12日)

・目 的 団体行動のマナーを守って行動し、心身のリフレッシュを図る。日頃の練習の成果を試す。

・参加者 利用者14名、職員8名

・場 所 滝尾橋バッティングセンター・昼食&カラオケ(キッチン304)

・費 用 バッティング代	¥ 6, 000
昼食代	¥22, 000
おやつ代	¥ 6, 310
<u>駐車場代</u>	<u>¥ 1, 800</u>

総 額 ￥36,110

<タイガースレクレーション> (令和2年11月12日)

・目的 マナーを守って行動し、心身のリフレッシュを図る。

・参加者 利用者19名、職員16名

・場 所 星降る館 (ハイキングコース)・道の駅すごう

・費用 昼食代 ￥59,015

おやつ代 ￥5,832

総 額 ￥64,847

<クリスマス・忘年会> (令和2年12月10日)

・目的 季節の行事を感じ、一年を振り返る。

・参加者 利用者34名、職員20名

・場 所 めぶき園食堂

・費用 昼食代 ￥54,000

おやつ代 (ケーキ) ￥13,236

ジュース代 ￥2,712

総 額 ￥69,948

<新年会> (令和3年年1月20日)

・目的 新年を迎えるにあたり、一年の健康等を祈願し、慶びを分かち合う。

・参加者 利用者33名、職員23名

・場 所 めぶき園食堂

・費用 昼食代 ￥55,000

おやつ代 ￥22,157

ジュース代 ￥626

総 額 ￥77,783

<めぶき園2月レク～課レクの変わり> (令和3年2月24日)

- ・目的 日頃の労をねぎらい、心身のリフレッシュを図る。
- ・参加者 利用者34名、職員25名
- ・場所 めぶき園内（バーベキュー）
- ・費用

食材代	¥ 69,078
消耗品代	¥ 7,768
おやつ代	¥ 4,762
総額	¥ 81,608

<めぶき園3月レク>（令和3年3月17日）

- ・目的 日頃の労をねぎらい、心身のリフレッシュを図る。
- ・参加者 利用者34名、職員24名
- ・場所 めぶき園内（バーベキュー）
- ・費用

食材代	¥ 87,304
消耗品代	¥ 12,328
おやつ代	¥ 5,175
総額	¥104,837

第2章 給 食

1. 総 括

献立作成は、栄養基準量や食品構成に基づき実施した。肉、魚、卵をバランスよく取り入れた献立作成をし、味つけや切り方など工夫し調理を行った。その結果、今年度も残菜はほとんど見られなかった。揚げ物を揚げ焼きにするなど、脂質摂取量を抑える調理の工夫もしている。今年度アレルギー対応者2名、刻み対応者5名。

行事食は、誕生会（毎月）・バイキング（行事のない月）、クリスマス会、新年会も実施。おやつは、月・火、木、金曜日は牛乳と菓子類、水曜日はヨーグルトと麦茶。土・日曜日はジュースで実施した。夜のおやつタイムは、火曜日は菓子類、金曜日はコーヒータイムで実施した。また毎月1週のみ（月から金曜日）は昼食後にコーヒータイムを実施している。火曜日には、毎週交代で、各課どんこレストランに行き、自分の好きなものを注文して食事をおこなっている。

配食サービスについては、平日及び祝日におこないます。今年度は、希望者なしでした。

2. 資 料

(1) 令和2年度カロリー・主要栄養素目標及び実績平均値（1日量）

	エネルギー cal	蛋白 g	脂肪 g	カルシウム mg	鉄 mg	ビタミンA レチノール	ビタミンB1 mg	ビタミンB2 mg	ビタミンC mg
目標	2.100	70.0	48.0	600	10.4	598	1.19	1,34	92
実績	1.973	79.6	68.5	495	8.7	580	1.17	1.28	91

〈バイキング〉

日 付	内 容
4月 9日	園遊会 おにぎり 焼き肉 ジュース
5月14日	おにぎり 焼き肉 ジュース メロン
6月18日	たこめし ソーメン かつおたたき 蒸しあわび エビのポッシュェ しらすまんじゅうのあんかけ ミートボールとうずらの串 味噌とチ

	ーズのテリーヌ ケーキ3種盛り合わせ
7月16日	ちりめん彩りご飯 えびフライ 豚バラあぶり焼き なす味噌春巻き アスパラベーコン巻き ポテトサラダ 焼きとうもろこし トマト大 葉のソーメン 冷やし茶碗蒸し わらび餅フルーツ
8月27日	チキンライス エビフライ 焼きそば 卵焼き シューマイ 鯖の塩 焼き コーンポタージュ プリン
9月17日	栗ご飯 鯛の明太子フライ すり身のレンコン串揚げ 一口サンマの 天日干し ジャガチーズ ローストビーフ だし巻き卵 とり軟骨団 子串 カニつみれと松茸のすまし汁 おはぎ
10月14日 15日	全体旅行
11月26日	ガーリックライス コンソメスープ 牛・鴨ロースト 秋野菜の付合 せ だし巻き チーズたっぷり棒天 トマトと野菜のプチテリーヌ サーモンフロマージュ プリン
12月10日	クリスマス忘年会 (めぶき園にて)
1月20日	新年会 (めぶき園にて)
2月18日	イクラのせちらし寿司 えびの天ぷら レンコンの挟み揚げ ジャン ボシューマイ カリフラワーブロッコリーの卵サラダ 鯖の西京焼き そば入りかしわ汁 里芋プリン
3月18日	ガーリックライス コーンスープ 仔羊のロースト盛合せ 焼きタン ハンバーグ・お・フロマージュ ナポリタン たっぷり野菜の付合せ 里芋のプリンとシナモンの香り添え

〈誕生会〉

日付	内容
4月23日	ご飯 豚ロースステーキ タコの酢の物 味噌汁 ショートケーキ ジュース
5月28日	ご飯 ハンバーグ สปาゲティサラダ コーンポタージュ ショー トケーキ ジュース
6月11日	ご飯 トンカツ 春雨の酢の物 味噌汁 プリン ジュース
7月30日	ご飯 エビフライ สปาゲティサラダ コーンポタージュ ショー トケーキ ジュース
8月20日	ご飯 ステーキ 野菜サラダ コンソメスープ プリン ジュース
9月23日	ご飯 エビフライ สปาゲティサラダ コーンポタージュ ゼリー ジュース
10月29日	ご飯 ステーキ 野菜サラダ コンソメスープ プリン ジュース
11月19日	ご飯 エビフライ สปาゲティサラダ コーンポタージュ ショー トケーキ ジュース
12月24日	ご飯 ステーキ 野菜サラダ かぼちゃのスープ ショートケーキ ジュース
1月14日	ご飯 ステーキ 野菜サラダ コンソメスープ ゼリー ジュース
2月25日	ご飯 ステーキ 野菜サラダ コンソメスープ プリン ジュース
3月25日	エビピラフ 鳥から揚げ ハンバーグ 野菜サラダ コンソメスー プ プリン ジュース

第3章 医療・保健衛生

1. 定期検診及び検査

《 内科検診 》年2回実施

(内容) 一般診察・検尿・血圧測定

(対象) 利用者全員

日 付	実施医療機関	利用者
令和2年月20日	博愛診療所	32名
令和3年2月1日	長尾 医師	32名

《 血液検査 》

(内容) 血液一般、生化学

(対象) 利用者全員

日 付	実施医療機関	利用者
令和2年10月30日	地域保健支援センター	32名

《 胸部レントゲン検査 》

(対象) 利用者全 員、日 付	実施医療機関	利用者
令和2年10月30日	地域保健支援センター	32名

《 婦人科検診 》

日 付	実施医療機関	利用者	検査内容
令和3年1月	安達産婦人科	女性利用者4名	子宮(下腹部)エコー
令和2年12月	みえ病院		乳腺エコー

《 上部消化管内視鏡検査（胃カメラ） 》

日付	実施医療機関	利用者
令和元年4月 ～令和2年3月	大久保内科外科（内視鏡）クリニック	36歳以上で保護者の同意が得られた利用者

《 貯水槽清掃及び上水水質検査 》

令和3年1月12日貯水槽清掃、令和3年1月16日上水水質検査実施 異常なし
簡易水質検査毎日実施 異常なし

《 厨房職員便細菌検査 》

日付	職員
2020年 4月16日	6名
5月14日	6名
6月11日	6名
7月16日	6名
8月18日	6名
9月15日	6名
10月15日	6名
11月12日	6名
12月10日	6名
2021年 1月15日	6名
2月12日	6名
3月11日	6名

全員異常なし

2、健康管理

《 歯科検診及び治療 》

月に2回、どんこの里と合同で高橋歯科医院(都町)を集団受診している。昨年度よりそれとは別の日にめぶきの利用者のみで受診する日も設けた。また利用者の特性に応じて大分県口腔保健センター(王子新町・大分県歯科医師会館内)を受診している。医療機関を使い分けながら利用者32名全員が年に1回以上の歯科検診が受けられるよう配慮している。しかし年齢層の高い利用者を中心に虫歯や歯周病などによる治療頻度が増えており、令和2年度は3月末の時点で今年度分の歯科検診が全員分終わっていない状況である。

《 検 温 》

毎朝、朝食前に全員検温を実施している。有熱者は職員ミーティングで報告・経過観察した。今年度は新型コロナウイルスの流行があり、感染症対策マニュアルに沿って普段以上に慎重に対応している。

《 体重測定 》

毎月1回、測定・記録し、必要に応じて食事量の調整等行っている。

3、衛生管理

《 居室や施設内の清掃・消毒 》

毎朝居室ドアノブや館内の窓など消毒・清掃している。毎月第3土曜日は居室内のハイター拭きを行うなど、衛生的な環境整備に努めた。

《 寝具の日光消毒 》

天気のいい日は出来るだけ実施し、1人で行えない利用者の場合職員が介助した。

4、看護記録

《 看護日誌 》

体調の悪い利用者の健康状態を記録することで、経過的に状態を把握し適切に対応できるように努めた。

《 服薬 》

服薬内容は個別にファイリングし、お薬手帳でも管理している。変更があった際は、その都度療育日誌に記録したり職員ミーティングで報告したりすることで服薬間違いがないよう努めた。

《 女性利用者の生理 》

療育日誌の生理の欄に、氏名と経過日を記録し状況を把握することで女性特有の健康トラブルの早期発見に努めた。

《 健康診断 》

健診結果は 5 年保存を基準に個別に保存している。二次健診の対象になった利用者に対しては速やかに対応し、その結果も併せて分かるようファイリングしている。

5、総括

令和 3 年 3 月における利用者の（入所 32 名）の平均年齢は 40.2 歳、10—20 歳代が 3 名・30 歳代が 11 名・40 歳代が 17 名・50 歳代が 1 名である。年々高齢化が進み、令和 7 年には 50 歳代が 11 名に増え全体の 3 分の 1 を占める見通しとなっている。

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症一色の年であった。週末帰宅を中止したり毎月のレクリエーションを園内で行ったり、基本的な感染対策以外にも様々な対策を打ち出した。利用者の安全と健康を守るため、めぶき園一丸となって全身全霊を傾けた。まだ油断ができない状況はであるが、一人も感染者を出すことなく無事に新しい春を迎えることができた。利用者ならびに保護者の皆様のご理解・ご協力の賜物と心から感謝申し上げる次第である。

令和 3 年度も引き続き感染防止対策に努力するとともに日頃のケアがおろそかにならぬよう、特にライフステージの異なる利用者それぞれに寄り添うことを意識しながら 支援していきたい。

第4章 防災関係（めぶき園）

年	月 日	訓練種別・避難タイム	備 考
令和元年	4 / 20	防火管理委員会	次回避難訓練の予告
	4 / 25	避難訓練（3分54秒）	避難訓練反省
	5 / 18	防火管理委員会	次回避難訓練の予告
	5 / 29	避難訓練（3分10秒）	避難訓練反省
	6 / 15	防火管理委員会	次回避難訓練の予告
	6 / 28	避難訓練	雨天のため中止
	7 / 20	防火管理委員会	次回避難訓練の予告
	7 / 23	避難訓練（3分37秒）	避難訓練反省
	8 / 17	防火管理委員会	次回避難訓練の予告
	8 / 27	避難訓練	雨天のため中止
	9 / 21	防火管理委員会	次回避難訓練の予告
	9 / 27	避難訓練	雨天のため中止
	10 / 19	防火管理委員会	次回避難訓練の予告
	10 / 21	避難訓練（3分14秒）	避難訓練反省
	11 / 16	防火管理委員会	次回避難訓練の予告
	11 / 18	避難訓練（3分25秒）	避難訓練反省
	12 / 7	防火管理委員会	次回避難訓練の予告
	12 / 26	避難訓練	雨天のため中止
令和2年	1 / 18	防火管理委員会	次回夜間避難訓練の予告
	1 / 21	夜間避難訓練（3分56秒）	夜間避難訓練反省
	2 / 8	防火管理委員会	次回避難訓練の予告
	2 / 20	避難訓練（2分33秒）	避難訓練反省
	3 / 14	防火管理委員会	次回総合避難訓練の予告
	3 / 17	総合避難訓練（3分59秒）	総合避難訓練の反省

※ 避難訓練では、「避難場所に素早く集合」を目標にし、出火場所に合わせて避難場所を食堂の外（第1避難場所）とグラウンド（第2避難場所）に変更し行なっている。

ほとんどの利用者は大きな混乱もなく、スムーズに避難出来るようになってきたが、こだわりで動けなくなる利用者の避難が遅れる事もあった為、職員の対応を徹底していきたい。また、指定された避難場所へ集まり座って点呼を待つことが出来るようになって来たので引き続き取り組んでいきたい。

第5章 家族との連携

1. 週末帰宅状況

4月4日	11名在園
11日	32名在園
18日	32名在園
25日	32名在園
5月2日	32名在園
3日	32名在園
4日	32名在園
5日	32名在園
9日	32名在園
16日	32名在園
23日	32名在園
30日	10名在園
6月6日	10名在園
13日	12名在園
20日	13名在園
27日	13名在園
7月4日	16名在園
11日	12名在園
18日	13名在園
23日	29名在園
24日	25名在園
25日	13名在園
8月1日	14名在園

9日	20名在園
15日	12名在園
22日	12名在園
29日	14名在園
9月5日	18名在園
12日	16名在園
19日	12名在園
20日	18名在園
21日	22名在園
26日	15名在園
10月3日	15名在園
10日	12名在園
17日	13名在園
24日	14名在園
31日	13名在園
11月7日	14名在園
14日	13名在園
21日	14名在園
22日	14名在園
28日	12名在園
12月5日	12名在園
12日	14名在園

1月1日	6名在園
2日	10名在園
3日	21名在園
9日	19名在園
10日	23名在園
16日	13名在園
23日	14名在園
30日	10名在園
2月6日	16名在園
13日	11名在園
20日	14名在園
27日	11名在園
3月6日	14名在園
13日	13名在園
19日	29名在園
20日	16名在園
27日	8名在園

2. 家族連絡会実施状況

令和2年8月18日

- ・ 個別面談については、個々の保護者の希望に応じて実施した
- ・ 連絡事項については、保護者会及び保護者参加の場や、帰宅時にプリントの配布を通して行った。

第6章 利用者の状況

1、年齢別利用者の状況（R3、3、31）

年齢	19	21	22	32	34	36	37	38	39	40	43
男性	1	1	1	3	2	2		1	2	1	1
女性							1				
合計	1	1	1	3	2	2	1	1	2	1	1

年齢	44	45	46	47	48	49	52		合計	平均年齢
男性	1	1	3	3	3	1	1		28	39, 6
女性	1	1			1				4	43, 5
合計	2	2	3	3	4	1	1		32	40, 1

2、市町村別利用者の状況（R3、3、31）

	大分市	別府市	日田市	津久見市	臼杵市	杵築市	豊後大野市	由布市	佐伯市		合計
男性	18	1	1	1	3	1	1	1	1		28
女性	4										4
合計	22	1	1	1	3	1	1	1	1		32

3、判定別利用者の状況

<療育手帳>

	A 1	A 2	B 1	B 2	合計
男性	10	16	1	1	28
女性	2		2		4
合計	12	16	3	1	32

<障害支援区分>

	6	5	4	3	合計
男性	25	3			28
女性	3	1			4
合計	28	4			32

4、入園前の状況

	支援学校高	支援学校中	通所授産	作業所	在宅	合計
男性	7	6	4	2	9	28
女性	2	1	1			4
合計	9	7	5	2	9	32

第7章 職員研修実施状況

期 日	研 修 名	場 所	参 加 者
7,27~28	視察研修	住吉浜リゾートパーク	野上・矢野
9,2	ハラスメント防止研修	県総合社会福祉会館	田口
9,10~11	視察研修	コロニー久住	野上・田口
9,16	記録の書き方研修	県総合社会福祉会館	矢野
10,13	防災士養成研修	県総合社会福祉会館	内村
10,13	難病等ホームヘルパー養成研修	県介護研修センター	三宮
10,16	社会福祉施設等看護担当職員研修会	県介護研修センター	二宮
10,28	防災士養成研修	県総合社会福祉会館	内村
11,5	防災士養成研修	県総合社会福祉会館	内村
11,8	新型コロナウイルス感染対策講座	Zoom 講座	甲斐
11,11	コミュニケーション力向上研修	県総合社会福祉会館	堀
12,9	プロ意識醸成	県総合社会福祉会館	神野
1,13	アンガーマネジメント研修	県総合社会福祉会館	加賀
2,10	虐待防止とリスクマネジメント研修	県総合社会福祉会館	高山
2,12	県知的障害施設協議会職員研修会	Zoom 講座	加賀・遠本優
2,16	障がい児者施設職員研修会	県介護研修センター	山並
3,3	効果的な部下・新人育成の実務研修会	県総合社会福祉会館	三宮

第8章 日中一時・ショートステイ利用状況

1.) 日中一時

(1) 利用人数	1名
(2) 利用回数	38回
(3) 利用延べ日数	38日
(4) 利用者居住地域	豊後大野市1名
(5) 利用者性別	男性1名、女性0名
(6) 利用者年齢区分	児童(18歳未満) 1名 成人(18歳以上) 0名

2.) ショートステイ

(7) 利用人数	12名
(8) 利用回数	85回
(9) 利用延べ日数	463日
(10) 利用者居住地域	大分市9名、豊後大野市2名、佐賀市1名
(11) 利用者性別	男性10名、女性2名
(12) 利用者年齢区分	児童(18歳未満) 4名 成人(18歳以上) 8名

令和2年度

ライフサポートセンターなごみ園事業報告

第1章 療育活動

「放課後等デイサービス事業」

1. 療育方針

- ① 発達支援 人との関係を軸にしながら、遊びや課題を通して一人一人のお子さんの発達段階に応じた支援を行います。
 - ・人とのコミュニケーションの中で自己表現方法の獲得や自立心を促していくとともに、社会的なスキルの向上をねらいとした遊びや課題内容を提示していくことによって子どもの発達を促し、行動の改善を行った。
- ② 才能援助 様々なことを経験する機会を通して、一人一人の可能性を引き出し、自己表現力や有用感を高めます。
 - ・既存の枠組みにとらわれず、利用児童の興味や関心をもとにして、文字や計算などの学習課題や、社会的なスキルの習得を目指した活動を展開した。
- ③ 家庭援助 子育てについての相談や学習会を通して、お子さんへの理解を深めながらこどもの育ちと暮らしを支援します。
 - ・子育ての相談を受けるだけでなく、なごみの会において保護者同士でお子さんの近況報告を行ったり、発達支援計画を通したりしながら親御さんと一緒に子どもの発達理解を深めた。
- ④ 地域援助 ボランティアの要請や研修会を開催し、保育園や学校などの関係諸機関との連携を密にしながら地域でのお子さんの暮らしを支えます。
 - ・定期的に学生ボランティアを要請したり、行事を通して地域ボランティアを要請したりすることで、いろいろな人との交流を深めた。
- ⑤ 心のケア 「癒し」をテーマとしたメンタルケアを行うことで、心身の発達を促進します。
 - ・こどもの状態や周囲の生活状況などに合わせて、集団活動や課題内容を変更したり、自分の好きな事をじっくりと取り組める活動をメインにした状況をつくるなどの配慮を行った。

2. 日 課

- | | |
|----------|---------------|
| ①平日午後コース | 15時00分～17時00分 |
| ②土曜日午前 | 9時30分～11時30分 |
| ③土曜日午後 | 14時00分～16時00分 |

時 間	内 容	具 体 的 な 活 動 内 容
① 15:00 ② 9:30 ③ 14:00	登園 自由遊び 個別学習	ブランコやトランポリン、ボールプール等の大型遊具や三輪車、プラレール、積み木などの玩具を共有して遊びながら集団のルールや動作技能の習得を目指します。
① 16:15 ② 10:45 ③ 15:00	集団活動 ・芸術活動 ・制作活動・調理実習 ・課外活動・専門活動 ・リラクゼーション	工作や調理等といった技能的な課題状況や、SSTプログラムを通して社会的な適応力を育てます。
① 16:45 ② 11:15 ③ 15:30	おやつ 準備・片付け	自己表出支援とともに、集団のルールに応じることや、片付け、準備などの整理意識を育てます。
① 17:00 ② 11:30 ③ 16:00	帰りのお集まり 降園	今日の活動内容や次回の活動内容の確認をすることで、自己意識や先の見通しを得る力を育みます。

内容

◎集団活動：自ら集団活動へ入っていくことで、自己意識や集団への適応意識を高め、社会適応力を身につけていく。

・強制をしなくても、回数を重ねていく中で子ども自身が流れや内容を理解し、自ら意識的に活動に入っていた。

◎学習活動：認知発達を促すことで、日常生活の質の向上を目指す。(型はめ、パズル、マッチング、文字カード、数字カードなど)

・子どもの興味に合わせた教材を用意し、各々の発達段階をふまえながら応じることを求めることで、日常生活のスキル向上を促すことができた。

◎制作活動：行事用の制作活動を通しながら、季節感や創作意欲を獲得していく。(かかしコンテスト、クリスマス用靴下、鬼の面、ひなかざりなど)

・すべてのグループにおいて、同じ内容の作業に取り組んだり、リレー作業を行ったりしたことで、「なごみ園」という集団に対する帰属意識を育てることができた。

◎調理実習：生理的な欲求を自分の力で満たす経験や、準備から片づけまでの経験を得ていくことで、自立心を育てる。(ホットケーキ、やきそば、お好み焼きなど)

・お友達と一緒に調理したことで、今まで苦手だった物も食べられるようになったり、道具を揃える準備から調理、皿洗いなどのお片づけも回数を重ねる度に上手になった。また、

調理場面では、自分がやりたいという自己主張が強く表れる機会も多くみられた。

◎野外活動：居住地域での適応範囲を広げる（リバーパーク、吉四六ランド、Aコープ）
・ 買い物や公園に出かけたり、電車に乗車する体験を行ったりすることで、こどもの居住地域における社会適応力や、保護者との行動範囲にも広がりがみえた。

◎SST（ソーシャルスキルトレーニング）：社会生活を営む上で重要視されてくるマナーやルールを子どもたちが興味のある活動を通して学んでいった。

- ・ 子ども同士で意見を出し合う話し合いの中で、お互いに妥協点を見つけ出し、折り合いをつけていける経験を得られた。

3. 行 事・内部研修・職員会議

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から保護者が参加する行事は全て行わなかった。

「生活介護事業」

1、目的

利用者の自立と社会参加を図ることを目的とし、生きがいとしての生産活動や余暇的、文化的活動を提供する。

2、方針

- ① 人権と主体性を尊重し、常に利用者の立場に立って支援する。
- ② 自立した日常生活及び社会生活を営めるように支援する。
- ③ 安心感と信頼関係に基づき、チームワークによる支援を行う。
- ④ 地域や家族との結びつきを重視し、関係機関との連携に努める。

3、日課

時間	活動内容
9：00	通所・更衣
10：00	朝の会・ラジオ体操
10：10	活動開始（生産活動）※1時間ごとに10分休憩をはさむ。
12：00	昼食・休憩
13：00	活動開始（生産活動・余暇活動）
15：00	帰りの会
16：00	活動終了後、帰宅

4、作業の種類

□アルミ缶潰し □ピザ作り □和紙作り（牛乳パックカット、フィルムはがし、紙すき、ポチ袋組み立て） □絵画制作 □アイロンビーズ作品制作 □モザイクアート作品制作 □織物 □調理活動

5、社会適応訓練

月	行事
4月29日（水・祝）	コロナ感染対策の為 なごみ園内レク
5月6日（水・祝）	コロナ感染対策の為 なごみ園内レク
6月21日（日）	アフリカンサファリ
7月23日（木・祝）	イルカ島
8月10日（月・祝）	パルクラブ 焼肉
9月22日（火・祝）	梨狩り どんこの里 梨園
10月25日（日）	別府 ランチ
11月23日（月・祝）	コロナ感染対策の為 なごみ園内レク
12月20日（日）	クリスマス会 佐伯ドライブ
1月11日（月・祝）	初詣 吉野梅園
2月23日（月・祝）	蒲江レク 高平展望公園
3月12日（金）	日帰り旅行 姫島

第2章 利用者の来園状況

「放課後等デイサービス事業」

	利用児数 (人)	送迎 (回)	訪問支援	開園日数 (日)	1日平均利用 (人)
4月	255	441	0	26	9.8
5月	241	391	0	24	10
6月	277	479	20	27	10.2
7月	256	456	0	26	9.8
8月	240	425	0	23	10.4
9月	240	415	2	25	9.6
10月	269	473	3	28	9.6
11月	226	399	0	24	9.4
12月	236	423	2	26	9.1
1月	220	385	3	24	9.1
2月	220	380	3	24	9.1
3月	261	466	0	27	10
合計	2941	5133	33	304	9.86

「生活介護事業」

	利用者数 (人)	送 迎 (回)	開所日数 (日)	1日平均利用 (人)
4月	162	275	22	7.3
5月	153	260	21	7.2
6月	156	264	23	6.7
7月	164	282	23	7.1
8月	134	227	19	7
9月	148	249	22	7
10月	163	276	23	7
11月	146	248	21	6.9
12月	161	271	22	7.3
1月	144	239	20	7.2
2月	142	237	20	7.1
3月	168	288	23	7.3
合計	1841	3116	259	7.13

第3章 職員の体制

「放課後等デイサービス事業」

管理者・児童発達支援管理責任者（専任）	1名		
保育士（常勤・専任）	4名	保育士（非常勤・兼務）	1名
児童指導員（非常勤・兼務）	1名	臨床心理士（非常勤・兼務）	1名

「生活介護事業」

管理者（常勤・専従）	1名	サービス管理責任者（常勤・専従）	1名
生活支援員（常勤・専従）	2名	生活支援員（非常勤・兼務）	3名
看護師（常勤・専従）	2名	理学療法士（常勤・専従）	1名
嘱託医（非常勤・兼務）	1名		

第4章 地域・施設交流実施状況

「全体」

1、外部研修会（0件）

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から外部への研修会の参加は控えた。

2、内部研修会(8件)

日付け	内容	参加職員
4月5日	全体職員会議	全職員
6月29日	全体職員会議	全職員
12月18日	中堅職員会議	秋月正博、橋本友紀、三浦佳菜子、三宮英朗
1月10日	全体職員会議	全職員
2月26日	中堅職員会議	秋月正博、橋本友紀、宮野史徳、三浦佳菜子、三宮英朗
2月26日	中堅職員会議	秋月正博、橋本友紀、宮野史徳、三浦佳菜子、三宮英朗
3月12日	放課後等デイサービス職員会議	秋月正博、三浦佳菜子、三宮英朗、牧征那、後藤明花、大津留類、阿部京子
3月22日	新人職員研修会	橋本友紀、牧征那、後藤明花、橋本今日子

3、外部機関実習（0人）

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から外部機関の実習は控えた。

4、学生実習受け入れ（16人）

実習生氏名	受け入れ期間	学校・機関名	担当職員
津崎 梨紗さん	8月17日～9月8日	別府大学人間関係学科	秋月正博
中田 真子さん	8月17日～9月8日	別府大学人間関係学科	秋月正博
松本 大世さん	8月17日～8月27日	別府大学短期大学部初等教育課	橋本友紀
長谷川 彩美さん	9月1日～9月12日	別府大学短期大学部初等教育課	橋本友紀
佐藤 玲奈さん	9月1日～9月12日	別府大学短期大学部初等教育課	橋本友紀
村田 修一さん	11月25日～12月1日	大分大学教育福祉課学部	秋月正博
相羽 遥日さん	11月25日～12月1日	大分大学教育福祉課学部	秋月正博
小倉 菜月音さん	11月25日～12月1日	大分大学教育福祉課学部	秋月正博
中嶋 想空さん	2月15日～2月20日	別府大学人間関係学科	秋月正博
西原 夏希さん	2月15日～2月20日	別府大学人間関係学科	秋月正博
圓道 太一さん	2月23日～3月14日	大分大学教育福祉課学部	秋月正博
森元 歩さん	2月23日～3月14日	大分大学教育福祉課学部	秋月正博
赤峯 紗羅さん	3月2日～3月12日	大分保育専門学校	橋本友紀

阿南 沙依さん	3月2日～3月12日	大分保育専門学校	橋本友紀
植村 泉太さん	3月15日～4月5日	大分大学教育福祉課学部	秋月正博
永松 宏美さん	3月15日～4月5日	大分大学教育福祉課学部	秋月正博

5、豊後大野市・竹田市巡回支援専門員派遣整備事業（10件）

件数	派遣日	派遣申し込み先	機関種類	S V資格の有無
1	7月9日	都野小学校	小学校	あり
2	7月28日	都野小学校	小学校	あり
3	8月25日	久住コミュニティセンター青空	学童保育	あり
4	9月3日	なおいりこども園	認定こども園	あり
5	9月4日	清川小学校	小学校	あり
6	9月14日	竹田こねこクラブ	学童保育	あり
7	10月12日	清川小学校	小学校	あり
8	11月17日	白丹公民館	学童保育	あり
9	3月8日	大野中学校	中学校	あり
10	3月11日	百枝小学校	小学校	あり

「放課後等デイサービス」

1、個別支援会議（16件）

日にち	会議内容	場所	参加者
5月8日	K・Mさん支援会議	千歳小学校	秋月正博 橋本友紀
5月12日	K・Mさん支援会議	千歳小学校	秋月正博 橋本友紀
6月1日	R・Sさん支援会議	戸次なごみ園	秋月正博
6月1日	N・Kさん支援会議	爽風館高校	秋月正博
5月17日	R・Sさん支援会議	戸次なごみ園	秋月正博
5月29日	R・Sさん支援会議	戸次なごみ園	秋月正博
8月28日	H・Oさん支援会議	三重中学校	秋月正博
9月3日	H・Uさん支援会議	百枝小学校	秋月正博
9月17日	Y・Sさん支援会議	三重第一小学校	秋月正博
10月2日	R・Nさん支援会議	プラス	秋月正博 三宮英朗
10月16日	Y・Mさん支援会議	菅尾小学校	秋月正博 三浦佳菜子
10月23日	R・Aさん支援会議	三重東小学校	秋月正博

11月16日	Y・Sさん支援会議	三重第一小学校	秋月正博
12月21日	R・Aさん支援会議	三重東小学校	秋月正博
2月26日	Y・Aさん支援会議	なかよしホール	秋月正博 三浦佳菜子
3月18日	R・Aさん支援会議	三重東小学校	秋月正博

2、関係機関連携・支援（11件）

日にち	内容	場所	担当職員
6月9日	竹田支援学校なごみ通園児情報交換会	竹田支援学校	秋月正博 三宮英朗
6月26日	三重第一小学校なごみ通園児情報交換会	三重第一小学校	秋月正博
7月9日	豊後大野市自立支援協議会児童部会	豊後大野市役所	秋月正博
8月19日	T・Wさん病院受診同行	博愛病院	秋月正博
10月8日	豊後大野市自立支援協議会児童部会	豊後大野市役所	秋月正博
10月31日	Y・Aさん病院受診同行	博愛病院	大津留類
11月6日	豊後大野市障害福祉計画策定委員会	豊後大野市役所	秋月正博
12月10日	豊後大野市自立支援協議会児童部会	豊後大野市役所	秋月正博
1月21日	豊後大野市障害福祉計画策定委員会	豊後大野市役所	秋月正博
2月5日	Y・Sさん移行支援会議	じゃんぴんぐVOY	秋月正博
3月16日	菅尾小学校なごみ通園児情報交換会	菅尾小学校	秋月正博 三浦佳菜子

「生活介護事業」

3、手帳・区分調査・年金関係（4件）

日にち	内容	場所	担当職員
4月15日	高森大輝さん認定調査聞き取り	なごみ園	秋月正博 橋本友紀
8月3日	伊藤瑞穂さん認定調査聞き取り	なごみ園	秋月正博 橋本友紀
2月25日	山本実奈さん認定調査関係書類申請 病院受診同行	博愛病院	秋月正博
3月10日	山本実奈さん認定調査聞き取り	なごみ園	秋月正博 橋本友紀

4、保護者会議（3件）

日にち	内容	場所	担当職員
7月16日	生活介護保護者会	なごみ園	秋月正博・橋本友紀
10月15日	生活介護保護者会	なごみ園	秋月正博・橋本友紀・宮崎美佐
3月18日	生活介護保護者会	なごみ園	秋月正博・橋本友紀・宮崎美佐

5、支援学校生徒実習受け入れ(5回)

実習生氏名	受け入れ期間	学校	担当職員
麻生 雅貴さん	9月7日～9月18日	竹田支援学校	秋月正博 橋本友紀
深田 翔太さん	9月7日～9月18日	竹田支援学校	秋月正博 橋本友紀
麻生 雅貴さん	1月25日～2月5日	竹田支援学校	秋月正博 橋本友紀
深田 翔太さん	1月25日～2月5日	竹田支援学校	秋月正博 橋本友紀
芦刈 拓実さん	1月26日、29日 2月2日、5日	竹田支援学校	秋月正博 橋本友紀

6、看護(16回)

日にち	内容	利用者名	場所	担当職員
4月23日	てんかん定期受診	渡邊譲治	博愛病院	宮崎美佐
6月25日	てんかん定期受診	渡邊譲治	博愛病院	宮崎美佐
7月27日	肝臓検査	山本実奈	大分循環器病院	大津留類
9月3日	定期健診・服薬調整	赤嶺由香	博愛病院	大津留類
9月17日	てんかん定期受診	渡邊譲治	博愛病院	宮崎美佐
11月19日	定期健診・服薬調整	赤嶺由香	博愛病院	大津留類
12月10日	てんかん定期受診	渡邊譲治	博愛病院	宮崎美佐
1月6日	血液検査	岩川日向子	阿部内科	大津留類
1月25日	肝臓検査	山本実奈	大分循環器病院	大津留類
2月3日	結節性痒疹の治療	伊藤瑞穂	サトウ皮膚科	大津留類
2月8日	血液検査	岩川日向子	阿部内科	大津留類
2月17日	結節性痒疹の治療	伊藤瑞穂	サトウ皮膚科	大津留類
2月18日	定期健診・服薬調整	赤嶺由香	博愛病院	大津留類
2月25日	胃カメラ検査	高森大輝	大久保内科クリニック	宮崎美佐 宮野史徳
3月1日	脳波検査	渡邊譲治	博愛病院	宮崎美佐

3月4日	てんかん定期受診	渡邊譲治	博愛病院	宮崎美佐
------	----------	------	------	------

7、関係機関連携・支援（1件）

日にち	内容	場所	担当職員
7月1日	MAPO検討会議	OPAM	秋月正博

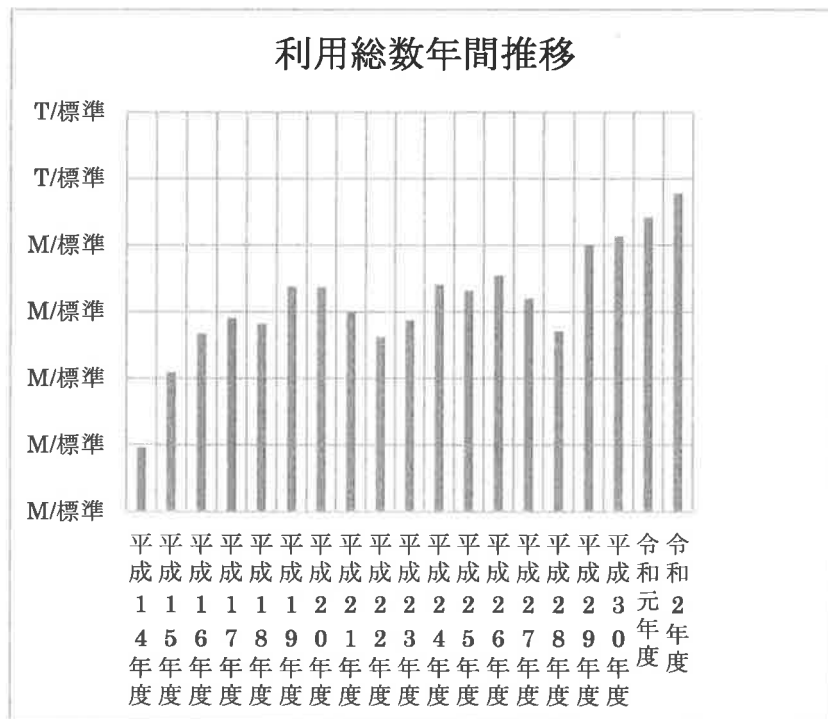
第5章 総括

事業全体を通して、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい1年でした。放課後等デイサービス事業においては、新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業期間中にも、感染の予防に留意したうえで開所をし、家庭で過ごすことが困難な児童を対象に、通常の通園日より多い日数の受け入れを行いました。結果的に前年度よりも700万円多く収益が上がりました。環境の変化に伴う家庭内における不調が生じるケースがあり、個別支援会議を開催し、学校や関係機関を招集し、安定した生活ができるようにサポートしました。

生活介護事業ですが販売される機会がかなり制限される中、商品の全体売上げが**612427**円、純利益が**368692**円計上でき、毎月の工賃で支給している額よりも多く純利益があったことから特別賞与を夏と冬に2回利用者に支給しています。特別賞与を支給することで、利用者の中で仕事に励む意欲の向上が見られました。冬の特別賞与はこれまででも1番多くの額を支給できており、毎日通所をしていた利用者さんには16028円の賞与を支給できています。また支援学校の生徒の施設体験実習の受け入れを積極的に行い、高等部卒業後に通所してもえるように、学校や家庭、利用者との関係作りに努めました。

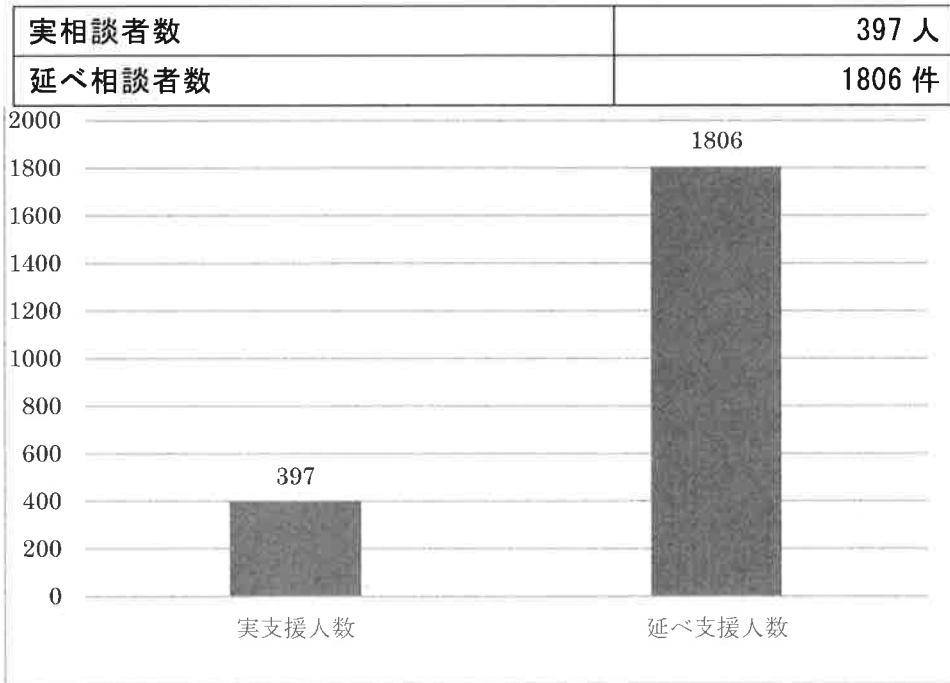
参照：利用総数年間推移

平成 13 年度	302 人
平成 14 年度	963 人
平成 15 年度	2094 人
平成 16 年度	2675 人
平成 17 年度	2906 人
平成 18 年度	2817 人 (うち日中一時が 682 回)
平成 19 年度	3374 人 (うち日中一時が 1118 回)
平成 20 年度	3373 人 (うち日中一時が 1117 回)
平成 21 年度	2997 人 (うち日中一時が 203 回)
平成 22 年度	2622 人
平成 23 年度	2873 人
平成 24 年度	3412 人
平成 25 年度	3316 人
平成 26 年度	3546 人
平成 27 年度	3201 人
平成 28 年度	2714 人
平成 29 年度	3992 人 (生活介護事業 1063 人放課後等デイサービス事業 2929 人)
平成 30 年度	4137 人 (生活介護事業 1206 人放課後等デイサービス事業 2931 人)
令和元年度	4422 人 (生活介護事業 1493 人放課後等デイサービス事業 2929 人)
令和 2 年度	4782 人 (生活介護事業 1841 人放課後等デイサービス事業 2941 人)



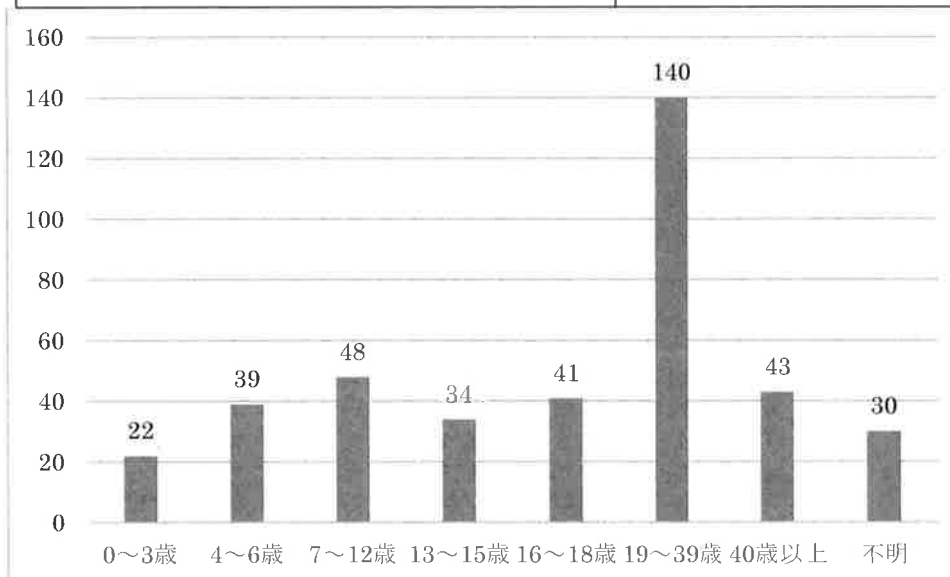
第1章 相談支援・発達支援

相談者数



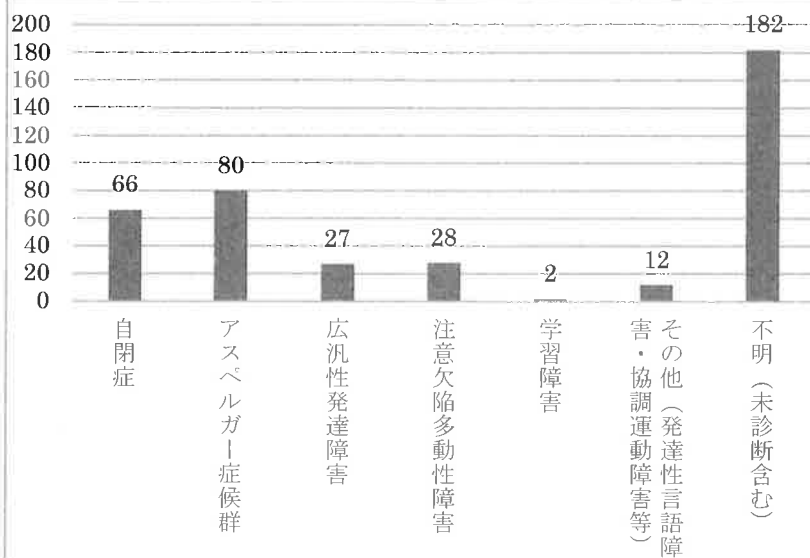
年齢層

0～3歳（幼児期前期）	22
4～6歳（幼児期後期）	39
7～12歳（小学生）	48
13～15歳（中学生）	34
16～18歳	41
19～39歳	140
40歳以上	43
不明	30



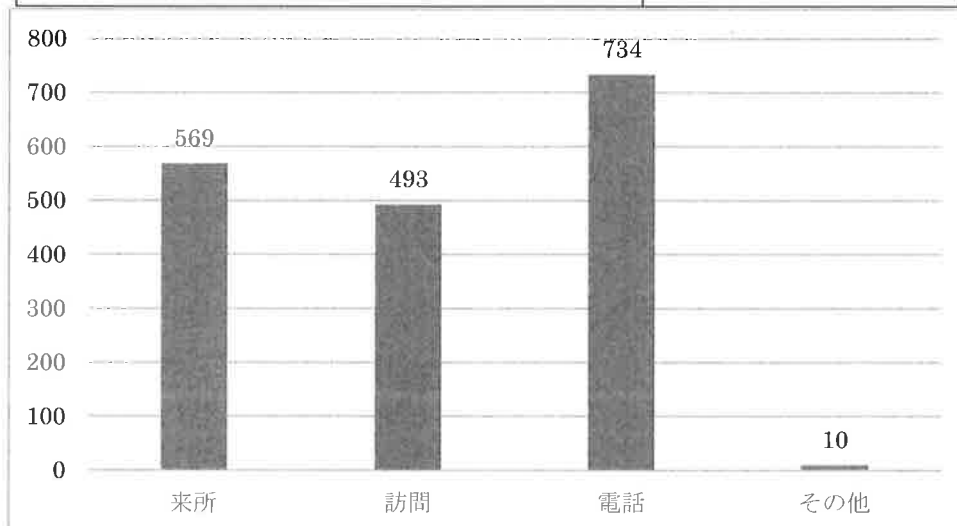
障がい種別

自閉症	66
アスペルガー症候群	80
広汎性発達障害	27
注意欠陥多動性障害 (AD/HD)	28
学習障害 (LD)	2
その他 (発達性言語障害・協調運動障害等)	12
不明 (未診断含む)	182



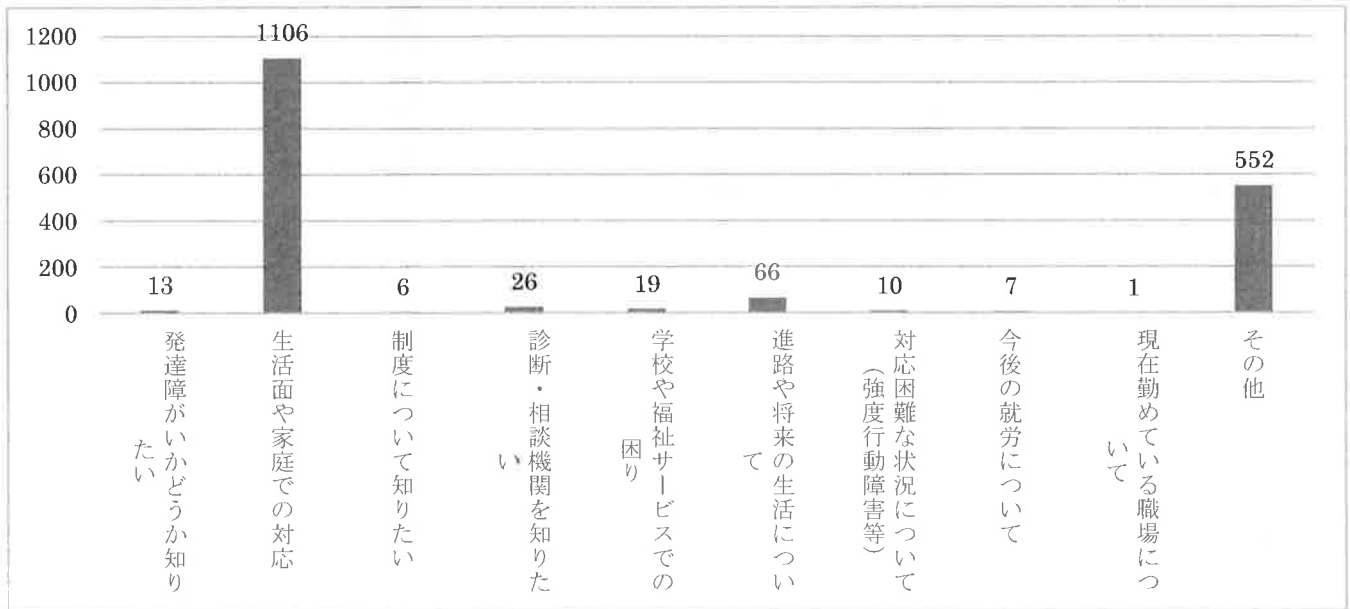
相談方法

来所	409
訪問	638
電話	638
その他 (FAX・メール等)	154



相談内容

相談の対象となっている児（者）が発達障害かどうか知りたい	20
現在の生活に関することや、家庭で家族ができることを知りたい	984
利用できる制度について知りたい（手帳、年金、手当、障害福祉サービスなど）	7
診断・相談・支援を受けられる機関について知りたい	22
現在通学している学校、利用しているサービス等に関する相談をしたい	170
進路や将来の生活に関する相談をしたい	75
対応困難な状況の改善について相談したい（強度行動障害、ひきこもりなど）	100
今後の就労について相談したい	52
現在勤めている職場に関する相談をしたい	1
その他	408



考察

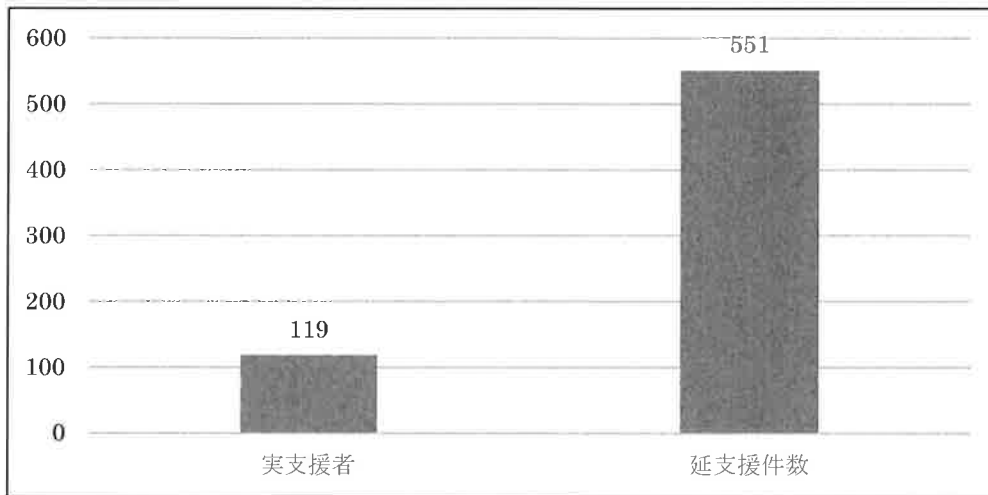
相談件数については、総数として前年度を少し下回りました。減少した原因としては、コロナウイルス問題が生じてから新規の相談が減ったことや、キャンセルになるケース、学校などは受け入れ自体をしないところもあり、機関コンサルテーションやSV派遣なども少なくなったことからコロナウイルスの影響が一番と考えられます。今年度、コロナウイルス感染が言われるようになり、コロナ禍と言われる年ではありましたが、相談支援においては、いくつかの変化が見られました。一つは、コロナ報道に影響され、外に出れていた人が出れなくなったり、感覚過敏などによりマスクができないことが理解されずクビになるなど、うまくいっていた人たちがうまくいけなくなったということ。そして、逆に引きこもっていた人たちが元気になるという逆のパターンも見られました。引きこもっていることへの罪悪感がなくなったのか、逆に出るようになった方もいらっしゃいました。そして、コロナウイルスの影響で最も増えた相談は、夫婦間のトラブルです。リモートや出勤停止などいろいろなコロナ対策が取られる中で、普段外で働いたり学校に行っていた親や子どもが家にいる時間が増えたことにより、普段気にならなかったところが気になる、家庭での役割の変化（「今までは家事を母がやっていたが、学校なくなったのだから家の手伝いをしなさいと言われて出した。」「父も仕事行かないで家にいるなら家のことやりなさい。」「今まであまり見てなかったから気付かなかったがよく見たら行儀が悪い。直しなさい

い。)に対応できない、または「ちょっと変だと思っていたが、ずっといて明らかにおかしいところがあって調べたら発達障がいだった」などの相談が増加した。これまで、成人の発達障がいかどうかの判断において、「仕事ができている＝社会生活が送れているから診断をおろすほどではない」という考え方があったが、コロナウイルスの影響で仕事ができなければいいということはいえなくなってきたところがあり、ますます発達障がいが増えることになるのではないかと考えられます。

第2章 就労支援

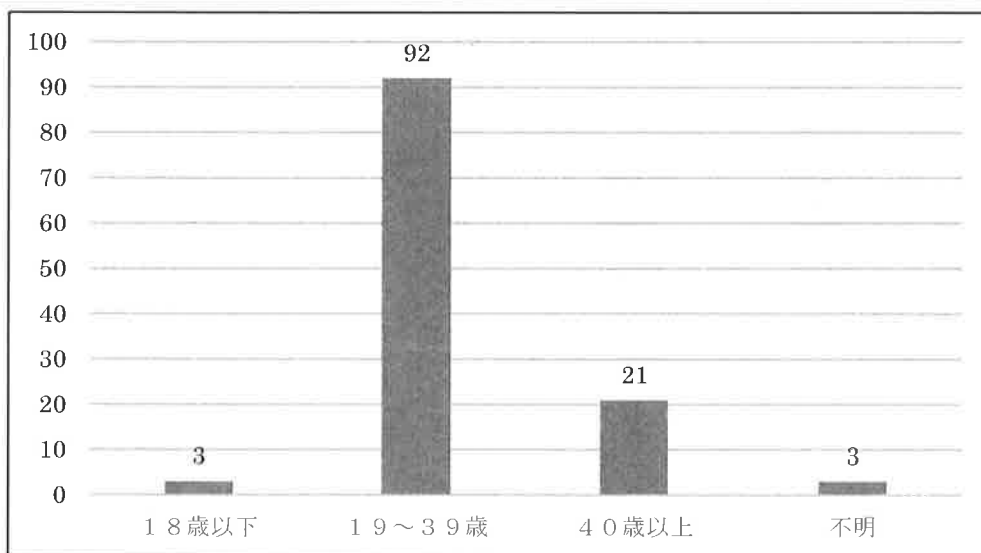
相談者数

実支援人数	119人
延支援件数	551件



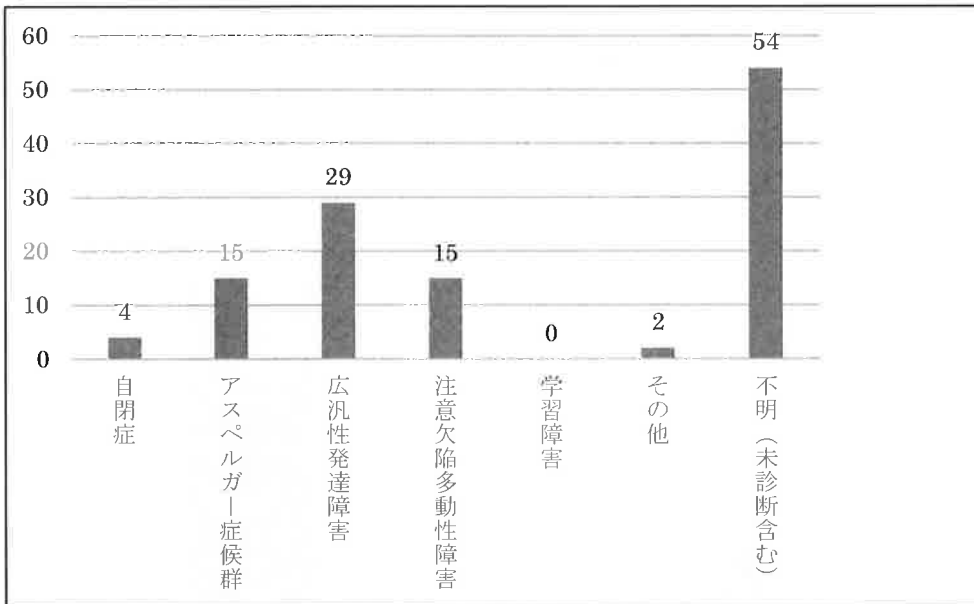
年齢層

18歳以下	3人
19～39歳	92人
40歳以上	21人
不明	3人



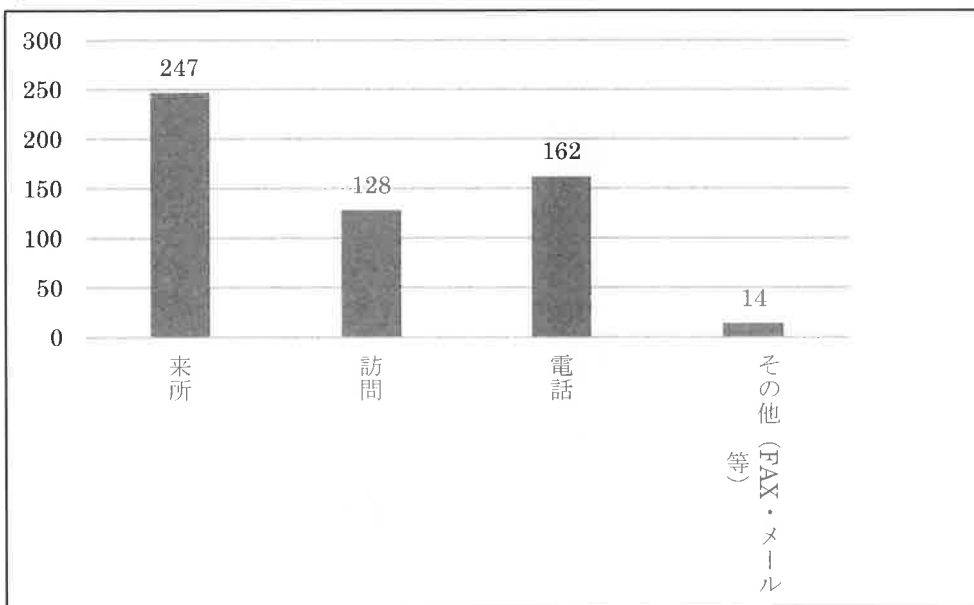
障がい種別

自閉症	4人
アスペルガー症候群	15人
広汎性発達障害	29人
注意欠陥多動性障害 (AD/HD)	15人
学習障害 (LD)	0人
その他 (発達性言語障害・協調運動障害等)	2人
不明 (未診断含む)	54人



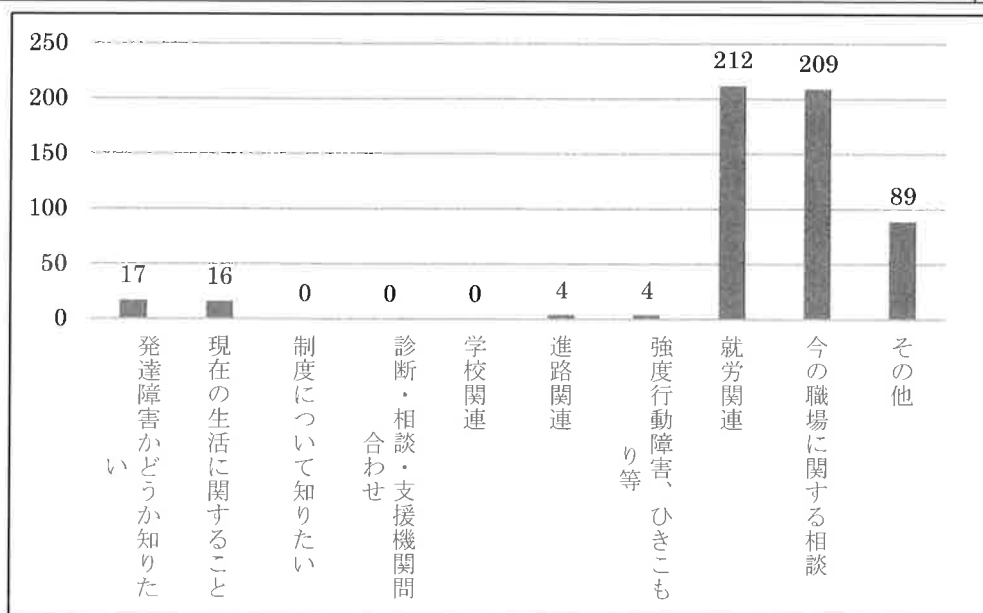
相談方法

来所	247人
訪問	128人
電話	162人
その他 (FAX・メール等)	14人



相談内容

相談の対象となっている児（者）が発達障害かどうか知りたい	17人
現在の生活に関することや、家庭で家族ができることを知りたい	16人
利用できる制度について知りたい（手帳、年金、手当、障害福祉サービスなど）	0人
診断・相談・支援を受けられる機関について知りたい	0人
現在通学している学校、利用しているサービス等に関する相談をしたい	0人
進路や将来の生活に関する相談をしたい	4人
対応困難な状況の改善について相談したい（強度行動障害、ひきこもりなど）	4人
今後の就労について相談したい	212人
現在勤めている職場に関する相談をしたい	209人
その他	89人



考察

就労支援は、実相談者数、延べ支援者数共に大きな変動はありませんでした。年齢層もほぼ前年度と変わらず、20代、30代の相談が最も多かったです。今年度は、コロナウイルスの影響で仕事がなくなった、というような相談もありました。また、これまでは仕事に就く前の相談が多かったのに対し、今年度は職場での定着に向けた支援が多くなってきているところがあります。コロナウイルスの影響もあるのかもしれませんが、やはり発達障がい者は、就労できたとしても、環境が変わればうまくいかなくなるところがありますし、異動などにより理解のある環境が崩れてしまう可能性もあり、定着や環境の変化に対応していくためにも定期的なチェックや調整が必要であると考えられます。

診断名についてですが、相談同様、自閉症やアスペルガー症候群などのASDが最も多いです。やはりコミュニケーションの問題などがあることで職場でうまくいかないということが多いためと思われます。

第3章 普及啓発・研修

センター主催 又は共催で企 画した研修	内 訳	実施形式	実施回数	延参加人数
	教育関係者を参加対象者としているもの	講義中心	24	373人
実技中心		22	182人	
教育関係者を参加対象者としていないもの	講義中心	0	0人	
	実技中心	6	62人	
外部から講師 依頼を受けた 研修（講師派 遣）	内 訳	実施形式	実施回数	延参加人数
	教育関係者を参加対象者としているもの	講義中心	7	358人
		実技中心	14	62人
	教育関係者を参加対象者としていないもの	講義中心	22	1252人
実技中心		124	697人	

今年度は、コロナウイルスの影響により、養成研修は大幅に延期し、講義も zoom にて行うように変更し、実習や視察研修も急遽中止にするなど、かなり対応に苦労しました。昨年度から行っている SV 派遣については、コロナウイルスの影響で前半はほぼ実施できなかったものの、最終的には 138 件派遣を行いました。保育園や幼稚園をはじめ、学童などから、子どもへの接し方、発達障がいについての講義の依頼などがありました。コロナウイルスの影響があってもこれだけの依頼が来るということは、それだけ SV の需要が増えているということだと感じています。

第4章 職員の体制

センター長	1名
相談支援担当	1名
発達支援担当	1名
就労支援担当	1名
地域支援マネージャー	1名
非常勤就労支援担当	1名

第5章 職員への研修

発達障がい者支援センター全国連絡協議会
 発達障がい者支援センター九州ブロック会議

第6章 総括

大分県発達障がい者支援専門員（以下、SV）養成研修を修了された方が 300 名を超え、ペアレントメンターも 92 名となり、地域での発達障がいへの理解や支援の基盤が日々構築されてきています。今年度は、コロナウイルスの影響もあり、充分にとは言えませんが、SV やメンターを派遣し、発達障がい児

者への対応の助言や、発達障がいに対する理解を深めてもらう講義を行ったりすることで、地域の発達障がい支援の底上げが図られてきているところです。

相談に関しては、依然として中高生の不登校・引きこもり、成人期は就労に関する相談が増加しています。また、相談の多くは自閉スペクトラム症の方が多く、発達障がい支援においてやはり自閉スペクトラム症の方の支援が最もニーズが高いことが伺えます。

コロナウイルスの影響により、生活様式の変化や、仕事なども変化しました。これにうまく適応できる人、うまく適応できない人もいると思いますが、今後はそういった変化にうまく適応できない人も発達障がいと言われてくるのかなと感じています。そして、リモートや自粛が当たり前のようになってきたことで、明らかに人と人との接触や関りが減っています。人は、一人では生きていけません。人間関係をうまくやりながら生きていくには非常に高度なスキルが必要です。20年以上かけて培ったソーシャルスキルをフル活用しても完璧にできないほどです。それがこの一年で、どれくらい人との関りが減ったのでしょうか。そこで本来得られるはずのソーシャルスキルの補填はどうするのでしょうか。そしてこの自粛生活のストレスがどれほど影響を及ぼしているのか、非常に恐怖を覚えます。仕方がないと言いながらも、確実にストレスは蓄積されていっています。自殺者が増えているのもその影響です。ストレスは確実に蝕んでいます。ただただ自粛するのではなく、きちんとしたストレスケアを行っていかねば、特性があるわけでもないのに適応できないからということでは発達障がいになってしまうのではないかと危惧しています。そういったことも踏まえつつ、来年度もリモートや自粛が続く中でも少しでもストレスが減るように相談支援、就労支援、普及啓発に努めたいと考えています。

第1章 基本概念

1. 基本理念

- ①自立支援 利用者が自ら創る主体的な生活を尊重し、地域社会での自立の支援を行います。
- ・利用者の個性を尊重し、本人の意思または家族の意思をくみ取り、地域生活の場で支援しました。また、地域生活との橋渡しの存在として、利用者の想いを伝えていく支援をしました。
- ②才能支援 様々な経験を通して、個々の能力の保持増進、また、可能性を引き出し、生きがいのある生活を地域で送れるよう支援します。
- ・地域社会に出ていくことで、様々な経験を積み、利用者の個性を育みつつ、自発的なコミュニケーション、活動、創作を生かす支援をしました。
- ③日常生活支援 居宅において安全で快適な日常生活を営むことができるよう入浴、排泄及び食事等の援助、調理、洗濯及び掃除等の家事、生活等に関する相談支援、並びに外出時における移動の援助その他生活全般にわたる援助を適切に行います。
- ・日常生活の苦手な部分の手伝いをするとともに、外出時の安全確保、地域との関わりの補助をしました。
- ④個別支援 個人を尊重し、その人自身の生活がより豊かなものになるよう、置かれていた状況、環境に応じて、利用者の思いに沿った個別の支援を行います。
- ・個性を尊重し、環境調整を行いつつ、利用者の思いに沿った支援をしました。それにより、自己肯定感、安心感を得てもらい、支援を楽しんでもらえるように取り組みました。個別支援として、利用者に関わる他の事業所、学校と支援担当者会議等で連携を深め、「なごみ園」、「大分県発達障がい者支援センター」「めぶき園」と話し合い、支援についての指導や助言や意見の交換等のサポートを受け、「生活の場」を安心・安全にすることをしました。
- ⑤心のケア 「癒し」をテーマとしたメンタルケアを通して、地域で安心して生活できるように支援します。
- ・本人の思いに沿った対応を心がけ、日常生活のストレスを発散できるよう、外出の際は、商業施設での買い物・プール・散歩・公園・遊具等利用して、余暇時間を楽しみつつ、心の安定を図る支援をしました。

2. 営業内容

- ① 営業日 月曜日～日曜日
- ② 営業時間 相談に応じる
- ③ ヘルプ内容 身体介護、家事援助、移動介護、行動援護、その他必要に応じた相談・助言

第2章 利用者の利用状況

1. 令和2年度月別の利用状況

年 月	身体介護	行動援護	移動支援	利用回数計	時間計数
R2. 4月	18回	122回	0回	140回	278.0H
5月	30回	98回	0回	128回	214.5H
6月	36回	154回	1回	191回	374.0H
7月	38回	170回	3回	211回	440.5H
8月	28回	166回	2回	196回	439.5H
9月	34回	151回	1回	186回	354.5H
10月	34回	153回	1回	188回	358.0H
11月	34回	157回	3回	194回	400.5H
12月	14回	134回	2回	150回	324.0H
R3. 1月	6回	129回	0回	135回	315.5H
2月	18回	136回	0回	154回	336.5H
3月	34回	174回	0回	208回	419.5H
合 計	324回	1744回	13回	2081回	4255.0H

2. 市町村別の利用状況（令和3年4月31日現在）

地 域	契約者数(今年度新規)	地 域	契約者数(今年度新規)
豊後大野市	7名(0名)	別府市	0名(0名)
大分市	30名(0名)	竹田市	1名(0名)
佐伯市	0名(0名)	臼杵市	0名(0名)

第3章 総括

行動援護や移動支援を中心に公園や各商業施設、カラオケ、プール、海岸、河川、山等へ出向き、利用者や保護者のニーズに沿った関わりに取り組んでいた、しかし、新型コロナウイルス感染症流行により、支援内容や行先について過度な制限をかける等の対応を余儀なくされたが、そのような中においても利用者のライフステージの変化に合わせ、なごみ園、どんこの里、めぶき園などと連携することで、法人を利用されてこられている方へ

の日中活動後の継続したサービスを提供し、短期入所などを利用する事で安定した生活を送る事が出来ている。

利用者各々のサービス担当者会議に参加することで、利用者に関わる各事業所や学校とで情報交換をし、保護者との関わりを深めることで、本人の個性を理解し、意見や支援技術を共有することができ、利用者の希望する生活や支援の方針が決まり、サービス利用計画案によりそれぞれの役割や課題が明確化され、利用者の日常生活全般を知ることができたことで、より安定した支援につながっている。

ヘルパー会議では、利用者への対応や支援者の心構え等について検討し、ヘルパーが共通理解した上で、一貫した支援ができるように心掛け、虐待防止のチェックリストを年3回実施することでヘルパー全員が再確認し、虐待防止に努めている。今後もスタッフの質の向上の為、会議を通して伝達研修・ケース検討を実施し知識や経験をヘルパー全員の財産にし、「法人の顔」として恥ずかしくない人材育成に取り組み、法人内外での連携を図り、各専門分野での意見、支援技術を共有し、保護者へより専門性の高い助言、支援を継続していく。

指定共同生活援助事業所 グループホームかわしま 事業報告

【目的】

利用者が地域において共同生活をしながら自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において、入浴、排泄又は食事の介助、相談、その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行います。

【運営方針】

関係法令を遵守し、他の社会資源との連携を図った適正且つきめ細やかな共同生活援助サービスを提供し、快適な生活の場を目指します。

【施設の概要】

(1)事業所の種類	指定共同生活援助（介護サービス包括型）
(2)事業所の名称	共同生活援助事業 グループホームかわしま
(3)事業所の所在地	(A・B棟)大分県豊後大野市犬飼町下津尾 3709 番地 10 (戸次棟) 大分県大分市中戸次 4452 番地 1
(4)管理者	近藤 暢秀
(5)サービス管理責任者	近藤 暢秀
(6)主たる対象者	知的障害者
(7)定員	17名（A棟:7名、B棟:7名、戸次棟:3名）

【個別支援計画】

利用者のおかれている環境及び日常生活全般の状況等を通じて、利用者及びその家族が希望する生活や課題を明らかにし、適切な支援内容の把握に基づき、個別支援計画を作成します。個別支援計画の内容について、利用者とその家族などに対して説明を行い、文書により同意を求めます。

【支援内容】

①日課

7:00	起床・検温 清掃（居室・廊下・トイレ等）
8:00	朝食・歯磨き
8:40	出勤（リファイン大分・どんこの里いぬかい・なごみ園） ↓（各事業所で活動。休憩。）
15:30	帰園（どんこの里いぬかい・なごみ園の利用者） 散歩(30分程度)・おやつ

- 16:00 入浴・洗濯
- 17:10 帰宅（リファイン大分の利用者）
おやつ・入浴・洗濯
- 18:00 夕食・歯磨き
余暇活動（外食・買い物・コーヒータイム・おやつ等）
- 20:00 学習（実習日誌・日記の記入等）
自宅への電話
- 22:00 就床

※月～金曜日は上記の流れ。

※土～日曜日はグループホームで過ごす為、活動はなし。

②日中活動

日中は、14名がどんこの里いぬかいにて生産活動や体力向上訓練等に取り組み、1名はリファイン大分にて職場実習として活動を実施、1名がなごみ園で活動に取り組んだ。なごみ園以外は全て公用車で送迎した。

③食 事

食事担当の職員を配置することで、朝食と夕食の全ての食事をグループホームかわしまで調理して食べた（担当職員が公休等で不在の場合は、どんこの里いぬかいの調理員がフォローに入った）。栄養計算されたメニューを取り入れたり白米の量を調整する等して健康管理に留意した。土曜日の夕食は在園者が少数の為、外食での対応とした。月1回の誕生日会（誕生者がいる月のみ）、クリスマス会やハロウィンパーティー等楽しい行事も夕食時に実施し、少人数の特徴を生かしたメニューも取り入れ、家庭的な雰囲気のある食事を提供した。

お誕生日会	4/22、5/20、6/23、7/29、8/26、9/29、1/19
-------	------------------------------------

④入 浴

毎日グループホームかわしまで入浴を行った。男性はA棟、女性はB棟の浴室を使用。戸次棟の利用者は戸次棟の浴室を使用。毎日男性、女性それぞれ担当の職員が見守り及び支援を行った。

⑤洗 濯

A棟・B棟・戸次棟にそれぞれ洗濯機を設置。入浴後に各自で洗濯し、干すようになっている。全員がほぼ問題なく取り組むことが出来た。冬や雨天時等洗濯物が乾きにくい時は大型乾燥機を使用した。戸次棟においては精度の良い除湿器を購入して使用することで、乾燥に役立てている。

⑥余暇活動

グループホームかわしまでの生活をより楽しく充実したものにしていくため、余暇活動には常に力を入れて実施した。夜間レク（カラオケレク・買い物レク・外食レクを月1

回ずつグループごとに実施)、コーヒータイム(毎週金曜日)、夜のおやつ(月～金曜日)はこれまで通り実施。その他、ビデオ鑑賞やカラオケ等、利用者のリクエストに応じて実施している。今年度はコロナ感染拡大防止の為、内容を変更して実施した日もあったが、概ね落ち着いて参加することができている。

グループ	内容	日付
A	食事	4/22、5/20、6/23、7/29、8/26、9/29、11/25、1/19、2/25、3/16 (※すべてどんこレストランにて)
	買い物	4/8、5/13、6/9 (※おやつ購入のみ) 7/9、8/6、9/8、10/7、11/5、12/10、1/14、2/4、3/11
B・C・D	食事	4/22、5/20、6/23、7/29、8/26、9/29、11/25、1/19、2/25、3/16 (※すべてどんこレストランにて)
	おやつ購入	4/8、5/13、6/9、7/9、8/6、9/8、10/7、11/5、12/10、1/14、2/4、3/11 (※カラオケは実施せず)
戸次棟	食事	4/22、5/20、6/23、7/29、8/26、9/29、11/25、1/19、2/25、3/16 (※すべてどんこレストランにて)
	買い物	4/8、5/13、6/9 (※おやつ購入のみ) 7/9、8/6、9/8、10/7、11/5、12/10、1/14、2/4、3/11
その他		ハロウィンパーティー → 10/27 かわしま一泊旅行 → 中止(コロナ感染拡大防止の為) クリスマス忘年会(12月の夕食レク) → 12/17 新年会(めぶき園と合同) → 中止(コロナ感染拡大防止の為) お楽しみ会 → 中止(コロナ感染拡大防止の為)

- ・ 毎日、夜のおやつタイム、金曜日コーヒータイムを実施した。
- ・ 毎日、夜の自由時間に実習日誌、日記を書き、職員が閲覧した。
- ・ 希望者は夜、自宅へ電話をしている。

⑦役割分担

トイレ、浴室、洗面所、廊下掃除などは、役割分担を決めて利用者に責任を持って行ってもらった。食事の準備や片付けは職員が行ったが、配膳等手伝ってもらい、日常生活に必要な技術を少しずつ身につけてもらうようにした。決められた役割はほとんど忘れることなく取り組むことができるようになっている。

⑧地域交流

河島地区(自治会)の行事や集会、清掃日などには職員が必ず出席し、近隣住民の方々と交流を図るよう努めている。しかし、今年度はコロナ感染拡大防止の為、7月の大掃除以外は中止となった。

河島天神区大掃除	7/5
いぬかい秋祭り(天満社秋季大祭)	中止
河島天神区総会	中止

【総括】

平成22年1月1日に運営を開始したグループホームかわしまも、今年度で早10年を迎えた。利用者が共同して自立した日常生活を送る為、地域社会と密着した環境で、社会生活を送る基盤を作る支援を行ってきた。10年経った今では、地域の人々の理解や協力も徐々に得ることが出来るようになり、大元になるその基盤は枠づくりが定着しつつあると言える。

「家庭的」「豊かで楽しい」等のテーマを掲げ、利用者へ生活を送ってもらうだけでなく、常に変化する環境の中で変化に対応できるような環境を作ることを目的としている。日常生活の中にある様々な課題に徐々に適応する能力も育ってきているのではないかと思う。

今年度は引き続きコロナのパンデミックが収まる様子を見せず、外での活動も制限される中で、運営当時から夜間の学習では日誌や日記を書くことや計算学習を続けてもらっており、よりよいコミュニケーションのツールとなっている。今後も引き続き支援の一環として行っていく。

日常学習や実習だけでなく、余暇の時間の充実に今年も取り組んだ。コロナの影響で3月のお楽しみ会や天神祭りが中止される中で、毎月の夜間レクを励みに日々の生活を楽しんでいる。日中活動で得た工賃でレクに行くことや、マクドナルドのドライブスルーでおやつを購入したり、夕食メニューを少し豪華にしたりという代替案もそれぞれが受け入れて楽しむことが出来ている。こんな社会情勢の中でも穏やかに少しの変化を楽しみながら生活を出来ていることは良い傾向ではないかと思う。

また、10年間続けることが出来ているのは、保護者や地域の方々からの協力が大変大きな要因となっている。去年に引き続き、なかなか帰宅できない利用者の保護者へは定期的にグループホームでの状況や変化等を報告するようにし、緊密な連絡を取ることを心掛けた。また、イベント等が様々中止になる中でも地域の方との連絡を細やかにし、地域の草取り等には積極的に参加をすることで、より良い関係作りを行うことが出来ている。在園することが増える利用者はもちろんだが、帰宅帰園の際にはコロナを持ち込ませない為保護者との情報共有は徹底して行った。時間を取って話すことが難しくなった今、必要なことを的確に伝えなければいけない状況にあった為職員自体のブラッシュアップにも繋がったのではないかと感じる。保護者から聞いた様子や日々の変化、また社会情勢の変化等は、職員会議の中で常に共有を行い、意識が高い状態でコロナに罹患する職員もおらず、無事に年度を終了することができた。今後も地域の方や保護者の皆様との協力体制を大切にし、利用者・職員ともに過ごしやすい施設造りを行っていく。

今年度は大きな変化として2点、以前の利用者の入院経歴を基にして保護者会で話し合った結果、今後利用者が入院する場合、利用者本人の保険等で支援費を賄うことで概ね承諾

をいただいた。入院中は在園していない為、国からの支援費が出ない為である。以前の事例の際には宿直費用等は全て施設費で支払った為今後は保護者や利用者に負担をしていただくこととなった。また、10年間の運営の中で、今年度初めて年末年始の在園者が発生した。保護者の都合で帰宅しないということとなったが、そのような状況の中でも保護者からの情報収集を充分に行い、通常のお正月に近づけられるような支援を行った。

指定障害福祉サービス事業所 どんこの里いぬかい

事業報告

第1章 運営理念

(1) 目的

利用者に福祉的就労の場を提供するとともに、一般就労に向けての支援によって、自立と社会参加を図ることを目的とする。また、生きがいとしての生産活動や余暇的、文化的活動を提供する。

(2) 方針

- ① 人権と主体性を尊重し、常に利用者の立場に立って支援する。
- ② 自立した日常生活及び社会生活を営めるように支援する。
- ③ 安心感と信頼関係に基づき、チームワークによる支援を行う。
- ④ 就労に必要な知識及び技術の向上に努めるとともに、可能な限り一般就労に向けて支援する。
- ⑤ 地域や家族との結びつきを重視し、関係機関との連携に努める。

第2章 施設の概要

- ① 名称 指定障害福祉サービス事業所 どんこの里いぬかい
- ② 所在地 大分県豊後大野市犬飼町久原1863番地の8
- ③ 利用定員 就労継続支援A型10名、就労継続支援B型10名
生活介護16名
- ④ 運営主体 社会福祉法人 萌葱の郷
- ⑤ 管理者 近藤 暢 秀
- ⑥ サービス管理責任者 丹生 朱 美
- ⑦ 対象者 発達障がい者及び精神障害者・知的障害者
- ⑧ 設備の概要 厨房、フロア、事務室、販売所、更衣室、作業棟及び作業室、
A型～プレハブ・簡易トイレ・作業場・倉庫

第3章 事業概要

(1) 営業日 月曜日から金曜日（土・日曜日は基本は休みとする）

(2) 日 課

9：00 通所・更衣（ミーティング・体操）
活動開始（就労継続支援A型）

- 10:00 活動開始（生活介護・就労継続支援 B 型）
- 12:00 昼食（前半休憩）
- 13:00 昼食（後半休憩） 活動開始（前半休憩組）
- 14:00 活動開始（後半休憩組）
- 15:00 活動終了（生活介護・就労継続支援 B 型）
- 16:00 活動終了（就労継続支援 A 型）
活動終了後、帰宅

（3） 作業内容

<就労継続支援 A 型>

◎畑作業

4月	防除、畝たて作業、収穫（人参・大根）、落花生播種
5月	収穫（大根・ジャガイモ）、草切作業、追肥、防除
6月	収穫（ジャガイモ・人参）、防除
7月	防除、耕運作業、収穫（人参・ゴボウ・ニンニク）
8月	除草・草切作業、収穫（ゴボウ・人参）、耕運作業
9月	大根種まき、ジャガイモ定植・防除、収穫（ゴボウ）、草切作業、ニンニクばらし
10月	人参播種、ニンニク播種、収穫（ゴボウ・大根・落花生）、ニンニクばらし 草切作業
11月	収穫（大根・ゴボウ）、落花生、耕運
12月	収穫（人参・大根・ジャガイモ）、落花生、耕運
1月	堆肥散布、除草作業、人参播種・収穫、防除
2月	堆肥散布、収穫（人参）、人参播種、防除、除草作業
3月	堆肥散布、耕運作業、大根播種、除草作業、収穫(人参、じゃがいも)

※年度当初から畑会議を定期的で開催し、年間作付け計画を立てた。

※月間、週間のスケジュールをたて、利用者の能力等を考慮し班編成を行った。

◎なし園

4月	枝拾い、草刈り、摘蕾、ネット修理、草取り、芽かき、花芽整理
5月	草取り、芽かき、摘果、ネット張り、ネット修理
6月	袋掛け、摘果、コンテナ掃除
7月	草刈り、出荷用備品準備、枝誘引、切り株撤去、販売用道具及び備品準備
8月	徒長枝剪定、草刈り、ネット修理、土地補修、出荷準備、切り株撤去
9月	ネット修理、草刈り、柵作り、切り株撤去、徒長枝剪定、枝拾い、出荷
10月	徒長枝剪定、草刈り、間伐、出荷
11月	誘引紐除去、枝拾い、間伐、焼却、誘引

1 2月	誘引紐除去、枝拾い、枝運び、焼却、誘引
1月	枝拾い、枝縛り、枝運び、誘引
2月	落ち葉集め、枝拾い、枝縛り、誘引
3月	草取り、枝縛り、焼却、摘蕾、誘引見直し、花芽整理

※年間を通して、環境整備（トイレ清掃、テント修理、道具の修繕、園内の修復等）を行う。

※雨天時は室内作業（ラベル切り等）を行った。

（総括）

今年度は利用者2名が本人の希望で退所となったが、新たに2名の希望者と契約を結び、定員10名は安定して確保できた。特に、今年度は昨年の実習で受け入れた経験のある利用者が正式に契約する運びになったことは大変嬉しい出来事であった。利用者への入れ替わりはあるものの互いの関係性においては比較的良く保っているように思う。利用者間の対人関係でトラブルに繋がることもあるが、面談実施等その都度対応して解決を図り、長引いたり大きな課題に発展することはなかった。一方で、利用者同士の良い交流も見られるようになっており、やりがいを感じながら働いている様子も見受けられる。一連の作業を通して作業を通じて喜びを感じており、心身ともに安定して生活を送ることに繋がっていると感じている。利用者の持つ特性や心身の不調等の理由により継続して通所することが出来にくい利用者や気持ちの切り替えが難しい利用者については、E C O A Lや相談支援事業所と情報共有を密に行う等連携して対応し、課題等の解決に努めている。作業内容については、年間を通して個々の利用者の特性に合わせて考慮し、取り組んでもらっている為、計画通りにいかないこともあり、畑となし園の職員が互いに協力しあう等連携しながら進めていった。

しかしながら、今年度も収益は伸び悩む結果となった。利用者の工賃を確保する為にも年間を通して計画的な野菜作りを行い、収益を上げることが引き続き課題となる。来年度からは就労継続支援A型は畑のみとし、体制を再構築して取り組んでいく予定である。

支援学校からの実習生については今年度も積極的に受け入れ、対応してきた。中にはE C O A Lや相談支援事業所が大きく関わっている非常に難しいケースもあり、担当の先生や保護者の方と何度も事前に綿密に打ち合わせを行い、実習初日を迎えた。結果、大きな課題も見られず無事に終えることができ、事業所としても今後の実習生の受け入れに活かせるような収穫があったと思われる。実習生及び担当の先生からも充実した時間を過ごすことができたと話があった。

<就労継続支援B型>

レストラン業務 (レストラン内での接客及び 厨房内を主な業務とする)	<ul style="list-style-type: none"> ・アルコール除菌 ・レストラン備品の補充 ・レストラン内清掃（トイレ・床） ・フロア内のテーブル・椅子拭き ・フロア内接客 ・お膳の配膳及び下膳 ・厨房内の食器洗い、食器拭き、格納 ・盛り付け作業（補助）
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・うどんゆで、計量作業 ・開店準備（旗・暖簾・看板出し、ピッチャー準備等）
直販所業務 （直販所内のレジ補助を主な業務とする）	<ul style="list-style-type: none"> ・店内清掃（床・商品棚） ・商品の品出し、補充、品質管理補助 ・レジ関連（レジ打ち、袋詰め）
弁当業務 （法人内職員用の弁当の盛り付けを主な業務とする）	<ul style="list-style-type: none"> ・盛り付け ・弁当準備 ・軽作業（ラベル、シール、注文票等作成と準備、宛名書き） ・配達補助
加工品の製造	<ul style="list-style-type: none"> ・梨及び野菜の皮むき、切る ・乾燥野菜の製造 ・梨パイ、梨ジャム、クッキー、マドレーヌ、かりんとう ・デザート（プリン、ティラミス、ケーキ等） ・漬物の製造 ・袋詰め（梱包）
製麺業務 （麺作りを主な業務とする）	<ul style="list-style-type: none"> ・製麺所の清掃 ・麺打ち補助
清掃作業	<ul style="list-style-type: none"> ・どんこの里周辺の草取り、清掃、ごみ拾い ・公用車の清掃

（総括）

利用者は日々の業務にも慣れ、作業にも積極的に自分から取り組む姿勢がみられた。作業手順をわかりやすくマニュアル化したこと、職員同士で密に伝達して共通認識した上で支援に携わったことで、利用者にもスムーズに身についたのではないかと思われる。

今年度も売れない梨等を使ってパイやジャム等の加工品を製造し、販売した。法人内だけでなく、外部からのリピートのお客様も多くあり、前年度よりも売り上げは向上した。また、昨年度から取り組んでいる乾燥梨の製造にも引き続き取り組み、初年度に比べて大幅に売り上げを伸ばした。どの加工品も大量生産はできないが大好評であり、たくさん注文をいただいた。結果、昨年以上の売り上げとなった。利用者も梨の皮むきや切る作業などに積極的に取り組んでおり、不定期に作るクッキーやマドレーヌ、デザートやケーキも喜んで作る姿が見られた。今後もこうした加工品の製造に取り組んでいく予定である。なお、小型の乾燥機については梨だけでなく他の果物（柿・バナナ等）や野菜にも使用し、年間を通して製造できるよう検討中である。販売所に納品された A 型や生活介護の農産物の選別・計量・袋詰めといった作業にも継続して取り組んだ。

また、昨年度に引き続き、支援学校 2 校からの実習生を受け入れた。前年度の経験を活かし、受け入れ準備を整えて迎えたこともあり、保護者や本人と綿密な打ち合わせを行いながら進めた結果、大きなトラブルなく無事に終えることができた。その他でも地域の中学校から職場体験学習にて生徒を受け入れ、レストラン作業や法人内の弁当配達等に携わってもらった。「楽しかった。」との感想をいただいた。

<生活介護>

機織り機での生地製作、機織り商品加工、販売を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・機織り作業 ・横糸用の布切り作業 ・縦糸の仕掛け ・生地の加工 ・ラベル用シール切り ・商品ラッピング ・マスク製作
敷地内清掃	<ul style="list-style-type: none"> ・草取り、ゴミ拾い ・公衆トイレの清掃、管理
アルミ缶つぶし	<ul style="list-style-type: none"> ・アルミ缶つぶし
グループホーム清掃	<ul style="list-style-type: none"> ・室内清掃 ・草取り、ゴミ拾い ・洗濯物仕分け
受注作業	<ul style="list-style-type: none"> ・カッター組立作業 ・カボスの収穫作業、木周辺の草取り ・シイタケのホダ木運搬 ・畜産公社での加工補助作業
体力向上訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・ランニング ・ウォーキング
クラブ活動	<ul style="list-style-type: none"> ・絵画及びモザイク制作 ・ダンス

(総括)

今年度も利用者数やメンバーは変わらずスタートした。活動内容の再考、利用者の適性や利用者同士の関係も考慮して作業スペースを工夫する等取り組みを継続して進めた。支援を進めていく中で課題等が出た場合は会議等で話し合い、都度対応していった。

昨年度外部からの受注作業として、農作業(カボスやシイタケの収穫等)のお手伝い作業を引き受け、大いに貢献することができたが、相手先の都合により12月で終了となった。その後、地域の方から町内の畜産公社での仕事を紹介され、引き受けることにした。事前に職員が見学に行ったが、かなり衛生面では厳しくきちんとしていた為利用者に対応することができるか懸念されたが、思っていたよりもスムーズに取り組み始めることができている。現在、週4日終日作業に携わっており、「頑張ってくれている」との評価もいただいている。参加利用者からは「楽しい」「頑張っています」と話があり、利用者もやりがいを感じているようなので、今後も継続できたら良いと感じている。また、受注作業のカッター作業も軌道に乗っており、受注量も安定して仕事を頂いている。信頼関係もできており、利用者も好きな作業であるので、今後も継続していきたい。その他、ランニング、ウォーキングや美術活動等の活動にも意欲的に取り組んでおり、楽しみにしている利用者も多い。感染症

対策を徹底して行い、広い場所で密にならないよう距離をとりながらランニングや散歩等を実施している。機織り作品や美術関連も展示や販売に力を入れており、今年度はアトリエMOEのホームページができたことで、より多くの作品等を展示・販売をする機会をいただいている。

社会適応訓練については、午後からのおやつ購入のみで様子を見ていたが、10月よりコロナ対策を万全にして再開した。これまでのように人が大勢集まるような行楽地に行くことはできず、食事も控えなければならない状況でどのような内容のものが提供できるか考えた結果、写生大会や餅つき等新たなアイデアが次々と出てきた。初めての取り組みばかりで毎回準備には時間がかかったが、利用者だけでなく職員も一緒になって楽しめるものができあがったと思う。今後も継続して取り組んでいきたい。

第4章 利用者の利用状況

	生活介護	就労継続支援 B型	就労継続支援 A型	合計	延利用日数
4月	16	6	11	33	648日
5月	16	6	11	33	585日
6月	16	6	11	33	631日
7月	16	6	9	31	635日
8月	16	6	8	30	555日
9月	16	6	8	30	577日
10月	16	6	8	30	594日
11月	16	6	8	30	561日
12月	16	6	8	30	526日
1月	16	6	8	30	520日
2月	16	6	8	30	527日
3月	16	6	10	32	635日

第5章 社会適応訓練

※令和2年4月～9月は、コロナ感染拡大防止の為に日中レクは中止し、月1回PM買い物に出掛けた。

令和2年10月26日(月)	くじゅう花公園	20名
令和2年11月16日(月)	吉四六ランド・ひょうたん公園	20名
令和2年12月21日(月)	なかよしホール(アート作品・創作活動)	
	道の駅きよかわ	20名
令和3年1月25日(月)	餅つき・扇森稻荷神社	22名
令和3年2月22日(月)	なかよしホール(玉入れ・ボーリング)	
	道の駅きよかわ	20名

第 6 章 職員研修実施状況

期 日	研 修 名	参 加 者
7.1～7.3	強度行動障がい支援者養成研修	船津・繁・後藤明
9.2	ハラスメント防止研修	首藤
9.10～9.11	幹部研修会	近藤・工藤
9.15	食品責任者講習会	近藤
9.16～9.18	強度行動障がい支援者養成研修	後藤咲
9.16	記録の書き方研修	繁
10.14	モチベーションマネジメント研修	庄
11.11	コミュニケーション向上研修	船津
11.24	苦情解決セミナー	柴田
12.9	プロ意識醸成研修	平岩
12.24～12.25	防火管理者講習会	山城
1.13	アンガーマネジメント研修	瀧田
2.10	リスクマネジメント研修	後藤明
3.3	効果的な部下・新人育成の実務研修	宮成

【新型コロナウイルス禍での対応について】

当事業所はレストランを運営していることもあり、今年は新型コロナウイルスのパンデミックに大きな影響を受けた1年となった。

4月中旬に緊急事態宣言が発令されたことを受け、当面レストラン内での飲食利用を中止し、テイクアウトのみの対応とした(4月下旬～5月中旬)。テイクアウトの受け渡しでは、レストラン入口から室内に入ることがないように徹底し、入口にもビニールカーテンを設置した。しかし、予想通り客足は大幅に減って売り上げが激減し、ほとんど売り上げがない日もあった。この為法人内の大分方面の事業所にも協力を仰ぎ、5月の1か月間はお弁当とスイーツの配達を行った。これまで大分方面の配達は時間的に難しく対応できていなかったが、「どんこのお弁当を食べてみたかった」等の意見をいただき、短い期間ではあったが好評をいただいた。同時期、ぶんどおの応援便への登録・参加を行い、5月1日～年明け3月31日の間対応した。利用数はそれほど多くはなかったが、地域への貢献はできたと感じている。

緊急事態宣言が解除となった後は、以下のようなコロナ対策を実施しながら、レストラン内での食事も再開した。

- ・客席を減らし、間隔を空ける。
- ・1つのテーブルに別グループのお客様が座る際には対面を避けての着席及び仕切り板を設置した。
- ・アルコール除菌の徹底（机・椅子・毎回のメニュー表等）
- ・終日、窓を開けて日換気した。
- ・豊後大野市の助成金の申請手続きを行い、ジアイーノ、アルコールディスペンサーを設置した。
- ・レジでの対面を避ける為ビニールカーテンを設置した。
- ・テーブル上にはポットや箸等を設置せず、メニュー表についても注文後に回収し、消毒を行った。
- ・自動ドアの使用を中止し、換気の為ドアは終日開けたままにした（ドアに触れない目的も含めて）
- ・手洗い、消毒、マスクの着用等に関するご協力をお願いするポスターをレストラン内外に掲示した。

現在も上記の対応を継続しており、少しずつ客足も戻りつつある。レストラン再開後もテイクアウト対応は継続しているが、地域の学校や業者等から定期的な注文が増えてきている。新型コロナウイルスは完全収束することなく増減を繰り返しており、レストランのような場所は不特定多数と接する為不安はつきないが、今後もできる限りの対応を継続し、十分に注意して過ごしていく。

令和2年度 戸次なごみ園 事業報告

第1章 療育活動

1、療育方針

- ①発達支援 一人ひとりの発達に合わせて、基本的な生活習慣、対人関係、言語やコミュニケーションなどの力を伸ばします。
- ・本児の好きな遊びや活動を一緒に楽しみ、他者とのやりとりをする中で職員がモデルを示したり、気持ちの代弁をしたりして、本児に気づかせながら個々の自己表現を促し、子どもの発達を支援した。その結果、やりとりする中で、言葉の獲得が増え、良好なコミュニケーションができた。表情やジェスチャーなどノンバーバルでの表現をすることで、他者との触れ合い落ち着いて過ごすことができる子どももいた。良好なコミュニケーションができたことで、自信感を高め、生き生きと遊ぶことにつながることができた。
 - ・基本的な生活習慣は、その子一人一人の実態に応じて、動作のポイントや手本を示したりすることで、靴が履けたり、手洗いが徐々にできてきたり、オムツがとれるようになってきたりしている。また、ミーティングで職員の共通理解を図ると共に、保護者とも連携して、子どもに対する一貫した支援ができたことも大きく影響していた。今後も連携を密にしていきたい。
- ②才能支援 生き生きと自己表現し、気持ちの交流ができるように支援します。
- ・利用児の持つ能力や個性に応じて、興味関心のある活動を提供し、自己表現ができた。絵を描くことや製作活動を通して、自分の思いを表現して満足することができた。個々の作品を保管管理し、年度末にまとめて渡すことで、満足と自信をつけていた。また、園庭でのサッカーも大いに楽しみ、お互いパスを出したり、チームとして喜んだりする連携感も高められた。
- ③家庭支援 子育てについての相談や学習会を通して、子どもへの理解を深め、育ちと暮らしを支えます。
- ・子育てについては、必要に応じてゆっくり話ができる時間を確保し、母親の話を共感しながらよく聞き、母親と一緒に子どもの育ちを考えながら取り組んだ。臨床心理士につなげて相談するケースもあり、子育ての自信につながられた。今年度は、保護会がコロナウイルス感染防止のため開催を見合わせ、保護者同士の情報交換の場が設定できなかった。ただし、保護者からの福祉サービス利用についての相談に応じ、子どもの実態に応じた福祉サービス利用につなげることはできた。
- ④地域支援 保育園、幼稚園、学校、保健所、医療機関などと連携をとりながら地域での育ちと暮らしを支えます。
- ・児童発達支援事業では、各関係機関に訪問したり、見学を受け入れたりして、法人の理念や園の事業内容について説明し啓発に取り組んだ。特に、見学者には丁寧に説明し、福祉情報を伝えることで地域支援をすすめた。保育所等訪問支援事業は、コロナウイルス感染防止の観点から訪問が中止した期間もあったが、実施できた保育園や幼稚園とは、密接な連携がとれ、子ども

の支援の向上につながった。今後も、保護者のニーズに応じて各関係機関との連携を深め、地域での育ちを支えていきたい。

・放課後等デイサービス事業でも、コロナウイルス感染防止の観点から訪問が中止した期間があった。保育所等訪問支援を行うことが出来た小学校では、利用児や保護者の悩みや困りを学校と共有し、情報交換をしながら対応することができた。また、学校側からの訪問のリクエストも多いケースもあった。今後も継続していきたい。

⑤心のケア やりとりで信頼関係を深め、安心感を育み、意欲につなげます。

・子どもの情緒に配慮し、まずは共感するところから始め、やりとりする中で、本人の気持ちと折り合いがつけるように対応した。状況に応じて、集団活動の内容を変更したり、本人の好みの活動を取り組んだりして、こちらが変わることで子どもたちも落ち着いて取り組んでいた。肯定的な対応を通して、本人の自信を高め、意欲につなげることを全職員で確認しながら取り組んだ。

・中学生や高校生の利用児には、ゆっくりと話をし、本児の考えや気持ちを受け止め、日頃の心のストレスを発散し、次への意欲につなげるように職員で共通理解し取り組んだ。

2、日課

児童発達支援 開園日：月～金

時 間	内 容	具 体 的 な 活 動 内 容
9 : 3 0	登園 自由遊び (体を動かす活動)	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ・シール貼り・荷物整理など ・園庭で砂場、遊具、三輪車やバギー車、ボール遊び、追いかけてっこなど体を動かす遊びをした。季節に応じて、シャボン玉やプールなどをして楽しんだ。 ・室内では、マルチクッションやトランポリン、バランスボール、大型ブロック等の室内遊具で遊び、体を動かすことで体幹を育てた。 ・近くの公園にも出かけて、大型遊具などで大いに体を動かし発散した。 ・遊びを通して、友達とのやりとりや遊びのルール、動作技能の習得などを促した。 ・おもちゃの片づけも職員と一緒にしたり、視覚的支援をしたりして整理整頓への意識を高めるように取り組んだ。
1 1 : 2 0	お集まり 集団活動・粗大運動・ 芸術活動・工作活動・ 制作活動・課外活動	<ul style="list-style-type: none"> ・朝のあいさつ、歌、名前呼び ・絵本、絵カード、音楽（リズム遊び）、感覚遊び、シーツブランコなどを行い、順番などのルールも促した。 ・季節に応じた制作活動を行い、季節を感じ

		<ul style="list-style-type: none"> 取り安定した情緒を図った。 ・集団活動を通して、自己表出や社会性を支援するとともに、集団のルール習得や準備・片付けなどの整理意識を育むよう支援した。
11:40	昼食 歯磨き 片付け	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ ・持参した弁当を個々の能力に応じて、楽しい雰囲気の中で落ち着いて食事ができるよう支援した。また、保護者打合せをして食材を工夫し、偏食の改善など食育の向上を図った。
	自由遊び (目と手の協応の遊び)	<ul style="list-style-type: none"> ・パズル、プラレール、ママごと、ブロック、積み木、型はめ、色ぬり、お絵かき、色かみなど手先を使う玩具などを中心に遊んだ。
13:00	降園	<ul style="list-style-type: none"> ・今日の活動内容を振り返り、がんばったことやできたことを確認した。 ・次回の活動内容を確認し、自己意識や先の見通しを得る力を育むよう支援した。

放課後等デイサービス 開園日：月～金・土（第2・4週）

時 間	内 容	具 体 的 な 活 動 内 容
13:30 (下校時間に応じて) (土曜) 9:30 14:00	登園 自由遊び 粗大運動・芸術活動・ 工作活動・制作活動・ 調理実習・課外活動	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ・出欠表・荷物整理・着替えなど ・園庭でブランコや砂場、自転車、バギー車なわとび、サッカーなどのボール遊びなど体を動かす遊びをした。季節に応じて、シャボン玉やプールで楽しんだ。 ・室内では、マルチクッションやトランポリン、バランスボール等の室内遊具で遊んだ。また、本を読むことや絵を描くこと、トランプやボードゲームなど静かな遊びにも取り組んだ。 ・遊びを通して、友達とのやりとりや遊びのルール、動作技能の習得などを促した。 ・友達や職員と遊びを楽しみ、気持ちのリフレッシュをした。また、一人になりたい気持ちを受け止め、別室で過ごす環境も確保した。
15:30 (土曜) 10:30 15:00	集団活動 おやつ	<ul style="list-style-type: none"> ・活動を通して、自己表出や友達と良好なコミュニケーション、社会性を身につけるよう支援した。また、集団のルールの習得や準備・片付けなどの整理意識も育むよう取

		<p>り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・季節に応じた制作活動を行い、季節を感じ取り安定した情緒を図った。 ・コロナウイルス感染防止を考慮し、ウーバーイーツごっこや駄菓子屋ごっこなど子どもたちの興味に即した活動を工夫して取り組んだ。 ・施設周辺の散歩や買い物学習なども行い、地域との交流も図った。
<p>17:00 (土曜)</p> <p>11:30</p> <p>16:00</p>	<p>降園</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今日の活動内容を振り返り、がんばったことやできたことを確認した。 ・次回の活動内容を確認し、自己意識や先の見通しを得る力を育んだ。

<内容>

◎**集団活動**：自らが意識的に集団活動へ参加していくことで、自己意識や他者意識を高め、社会的な適応力を身につける。

- ・集団活動に入れるように、子どもたちが興味関心を持つようなものを提示し、自発的に参加できることを待ちながら対応した。参加できた時は、大いに賞賛して自信をつけるようにし、回数を重ねることで、スムーズに自ら参加できるようになっていた。

◎**粗大運動**：感覚意識の統合性や身体的な運動能力を高めていく。(マルチクッション・トランポリン・バランスボール・三輪車・バギー車等)

- ・自分の体の動きが徐々に理解でき、少しずつ活動が活発になってきた。マルチクッションの上に援助なしで登れたり、トランポリンも上手に跳べるようになってきていた。ストライダーやバギー車に乗ることができた事で自信を持ち、自転車への挑戦にも発展していった子どももいた。

◎**音楽活動**：音楽活動を通して、共感性や場面への適応力を身につけていくとともに、自己表現や協調性が豊かに育てる。(歌、ダンス、楽器遊び等)

- ・リズム活動を通して、音楽に触れ、自己表現を促した。職員や友だちと一緒に取り組むことで、表現をためらっていた子どもも、徐々にうれしそうな表情と共に自ら生き生きと表現できるようになってきた。

◎**工作活動**：創作意欲を育てることで、自己表現力や有用感を高めていく(アイロンビーズ・粘土等)。

- ・季節に応じた製作活動では、自由な表現で描いたり、点シールを貼ったり子どもの実態に応じて取り組んだ。お手本を見ながら作る子どももいたが、自分で想像して作品を仕上げる子どももいた。

◎**制作活動**：行事用の制作活動を通しながら、季節感や創作意欲を獲得していく(七夕、クリスマスツリー、ひな人形等)。

- ・行事の飾り作り(七夕やクリスマス会など)では、シールなど子どもたちの興

味あるものを使い、手先の機能の向上に取り組んだ。集中して取り組む子どもも多く、自由な表現を受け入れ、出来上がった喜びや達成感が本児の意欲につながっていた。

◎調理活動：おやつ作りを通して、食育を図ると共に、自分の力で取り組んだり、共同作業を経験したりして、満足感や充実感を味わい自立心を育てる。(ホットケーキ・やきそば等)

・放課後等デイでは、コロナウイルスの感染状況を踏まえて、調理活動(おやつ作り)を取り入れた。準備から片付けまでの役割を決め、各自の能力個性に応じて取り組んだ。意欲的に取り組み、自分の力で調理したことの喜びや出来上がりの達成感を感じていた。コロナウイルス感染防止から工程を割愛したり、時期によっては、ウーバーイーツごっこや駄菓子屋ごっこをしたりして対応した。

◎課外活動：公共の場の参加などを通して、社会的なルールの存在の気づきを促す。(地域交流・交通機関の利用等)

・大きな公園に出かけたり、地域を散歩したりして、交通や社会的ルールの意識が少しずつできていた。今年度は、地域の祭りが中止のため、戸次なごみ園で出店を設定したりして、お祭りごっこをした。

◎母子通園：子どもとの関わり方の指導や母親のメンタルケア、職員を媒介とした母子関係の調整、母親同士の関係作りの構築等を支援する。

・今年度はコロナウイルス感染防止のため、保護者会は実施できなかった。そのため保護者同士での交流もできなかった。しかし、送迎時には、子どもの育ちの悩みや喜びなど様々な情報交換をして、子どものことについての共通理解を更に密にするように心がけた。また必要に応じて、ゆっくりと話す時間を設け、母親のメンタルケアや親子の良好な関係構築につなげることはできていたが、今後も母親支援を高めていきたい。

◎ソーシャルスキルトレーニング：発達に応じて、電車などの公共機関や買い物、調理など生活の流れに沿った必要なスキルが身につくよう支援する。また、保護者の希望も踏まえ、より生活に根付いた技術の習得を目指していく。

・子ども同士での話し合いを通して、活動内容を決める取り組みをした。お互い意見を出し合い、意見の衝突があった場合は、職員が仲介し相手の気持ちを通訳して、折り合いがつくよう支援した。自分たちで決めた活動という意識が、スキル向上に大きく効果を発揮していた。

保育所等訪問支援：月～金

<内容>

保育所等(保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校、認定こども園、乳児院、児童養護施設、その他市町村が認めた施設)を訪問し、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援を行う。

3、行 事

児童発達支援（幼児）

9月 親子遠足・保護者会→中止

12月 クリスマス会（各曜日ごと）

放課後等デイ（学童）

9月 梨狩り

12月 クリスマス会（各曜日ごと）

3月 思い出会・保護者会→中止

第2章 利用者の来園状況

1、令和2年度 月別の来園状況（定員：1日を通じて10人）

月	児童発達支援 （人）	放課後等デイ （人）	訪問支援 （人）	開園日数（日） （日）	1日平均 （人）
4	53	168	1	23	9.6
5	57	153	3	20	10.5
6	71	184	19	24	10.6
7	77	190	18	23	11.6
8	79	151	1	21	10.9
9	63	157	6	22	10.0
10	77	185	9	22	11.9
11	58	142	5	21	9.5
12	64	143	1	22	9.4
1	68	154	9	21	10.5
2	60	139	9	20	9.9
3	87	183	7	25	10.8
合計	814	1949	88	264	125.3

保育所等訪問支援事業（計88件）

訪問施設名	登録人数	延べ人数
キッズアカデミー保育園	1	6
やまばと幼稚園	1	8
あかつき保育所	1	2
吉野こども園	1	2
松岡幼稚園	1	2
へつぎ保育園	1	1
南大分小学校	1	9
犬飼小学校	5	24
戸次小学校	5	29
松岡小学校	1	1
明治小学校	1	1

明野東小学校	1	1
白杵支援学校中学部	1	2

〈今年度の利用状況について〉

児童発達支援（幼児）は、OTやPT（機能訓練）の併用で、休みになることもみられた。また、保育園や幼稚園の行事で欠席になることもあった。欠席状況を踏まえて利用調整をしていくことが今後も必要である。また、今年度はコロナウイルス感染防止から利用を控える家庭がみられた。放課後等デイも体調不良以外では、コロナウイルス感染防止からの欠席が、多くみられた。

今年度は、保育所等訪問支援の利用がコロナウイルス感染防止により中止になることが多かった。来年度は、コロナウイルス感染状況を踏まえて、各機関と連携しながら、今年度以上の多くの利用児の支援をしていきたいと考えている。

2、通園コースの状況（令和3年3月31日登録）

幼児11名：月曜～金曜

学童39名：月曜～土曜

第3章 職員の体制

1、職員の体制

管理者	1名
児童発達支援管理責任者（管理者兼務）	1名（常勤・専従）
保育士	3名（常勤・専従）
保育士	1名（非常勤・専従）
児童指導員	1名（非常勤・専従）
	合計 6名

第4章 職員の研修

1、職員の研修

今年度は、コロナウイルス感染防止から研修が中止になることが多かったが、参加できる範囲で、個性や実務経験に応じて、受講した。発達支援や療育、相談等における適切な技術や知識の向上を図る研修や人材育成の視点から法人内外の研修会への参加もした。強度行動障害支援者養成研修等の事業運営上に必要な資格研修会も受講した。

<外部研修>

期日	研修名	場所	参加者
7月14日	ペアレントプログラム	豊後大野市	久原
10月27日～30日	強度行動障害支援者養成研修指導者研修 (基礎・実践)	オンライン	福田
11月20日	児童虐待防止啓発講演会	大分市	荒田
11月30日	虐待防止研修	大分市	福田
12月 1日	ペアレントプログラムフォローアップ	豊後大野市	久原

2月 2日	療育担当職員研修	大分市	荒田
2月9日～10日	放課後等デイ療育担当研修	オンライン	玉田
3月 1日～ 2日	強度行動障害支援者養成研修（基礎）	大分市	福田
3月 5日	障害児通所支援事業所研修会	大分市	福田
3月11日～12日	強度行動障害支援者養成研修（実践）	大分市	福田

〈法人内研修〉

期日	研修名	場所	参加者
4月 1日	萌葱の郷の理念	なかよしホール	荒金
5月23日	保育経過記録研修会	なかよしホール	福田・久原
6月26日	接遇マナー	なかよしホール	荒金
7月 6日	ゲイズファインダー研修①	戸次なごみ園	福田・久原
7月 8日	ゲイズファインダー研修②	戸次なごみ園	福田・久原
7月11日	ゲイズファインダー研修③	戸次なごみ園	福田・久原
7月31日	自閉症・発達障がい基礎知識	なかよしホール	久原
8月29日	保育経過記録研修	なかよしホール	福田・久原
9月10日	管理者研修	久住町	福田
9月16日～18日	強度行動支援者養成研修	なかよしホール	福田・荒田
9月18日	萌葱の郷の事業内容について	なかよしホール	荒田
10月8日	AED研修	なかよしホール	久原
11月12日	戸次なごみ園研修会 事例検討	戸次なごみ園	福田、久原、荒田 玉田、藤田、川野
12月11日	てんかについて	オンライン	久原
2月17日	合理的配慮について	オンライン	荒田
3月 6日	保育経過記録研修会	なかよしホール	福田・久原

2、個別支援会議（担当者会議は、利用児の誕生日月に実施 計50件）

月日	会議内容	場所	参加者
5月20日	M・Kさん支援会議	明野東小学校	久原
7月27日	N・Iさん支援会議	大分支援学校	福田
8月 7日	S・Aさん支援会議	明治小学校	久原
8月21日	U・Kさん支援会議	大分支援学校	福田
8月24日	K・Tさん支援会議	松岡幼稚園	久原
8月31日	W・Yさん支援会議	犬飼小学校	久原
9月 5日	T・Kさん支援会議	放課後等デイ あい	久原
9月28日	K・Mさん支援会議	戸次中学校	久原
10月 1日	K・Tさん支援会議	戸次なごみ園	玉田
10月28日	H・Aさん支援会議	大分療育センター	久原
11月26日	K・Kさん支援会議	犬飼小学校	久原
12月24日	I・Tさん支援会議	爽風館高等学校	福田

1月14日	K・Tさん支援会議	戸次なごみ園	玉田
2月 1日	K・Kさん支援会議	犬飼小学校	久原
2月25日	U・Kさん支援会議	戸次なごみ園	久原
3月11日	K・Tさん支援会議	戸次なごみ園	玉田

第5章 総括

戸次なごみ園は、平成29年5月8日開園いたしました。放課後等デイサービス事業は、大分支援学校の児童生徒を中心に、地域の小学校支援学級（戸次小、松岡小、別保小、高田小、犬飼小など）の学童を支援しています。今年度の登録は、39名でしたが、現在も利用の問い合わせもみられています。待機待ちを了解の上で見学を受け入れ、法人の理念や園の療育方針などを丁寧に説明することを心掛け、福祉サービスの啓発に努めました。年々、支援学校への就学生が増えていることから、今後も利用希望者が多いことが伺えるため、定員の状況に応じて、柔軟に対応していきたいと思います。

児童発達支援事業は、平成29年9月1日から事業を開始しましたが、今年度は、2歳から6歳までの幼児11名でした。育ちや発達に心配のある子どもの保護者や関係機関、保健師からの問い合わせが多く、定員超過の状況を説明し、待機待ちをしていただいている状況です。単独通園ができる児童発達支援事業所は、大分市内にそれほど多くない為、当法人への利用希望者が増えていくことが予想されます。保育所等訪問支援事業を通して、保育園や幼稚園と連携し、安定して集団生活を送ることができる子どももいた。また、幼稚園や小学校への就園・就学に対して、各機関と情報共有などの密な連携により、スムーズな就学等につなげることができました。今後も必要に応じて、就園・就学への取り組みを積極的に取り組んでいきたいと思います。

今年度も体を動かす活動「動の活動」とじっくり取り組む「静の活動」を多く取り入れました。園庭で追いかけてこなど走り回ることを始め、ストライダーや三輪車など操作する楽しさを味わい、楽しく遊べる心身の療育に力を入れてきました。また、知育教材（パズルやブロック等）や製作活動（絵画や書道、七夕・クリスマスツリー製作等）などの「静の活動」では、個々の特性や実態に応じて、取り組んできました。幼児は、身体機能や体力の向上、学童には、ストレス発散やリフレッシュにつなげることができたと感じています。また、高校生や中学生では、ゆっくり自分の興味ある話や日々の悩みを聞きながら支援し、心のリフレッシュにもつなげていきました。

来年度も心の理論を中心に、療育について職員間で研修研鑽し、子どもたちの心の育ちを支え、興味関心のある様々な活動を提供し、安心して楽しく過ごせる子どもたちの充実した生活を支援していきたいと思います。また、保護者会も今年度は開催できなかったのですが、開催希望の声もあり、保護者の方々とつながりを大切に、来年度は状況を判断しながら、取り組んでいきたいと思います。

今後も法人内の各事業所とも連携を図りながら、利用児に寄り添う支援を中心に、戸次なごみ園がみんなの心の居場所になれるよう職員一丸となって努力していく所存です。

令和2年度 相談支援事業所プラス 事業報告

第1章 計画作成状況

	計画数	モニタリング数
障がい者	86	194
障がい児	260	365
(総数)	346	559

第2章 職員研修・協議体・講師等実施状況

1) 研修、講師、事務局

期 日	研 修 名	場 所
R2. 7. 16~17	相談支援従事者初任者研修指導者養成研修①②	大分市
R2. 8. 6~7	相談支援従事者初任者研修指導者養成研修③④	大分市
R2. 11. 5~6	相談支援従事者初任者研修指導者養成研修⑤⑥	大分市
R3. 2. 3	大分県障害者権利擁護・虐待防止研修	大分市
R3. 2. 17	大分県相談支援コース別研修会	大分市

2) 協議体

毎月	豊後大野市自立支援協議会 相談部会	豊後大野市
2ヵ月毎	豊後大野市自立支援協議会 成人部事務局会議	豊後大野市
2ヵ月毎	豊後大野市自立支援協議会 成人部	豊後大野市
毎月	大分県障害者相談支援事業推進協議会 研修部	別府市
不定期	大分県相談支援従事者初任者研修 事務局	大分市
不定期	大分県国際交流機構 事務局	大分市
不定期	大分市相談支援専門員連絡会	大分市

第3章 職員体制

管理者	(専従)	1名
相談支援専門員	(専従)	2名
事務員	(専従)	1名

第4章 総括

相談支援事業所プラスは、相談支援体制の強化を継続して目標に掲げ、3名の相談支援専門員と1名の専従事務員で業務を遂行してまいりました。コロナ禍の為研修や会議は最低限の開催となり、例年に比べるとかなり数が少なくなりました。また、支援においてもその影響を大きく受けており、複数人が集まるような担当者会議は開催できにくい状況ではありましたが、電話やメールでのこまめなやりとり、ZOOMを使用した話し合い等出来る限り丁寧な対応を心掛け、支援に携わっています。

豊後大野市からは、昨年度に引き続き相談支援事業の委託を受け、今年度も多くの相談をいただきました。地域に周知されたことで、各関係機関を通じた相談に留まらず、困難を抱えたご家庭から直接相談を受ける機会は増え続けています。課題の改善や解決に向けて、主には法人内サービスの利用へと繋げることで安定した生活の実現を目指していますが、例えば育児負担から児童虐待や育児ノイローゼに至る等法人内サービスだけでは対応しきれない困難ケースも年々増加中です。このような場合は、市役所や他相談支援事業所はもちろんのこと、各市町村の保健所や児童相談所、こども家庭支援センター等や短期入所事業所と密に連携を図り、24時間対応可能なサポート体制を整えて支援に携わるよう努めました。

さらに、当事業所につきましては、豊肥圏域や大分県内においても中核となる相談支援機関となれるよう、大分県自立支援協議会の委員や大分県相談支援推進協議会の理事等に積極的に取り組んでおり、相談支援専門員を要請するための初任者研修の講師や豊後大野市自立支援協議会の事務局を担うまでになりました。この経験は、困難ケースの受け入れにおける知識の習得や体制の強化等に少しずつ活かすことができていると感じています。地域での相談支援により貢献できるよう、継続して関わっていきたいと考えます。

今後も利用者の方のニーズに沿った支援プランを提案できるよう、日々の支援に努めてまいります。

令和2年度 いぬかいこども園 事業報告

第一章 施設運営

(1) 理念と方針

子ども達の発達と職員の働きがいを最大限保障する施設を目指します

1. 子育て支援の核として、地域ニーズに応える施設を目指します
2. 行き届いた説明と情報開示により、信頼される施設を目指します
3. 常に業務内容の点検・検討を行い、安全と安心の向上を目指します
4. 多角経営と人事交流により、効率的で安定した運営を目指します
5. 人材育成と人事考課制度により、職員が働きがいと誇りの持てる施設を目指します

(2) 実施事業内容

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 教育保育事業（1号） | 月～金（9：00～13：00） |
| 2. 教育保育事業（2号、3号） | 月～土（7：00～18：00） |
| 3. 特別保育事業 | 月～土（7：00～18：00） |
| 4. 延長保育事業 | 月～土（18：00～19：00） |
| 5. 一時保育事業 | 月～金（9：00～17：00） |
| 6. 子育て支援センター事業 | 月～金（9：00～14：00） |

(3) 児童処遇（定員75名）

本年度は79名でスタートし最大で85名の受け入れを行いました。

乳児保育については、0歳児の利用が多く保育室の環境を工夫し職員配置にも配慮して行いました。

特別保育に関しては、なかよしひろばとの併行通所利用園児が8名在籍しており、個別ケース会議の実施等を通して両事業所での合理的配慮を実践し、なかよしひろばや他機関との連携を図り、先を見据えた支援を考え発達の保障を最大限守ることができました。

延長保育は今年も1時間延長を行い平均して3名の受け入れを実施しています。

一時保育においては、事業運営に支障がない範囲で今年も受け入れましたが、コロナの影響もあり例年よりは少ない利用人数となっています。

子育て支援センターは、今年も豊後大野市との協議の上、千歳の出張ひろばの活動も委託され実施しました。あと、大分県からの委託事業である、ペアレント・プログラムも実施して子育て中の保護者支援も継続して行いました。

1. クラス編成 (令和3年3月31日)

クラス名	年齢	2・3号	1号
めばえ	0歳	13	
つぼみ	1歳	11	
つくし	2歳	12	
たんぽぽ	3歳	11	3
すみれ	4歳	20	5
さくら	5歳	6	4
合 計		73	12

2. 事業編成 (令和3年3月31日)

事業名	保育教諭数 (パート)	その他の職員数
教育保育	12 (3)	0
一時保育	0 (1)	0
特別保育	1	0
延長保育	交代制	0
子育て支援センター	1 (2)	0
園長・副園長	1	1
主幹保育教諭	2	0
看護師	0	1
調理師	0	2 (3)
運転手	0	0 (1)
合計	17 (6)	4 (4)

3. 月別利用児童数 (月初め)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平 均 81.75人
79人	79人	81人	81人	80人	81人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
81人	82人	84人	84人	84人	85人	

4. 月別開園日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計 291日
25日	23日	26日	25日	25日	23日	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
27日	23日	24日	23日	22日	25日	

5. 月別一時保育利用数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計 7人
0人	0人	0人	1人	2人	0人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
3人	0人	1人	0人	0人	0人	

6. 月別特別保育利用数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平 均 10.5人
8人	8人	8人	10人	11人	11人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
11人	11人	12人	12人	12人	12人	

7. 延長保育利用児童数（一日平均）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平 均 2.75人
1人	1人	1人	2人	4人	4人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
4人	4人	3人	2人	3人	4人	

8. 月別子育て支援センター利用数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計 2,799人 大人1,076人 子ども1,723人
0人	131人	371人	349人	254人	230人	
大0	大47	大147	大141	大104	大94	
子0	子84	子224	子208	子150	子136	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
231人	275人	230人	218人	200人	310人	
大95	大76	大88	大83	大78	大123	
子136	子199	子142	子135	子122	子187	

* 4月から5月中旬まで、コロナ禍のため休業要請あり。

9. 健康管理・感染症対策

子ども達の体調の変化については、お迎え時に口頭でお伝えし、お伝え出来ない場合は連絡帳を通して家庭と密に連絡をとるとともに、欠席した場合などは理由を確認しました。異変があった時は、緊急連絡や病院の受診、保健所への連絡を行うなど、早めの対応を行いました。特に頭部のケガについては配慮しました。新型コロナウイルス感染症対策として、毎朝、検温の測定を園児、職員に実施しました。園内の定期的な消毒も実施しました。そして補助金事業でトイレの蛇口を自動水栓へ取替える工事の申請、空気清浄機の取り付けなどを実施しました。各クラスの園児に年齢に応じた歯磨き指導や手洗い指導も行いました。

厚生労働省による保育所における感染症対策ガイドラインや豊肥保健所による食中毒・

感染症対策の情報をもとに、保健だよりの発行やインフルエンザの園内感染者数を園に掲示して全体に周知しました。更に職員に対しては、嘔吐処理の方法の研修も実施し、感染予防に努めました。大気エアロゾル（大気浮遊粒子状物質）の発生状況を調査しながら、園の外出活動の調整も行いました。

職員健診の実施の調整、異常の早期発見に努めました。

併設する子育て支援センター ゆうゆうキッズでは、手洗いチェッカーによる手洗い指導、歯科指導、保健講話などを行いました。

10. 年間保健行事

保健行事	対象年齢
内科健診	全園児（前期9月1日）（後期1月21日）
細菌検査	実施無し
身体測定	全園児（毎月）
歯科健診	全園児（前期9月1日）（後期1月21日）

11. 年間行事

（月例行事：誕生会・身体計測・避難訓練・サッカー教室）

（隔週行事：運動あそび） コロナ禍により行事の中止、制限等が多々ありました。

月	行事
4月	第6回入園式（中止） 非常事態宣言に伴い登園自粛要請
5月	登園自粛要請解除 芋の苗植え、
6月	クッキング（さくら組）、保健講話（歯科指導）、プール掃除（さくら組）、一日保育者体験
7月	プール開き、縁日ごっこ、たなばた楽しみ会、サマーナイト（さくら組）一日保育者体験、白杵石仏・睡蓮花観賞（さくら組）
8月	第1回保護者の会役員会、こざいこども園年長児交流（さくら組）、一日保育教諭体験、プール納め、実習生受け入れ
9月	内科・歯科検診、クッキング（さくら組）、第2回保護者の会役員会
10月	小運動会、大運動会、保健講話（手洗い指導）、第3回保護者の会役員会、社会見学（さくら組）、秋の遠足
11月	園外保育（リバーパーク・以上児）、芋ほり（以上児）、サファリごっこ、消防広場、クッキング（以上児）、犬飼小学校交流会（さくら組）、親子研修遠足（吉四六ランド・以上児）、子育て支援センター保育体験、観劇（そらいろ人形劇場）
12月	焼き芋、犬飼中学2年生職場体験、はっぴょう会リハーサル、はっぴょう会、クリスマス会、大掃除、保育納め

1月	保育始め、鏡開き、餅つき、クッキング（さくら・たんぽぽ組）、凧あげ 内科・歯科検診、クッキング（すみれ組）
2月	豆まき、第4回保護者の会役員会、園外保育（リバーパーク・以上児）、 園舎メンテナンス、クッキング（さくら組）、保育参観・クラス懇談会（未満児・ 以上児）、園外保育（犬飼石仏・以上児）お店屋さんごっこ
3月	ひな祭り楽しみ会、おもいで遠足、クッキング（さくら組）、卒園記念品製作・ ハーバリウム（さくら組）、卒園式リハーサル、お別れ会食会、クッキング（た んぽぽ組）、第6回卒園式、新年度入園内定者説明会

（3）教育保育理念と目標

今年度はコロナ禍での園生活となったが、子ども一人ひとりの発達と特性に応じた保育環境に配慮するとともに、年間を通じた活動や運動会、発表会などの各行事場面で園児が自信を得る機会を演出し、個々の多様性を各クラスで尊重することができ、安心、安全の場所を提供することができました。教育保育理念や教育保育目標に向けて、それぞれのクラスで発達に応じた取り組みが日常の保育の中でみられています。人権意識についても人の気持ちを考える力も深まりました。

たんぽぽ・すみれ・さくら組の3歳以上児は体育講師を招いて月2回の運動時間を設け、力強く・しなやかな動きを体得する一助となり、異年齢での活動も多く取り入れていきました。

さくら組は、太鼓演奏によるリズム遊びやサッカー教室を定期的に行いました。太鼓演奏は、園行事の中で披露することで緊張しながらも達成感や自信をつけることができました。このように、年間を通して活動を積み重ねることにより、集団のルールだけでなく、自分や友だちの個性を認めながら自分の力をのびのびと発揮している姿を見ることができています。

また、園内での野菜の栽培やクッキングのみならず園外で作物を収穫する等の社会体験学習の機会を取り入れるなど、幅広く食育活動もすすめてきました。

1. 教育保育理念

子ども一人一人をかけがいのない存在として尊重し、保護者や地域社会とともに人権意識を育む。

2. 教育保育目標

- 明るく伸び伸びした子ども
- 喜んで話し喜んで聞く子ども
- 思いやりのある優しい子ども
- 心豊かで工夫する子ども

○よく見よく考える子ども

3. 7つの教育保育方針

- ① 家庭や関係機関と連絡をとりあい、安心感を育てます。
- ② よく食べ、よく遊び、しなやかで丈夫な身体を育てます。
- ③ のびのびと成長・発達する心を育てます。
- ④ 自分を大切にし、お友達の個性が理解できる知識を育てます。
- ⑤ 聴く力、考える力、ゆたかに自己表現できる才能を育てます。
- ⑥ 身辺自立の基盤となる生活習慣を育てます。
- ⑦ お友達の気持ちや集団生活のルールを考える力を育てます。

4. 各組の教育保育目標

① さくら組（5歳児）の年間目標

目標に向けて力を合わせ、達成感や充実感を味わうことで仲間意識を育て、お互いに相手を許したり、異なる思いや考えを認められる知識を獲得する。

② すみれ組（4歳児）の年間目標

身近な環境に積極的に関わることで、想像的・目的的な行動ができるようになり、身近な人の気持ちを察して、手伝ったり、自分の気持ちを抑えることができる。

③ たんぽぽ組（3歳児）の年間目標

身辺が自立し、知的興味や関心が高まるとともに、予想や意図、期待を持って自らすすんで行動できる。いろいろな行事や活動を体験しながら、集団への関心を高める。

④ つくし組（2歳児）の年間目標

基本的な運動・指先機能が高まり、身の回りのことを自分でしようとしたり、動作やおしゃべりといった表現活動や模倣遊びを楽しむ。

⑤ つぼみ組（1歳児）の年間目標

大人との信頼関係のもとで意欲的に身近な人や身の回りの物に働きかけ、指さし、身振り、片言などを盛んに使いながら遊ぶ。

⑥ めばえ組（0歳児）の年間目標

保育教諭との親密な関わりを通して、情緒的な絆が形成され、安心感のもとで周囲の人や物に興味を持つ。表情や動作、発声などのサインを通して、コミュニケーションをとる。

⑦ 特別保育の年間目標

発達特性に向けた配慮のもと、諸機関と連携しながら個別の発達段階に応じた教育保育を提供する。

（4）食事

検食担当職員の感想をもとに給食会議にて、献立内容や味付け・形態について検討しました。試食会の代わりに食育アンケートを実施し、報告書を全家庭に配布し、いただいたご意見ご要望を給食だよりや給食に反映させました。また行事食ではバイキング形式をとる等、

食への感心を高め、選択する機会も作りました。

食育に関しては、クッキング活動を通して、自分たちが育てた野菜を楽しんで味わう機会と郷土料理を作り味わう機会を設け、生きる力を育む食育に取り組みました。

1. 目標『味わいながら、楽しく食べる子』に育てる。

配慮事項

- ① 薄味に心がける。
- ② 旬の素材を使った献立作りを心がける。
- ③ 見た目においしく、食べておいしい食事づくりを心がける。
- ④ 保護者や保健所との連携を密にし、個別的な配慮を心がける。

2. 栄養管理

毎日の献立の栄養計算を行い、月報を作成しました。

3. 食育

食育だより：毎月の献立表にいぬかいこども園の食事の紹介や栄養情報などを記載しています。アレルギー児に関しては個別に対応しました。

給食会議：0歳児は月1回の離乳食会議にて子どもの食事の状況、離乳食の移行時期、献立については、園長・副園長・クラス担当・栄養士・調理員で検討しました。

・アレルギー食数（1日平均）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均 3.1人
3食	3食	3食	3食	3食	3食	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
3食	3食	3食	3食	3食	4食	

4. 衛生管理

衛生チェック表を作成し、毎日衛生項目に添って確認するとともに、調理員の細菌検査（毎月1回）調理室の掃除、ワゴン清掃（毎日）、冷蔵庫消毒、食器洗浄後熱風庫にて保管、原材料・調理済み食品を保存（2週間）しました。

・細菌検査

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 334人
31人	28人	28人	28人	29人	26人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
27人	27人	29人	27人	27人	27人	

5. 特別食（離乳食・アレルギー）に関して

離乳食については、園児 1 人 1 人に合わせて無理なく進めました。アレルギー食については、園児専用の食器を準備し、保育士と連携を取りながら安全な提供を行いました。また、完全除去により不足する栄養素を考慮し、可能な限り代替食での対応を行いました。

・離乳食数（0 歳児）

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	合 計 109 食
5 食	5 食	7 食	7 食	8 食	9 食	
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
9 食	10 食	12 食	12 食	12 食	13 食	

・月別給食仕出し食数（なかよしひろば）

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	合 計 1,121 食
103 食	69 食	91 食	101 食	71 食	77 食	
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
105 食	87 食	87 食	90 食	103 食	137 食	

6. 豊後大野市認可保育園献立会議

7 月 8 日、8 月 12 日、9 月 9 日、10 月 14 日、11 月 11 日、1 月 13 日、3 月 10 日

（5）職員処遇

新制度への移行に伴い、職員体制を手厚くすることができ、専門性の向上に向けて研修等へも積極的に参加をしました。今年度は、コロナ禍のため研修等が中止や延期、人数制限等もあり参加がかなわなかった研修が多々ありました。そんな中、zoom 等 WEB での研修に切替えられたことにより参加が可能となり積極的に研修への参加を行いました。

1. 健康管理

・健康診断 1 年 1 回（9～1 月）

2. 職員会議

・全体会議

4 月 1 日、6 月 5 日、7 月 28 日、9 月 4 日、10 月 1 日、10 月 9 日、11 月 27 日、
12 月 11 日、12 月 19 日、1 月 12 日、3 月 20 日、3 月 23 日

・主任会議（5 月 26 日、8 月 25 日、11 月 9 日、）

- ・クラス担当者会議（全体会議の他に必要に応じて開催）

未満児：4月7日、5月26日、6月12日、7月4日、8月18日、10月16日、
11月7日、1月21日、2月8日、2月13日、3月27日

以上児：4月16日、5月19日、5月26日、6月1日、6月16日、7月7日、
8月11日、10月16日、10月23日、11月6日、11月13日、1月19日、2月5日、
2月17日、3月4日

3. 研修報告

- ・園内

研修名	日時	場所
いぬかいこども園のビジョン （新人職員研修）	4月1日	子育て支援センター
発達障害のある子どもの理解 （新人職員研修）	5月26日	
豊後大野子育て総合支援セン ター合同研修会（心理劇を用 いた事例検討会）	9月19日	なかよしホール
豊後大野・大分子育て総合支 援センター合同研修 （保育経過記録研修）	5月23日 8月29日 3月6日	なかよしホール

- ・豊後大野市教育保育協議会

日時	内容	場所
4月28日	第1回調査広報委員会	おおのルンビニこども園
9月13日	第2回げんきキッズ手作りおもちゃ担当者会議	ひがしこども園
9月15日	子ども子育て井戸端会議	エイトピアおおの
10月21日	キッズオープニング合同練習	フレッシュランドみえ
10月25日	げんきキッズ駐車場係打ち合わせ	フレッシュランド周辺
10月25日	げんきキッズ受付担当者会議	フレッシュランドみえ
10月25日	げんきキッズ担当者会議・全員集会	フレッシュランドみえ
10月26日	げんきキッズあつまれ！	フレッシュランドみえ
11月26日	げんきキッズ第4回実行委員会反省会	豊後大野市役所
11月27,28日	スキルアップ研修	エイトピアおおの
11月15日	第2回調査広報委員会	双葉保育園
11月22日	第6回福利厚生委員会	豊後大野市役所

2月6日	教育保育協議会園長会議	豊後大野市役所
------	-------------	---------

・外部研修

研修名	日時	場所
保育コーディネーターフォローアップ研修	6月16日	大分市
保育コーディネーターフォローアップ専門講座①(1)	6月23日	大分市
保育コーディネーター研修①	6月29日	大分市
保育コーディネーター研修②	7月31日	豊後大野市
処遇改善研修	8月4日	大分市
保育コーディネーター研修④	8月18日	大分市
防火管理講習	8月19、20日	竹田市
子育て支援員研修	9月3、4、9、10 17、18、26	eラーニング
専門職員研修Ⅰ(3・4・5歳児)	9月8、9日	大分市
保育コーディネーターフォローアップ専門講座②	9月8日	大分市
保育コーディネーターフォローアップ専門研修①(3)	9月15日	大分市
保育コーディネーター研修⑥	10月15日	大分市
社会福祉施設等看護担当職員研修	10月16日	大分市
保育コーディネーターフォローアップ専門講座③	10月20日	別府市
教育保育協議会スキルアップ研修	10月27日、28日	豊後大野市
保育コーディネーターフォローアップ専門研修①(4)	11月5日	大分市
心のネットワーク推進事業研修	11月17日	豊後大野市
キャリアアップ・マネジメント研修)	11/26、12/3、4	web (zoom)
新任職員研修会	12月1、2日	web (zoom)
保育コーディネーターフォローアップ研修	12月22日	web (zoom)
専門職員研修会Ⅱ(保護者支援)	12月23、24日	web (zoom)
主任保育士・主幹保育教諭研修会	1月22日	web (zoom)
全国保育士研修会	2月24～27日	WEB

第2章 施設管理

(1) 避難訓練・設備管理の実施状況

毎月の避難訓練と遊具等の設備点検、年2回の安全衛生管理点検や砂場の掘り起しを行い、異常や破損を発見した時には迅速に対処しています。今年は、劣化してきたい以上児砂

場枠及び遊具の撤去や移設、砂場や水遊び環境の日よけ設置等を実施しました。

1. 避難訓練月日

4月25日	5月28日	6月25日	7月22日	8月28日	9月30日
地震・火災	火災	地震	不審者侵入	火災	地震・火事
10月29日	11月20日	12月25日	1月27日	2月24日	3月18日
火災	消防広場	地震・火災	地震	不審者侵入	地震

2. 遊具点検月日

4月25日	5月28日	6月25日	7月22日	8月28日	9月30日
10月29日	11月28日	12月25日	1月28日	2月26日	3月26日

3. 消防用設備等点検

令和2年8月27日、令和3年1月29日

第3章 諸機関との連携

(1) 保護者との連携

・連絡帳を通して、こどもたちの日々の様子を伝達するとともに、園だよりとクラスだよりを毎月1回発行しました。

- ・メーリングリストを作成し、緊急のお知らせや感染症などのお知らせを行いました。
- ・保護者アンケートを通して、ニーズの調査を行いました。

(給食試食会、個人面談、保育教諭体験等について)

(2) 小学校や幼稚園との連携

進学をふまえた訪問交流を行うとともに、年長組を対象にこども園の中で芽生えた力や個性、配慮点を記録した「教育保育要録」を作成して引き継ぎました。

(3) 相談機関や療育機関などとの連携

こどもの発達や保護者のニーズに応じて、療育機関やなかよしひろばとの併用利用を導くとともに、療育機関や福祉制度の利用についての案内をご家族に行い、合計11名の児童を特別に保育しました。

(4) 地域との連携

コロナ禍のため、例年行われていた地域交流(ボランティア団体の受け入れやこども園の行事に参加等)が中止もしくは延期となりました。緊急事態宣言解除後に縮小ながらも

開催できた行事等を報告いたします。

1. 地域における世代間交流や異年齢児交流、育児講座への参加や開催を、縮小且つ内容変更等を熟考しながら開催しました。

会議・交流事業名	日時	場所
チャレンジデー	中止	
要保護児童対策地域協議会	2月17日	犬飼支所
1, 6ヶ月健診	個別で保健師のみ	豊後大野市役所
3, 6ヶ月健診	個別で保健師のみ	豊後大野市役所
子育て支援センター保育体験	11月27日	いぬかいこども園
げんきキッズ第18回大会	中止	フレッシュランドみえ
元気ハツラツ交流会	中止	犬飼公民館
もえぎの郷地域交流祭	中止	なかよしホール
こどもひろば	中止	ひなたぼっこ
なかよしこよしのつどい	中止	豊後大野市（ひなたぼっこ）
5歳児すこやか相談会	個別対応	豊後大野市役所
犬飼小学校交流会	11月25日	犬飼小学校
サッカー交流会	中止	野津小学校グラウンド

2. 地域の子育て家庭を援助するため、一時保育、園庭開放、育児相談、子育て講座の開催、絵本の貸出、出張ひろば、男性子育て応援企画、地域向け育児情報の提供等からなる豊後大野市子育て支援拠点事業を実施しました。（コロナ禍で内容縮小・変更等あり）

月	行事
4月	コロナ禍のためセンター休業要請あり。電話相談のみ。
5月	コロナ禍のため、オープンスペース。
6月	保健講話1・プレゼント制作、誕生会（4・5・6月）、七夕飾り作り、子育て座談会1・園庭開放、出張ひろば。
7月	水遊び、シャボン玉遊び、九電IHクッキング、誕生会、出張ひろば、ペアレントプログラム1・2。
8月	保健講話2・育児相談③(保健師)、プール遊び、水風船遊び、シャボン玉遊び、九電IHクッキング、誕生会、出張ひろば、ペアレントプログラム3・4。
9月	パパといっしょ①(梨狩り)、敬老の日プレゼント制作、園庭開放、誕生会、出張ひろば、ペアレントプログラム5・6。
10月	運動会ごっこ(愛育会)、九電IHクッキング講習、ハロウィン制作、誕生会、園

	庭開放、誕生会、出張ひろば、愛育会班会
11月	保健講話3、親子ふれあい交流会（アロマ講座・愛育会）、親子からだ教室1、秋の遠足（吉四六ランド）、そらいろ人形劇観劇、こども園体験、食育指導（栄養士）、園庭開放、誕生会、出張ひろば
12月	クリスマス制作、リフレッシュ講座（正月飾り）、クリスマス会（愛育会）、園庭開放、誕生会、出張ひろば、ペアレントプログラム（フォローアップ）
1月	子育て座談会2、鬼のお面制作、園庭開放、誕生会、出張ひろば。
2月	豆まき、保健講話4、親子からだ教室2、おひな様制作、誕生会、園庭開放、出張ひろば、愛育会班会。
3月	パパといっしょ（椅子制作）、ひなまつり、誕生会、おでかけゆうゆうキッズキーホルダー制作、園庭開放、出張ひろば。

*毎月：身体計測

○ペアレント・プログラム事業（大分県委託事業）

豊後大野市	竹田市
対象者：ゆうゆうキッズ利用家庭	対象者：こどもデイサービスゆうゆう利用家庭
会 場：ゆうゆうキッズ会議室	会 場：こどもデイサービスゆうゆう会議室
対象者：豊後大野市職員（父親）	
会 場：豊後大野市保健センター	

3. 地域交流や次世代育成を踏まえ、ボランティアや実習生を受け入れていますが、今年度は、コロナ禍により受け入れの制限を行うことを余儀なくされました。

期 日	ボランティア・実習生	内 容
6月30日	愛育会	子育て講話託児
7月30日	野津FC	サッカー教室
8月6日	野津FC	サッカー教室
8月27日	いぬかいこども園保護者	一日保育者体験
9月17日	野津FC	サッカー教室
10月15日	愛育会	子育て支援センター運動会
10月29日	野津FC	サッカー教室
11月11日	野津FC	サッカー教室

11月17日	愛育会	子育て支援センターリンパケア講座
12月9、10日	犬飼中学校2年生	職場体験
12月15日	愛育会	子育て支援センタークリスマス会

4. たんぽぽ・すみれ・さくら組の3才以上児は、毎月第2・4火曜日に山崎フィットネス研究所から体育講師（木城八都子氏）を招いて「運動あそび」を行いました。

第4章 総括

今年度は年度当初より、新型コロナウイルスが全国的に蔓延した状況でのスタートとなり、入園式や様々な園行事を中止または縮小しての実施となりました。豊後大野市全体を見ても他園では、クラスターとなり2週間の臨時休園を余儀なくされる園や子育て支援センターゆうゆうきっぷでは、緊急事態宣言の発令に伴って2ヶ月間の休止となりました。

このような中でも豊後大野子育て支援センターとして、子ども一人ひとりの多様性を尊重し、隣接している子育て支援センターと児童発達支援センターなかよしひろばとの連携を深め、地域で暮らす子育て家庭への支援を包括的に進めてまいりました。そして、児童発達支援センターとの併行通所は10名の子ども達の受け入れを行いました。

活動においては、制限される状況の中、園庭やホールを活用して、子ども達の身体機能の向上に取り組むとともに、職員との関わりの中から関係を積み重ね情緒の安定を図ることに重点を置きました。

職員体制につきましては、人が人を育てるとの思いをもち、手厚い職員配置を行うことで職員が保育士として丁寧に関わり質の向上が図れるようにしました。引き続き人材育成にも力を注ぎ、職員が学ぶ機会の提供に努めてまいります。

園の運営につきましては、豊後大野市は少子高齢化で人口減少が進み、子ども達の確保や保育士不足が課題となっている状況です。このような時だからこそ、今後も子どもの視点で子どもたちの主体性を大事に、誰もが支え合い、安心して暮らすことのできる地域づくりに貢献していきたいと考えています。

令和2年度 こざいこども園事業報告

第1章 施設運営

(1) 理念と方針

子どもたちの発達と職員の働きがいを最大限保障する施設を目指します

1. 子育て支援の核として、地域ニーズに応える施設を目指します
2. 行き届いた説明と情報開示により、信頼される施設を目指します
3. 常に業務内容の点検・検討を行い、安全と安心の向上を目指します
4. 多角経営と人事交流により、効率的で安定した運営を目指します
5. 人材育成と人事考課制度により、職員が働きがいと誇りの持てる施設を目指します

(2) 実施事業内容

1. 通常教育保育 月～土（7：00～18：00）
2. 特別教育保育 月～土（7：00～18：00）
3. 延長保育 月～土（18：00～19：00）
4. 預かり保育 月～金（14：00～18：00）

(3) 児童処遇

定員75名（1号18名、2号33名、3号33名）

本年度は84名でスタートし、最大で88名の受入れをしました。

特別教育保育に関しては6名の児童を大分なごみ園や学校等と連携して支援しました。

延長保育は1時間延長を開所しましたが、利用する家庭は多くありませんでした。

一時保育はニーズが減少しているため、預かり保育のみ行いました。

1. クラス（）内は1号

クラス名	年齢	30年4月	31年3月	2年3月
つき	0歳	7	11	10
ほし	1歳	11	12	13
そら	2歳	14	13	13
ひかり	3歳	16（3）	12（6）	14（5）
にじ	4歳	13（3）	10（3）	10（9）
はな	5歳	15（1）	14（2）	11（3）
合計		76（7）	83（11）	70（18）

2. 事業編成（令和3年3月31日）

事業名	保育教諭（パート）	その他の職員
教育保育	12（4）	6（6）
一時・預かり保育	0（2）	0
特別教育保育	2	0
延長保育	交代制	0

3. 職種

職名	保育教諭 (パート)	その他の職員
園長	0	1
副園長	1	0
主幹保育教諭	1	0
保育教諭	13 (6)	0
看護師	0	1
調理員	0	2 (2)
保育補助、環境整備	0	1 (4)
合計	15 (6)	5 (6)

4. 月別利用児童数 (月初め)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均 86.6人
84人	84人	85人	86人	87人	87人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
87人	88人	88人	88人	88人	88人	

5. 月別開園日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 293日
25日	23日	26日	25日	25日	24日	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
27日	23日	24日	23日	22日	26日	

6. 月別特別保育利用数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均 6人
6人	6人	6人	6人	6人	6人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
6人	6人	6人	6人	6人	6人	

7. 一時預かり (1号) 利用児童数 (一日平均)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均 13.8人
10人	9人	15人	13人	14人	14人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
13人	12人	13人	14人	16人	14人	

8. 延長保育利用児童数 (一日平均)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均 6.9人
8人	5人	6人	7人	8人	8人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
6人	7人	10人	5人	5人	8人	

9. 健康管理・感染症対策

体調の変化について連絡帳や家族との口頭でのお知らせを通して家庭と密に連絡をとるとともに、異変があった時には緊急連絡や病院の受診を行うなど、早めの対応を行いました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症が流行したため県や市から通達があった厚生労働省のガイドラインに従って、感染予防行動を職員、園児、保護者に口頭や文書を用いて周知しました。手洗い・手指消毒の徹底、園内の環境整備（アルコール消毒）、職員・園児の検温表記入の徹底を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症についてのリモート研修に参加し、新たな情報を職員に説明し周知しました。

厚生労働省による保育所等における感染症対策ガイドラインや大分市保健所による食中毒・感染症対策情報をもとに、保健だよりの発行やインフルエンザや他の感染症の園内感染者数を園に掲示して全体に周知しています。一年を通して室内温度と湿度の管理を行い、エアコンや床暖房などで環境の調整をしました。環境整備としては、毎日最低でも1回は次亜塩素酸ナトリウムでの消毒を各クラスに行っています。エアコンや加湿器のフィルターの掃除もこまめに行うようにしました。また換気は最低でも1時間毎に行いました。夏季は外気温に注意して園外活動を行い、水分摂取を細目に促しました。感染予防として、厚生労働省から出されている手洗いの動画を園児と視聴し、手洗いの動作が実際に行えているかその場で確認をしました。職員が感染の媒介者とならないために、マスクの装着やアルコール消毒・石鹸での手洗いを促しました。

10. 年間保健行事

内科健診	全園児（前期7月30日）（後期2月17日）
薬剤師検査	水質検査（8月4日） 室内二酸化炭素検査（8月4日）
身体測定	全園児（毎月）
歯科健診	全園児（前期8月4日）（後期2月16日）

11. 年間行事

（月例行事：誕生会・身体計測・避難訓練）

月	行事
4月	第2回入園式
5月	保護者面談（はな・にじ・ひかり）玉ねぎの収穫・玉ねぎパーティー（はな） ジャガイモの収穫（はな）
6月	保育参加（つき・ほし・そら） 社会見学（はな） 歯科指導（にじ・はな）
7月	夏まつり（全園児） プール開き 内科検診 トウモロコシ皮むき（そら・ひかり・にじ・はな）
8月	いぬかいこども園交流（はな） プール納め スイカわり 歯科検診 食育活動 野菜スタンプ トウモロコシ皮むき（にじ）
9月	小運動会、 秋のお楽しみ会（はな） クッキング 夏野菜カレー・チョコバナナ（はな・にじ）
10月	大運動会、ハロウィン、内科検診 クッキング おにぎりづくり（そら） 芋ほり 次年度1号説明会
11月	秋の遠足、秋の収穫祭、消防広場、社会見学ラクテンチ（はな） クッキング 澄まし汁・おにぎり（ひかり） 保育参観（ひかり・にじ・はな） 小佐井商店ごっこ（はな） 焼き芋会（ひかり・にし・はな）

12月	餅つき、クリスマス会 クッキング ジャガイモピザ・バターづくり (にじ) クッキー (ひかり)
1月	鏡開き、生活発表会リハーサル 東高等学校実習生受け入れ 大根の収穫 クッキング 芋パイ (はな)
2月	節分、東高等学校実習生受け入れ、別府短大実習生受け入れ 生活発表会、新入園児一日体験入学 クッキング 恵方巻 (はな・にじ・ひかり) チョコパイ (はな) 歯科検診 内科検診
3月	ひな祭り、思い出遠足、クッキングピザづくり (はな) 入園説明会、卒園式リハーサル、お別れ会食会、第2回卒園式

(4) 教育保育理念と目標

認定こども園として教育要素を高めるための研修や園内で公開保育をし、ミーティングに力を入れたことにより、職員間がチームワークをもってこどもの発達に応じた教育保育環境に配慮するとともに、運動会や生活発表会などの各行事場面で園児が自信を得る機会を演出することができ、理念や目標に向けてクラスや園全体がまとまっていきました。人権意識については、日常の教育保育場面で丁寧に代弁的な関わりをすることにより、聴く力や考える力のみならず、周りの人の気持ちを考える力も深まりました。

各行事場面で集団のルールだけでなく、自分や友だちの個性を認めながら自分の力をのびのびと発揮している姿を見ることができています。

また、地域の方々の協力のもと、玉ねぎや芋の収穫や調理等の社会体験学習の機会をつくることができ、食育活動もすすめることができました。

1. 教育保育理念

子ども一人一人をかけがいのない存在として尊重し、保護者や地域社会とともに人権意識を育む。

2. 教育保育目標

- 明るく伸び伸びした子ども
- 思いやりのある優しい子ども
- よく見よく考える子ども
- 喜んで話し喜んで聴く子ども
- 心豊かで創工夫する子ども

3. 7つの教育保育方針

- ① 家庭や関係機関と協働し、安心感を育てます。
- ② 伸び伸びと成長・発達する心を育てます。
- ③ 身辺自立の基盤となる生活習慣を育てます。
- ④ よく食べ、よく遊び、しなやかで丈夫な身体を育てます。
- ⑤ 友達の気持ちや集団生活のルールを考える力を育みます
- ⑥ 自分を大切にし、友だちの個性が理解できる知識を育てます
- ⑦ 聴く力、考える力、ゆたかに自己表現できる才能を育てます。

4. 各組の教育保育目標

① はな組（5歳児）の年間目標

目標に向けて力を合わせ、達成感や充実感を味わうことで仲間意識を育て、お互いに相手を許すことや異なる思いや考えを認められる知識を獲得する。

② にじ組（4歳児）の年間目標

身近な環境に積極的に関わることで、想像的・目的的な行動ができるようになり、身近な人の気持ちを察して、手伝ったり、自分の気持ちを抑えたりできる。

③ ひかり組（3歳児）の年間目標

身边が自立し、知的興味や関心が高まるとともに、予想や意図、期待を持って自らすすんで行動できる。いろいろな行事や活動を体験しながら、集団への関心を高める。

④ そら組（2歳児）の年間目標

基本的な運動・指先機能が高まり、身の回りのことを自分でしようとするとともに、動作やおしゃべりといった表現活動や模倣遊びを楽しむ。

⑤ ほし組（1歳児）の年間目標

大人との信頼関係のもとで意欲的に身近な人や身の回りの物に働きかけ、指さし、身振り、片言などを盛んに使いながら遊ぶ。

⑥ つき組（0歳児）の年間目標

保育教諭との親密な関わりを通して、情緒的な絆が形成され、安心感のもとで周囲の人や物に興味を持つ。表情や動作、発声などのサインを通して、コミュニケーションをとる。

⑦ 特別保育の年間目標

発達特性に向けた配慮のもと、諸機関と連携しながら個別の発達段階に応じた教育保育を提供する。

(5) 食事

検食担当の職員の感想をもとに給食会議にて、献立や食器についての感想や反省、改善案などを検討するとともに、保護者が試食する機会もつくりました。また行事食では目の前で調理をして温かい食事の提供、匂いや焼ける音などを感じ、食への関心を高める機会をつくるとともに、クッキング体験を通して料理をする楽しさや、自分で作った物を食べる喜びを感じられる機会も設けています。また、料理を作ってくれる人への感謝の心も育てています。

1. 目標『味わいながら、楽しく食べる子』に育てる。

配慮事項

- ① 薄味に心がける。
- ② 匂いの素材を使った献立作りを心がける。
- ③ 見た目においしく、食べておいしい食事づくりを心がける。
- ④ 保護者との連携を密にし、個別的な配慮を心がける。

2. 栄養管理

毎日の献立の栄養計算を行い、月報を作成しました。

3. 食育

毎月一予定献立表を配布（アレルギー幼児食は個別）し、食育だより一毎月の献立表にこざいこども園の食事の紹介や食事の様子、食育活動の様子なども記載しています。

給食会議ー0歳児は月1回の離乳食会議にて子どもの食事の状況、離乳食の移行時期、献立については、園長・主任・クラス担当・栄養士・調理員で検討しました。

・アレルギー食数（1日平均）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均 4.3人
4食	4食	4食	4食	5食	5食	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
5食	5食	4食	4食	4食	3食	

4. 衛生管理

衛生チェック表を作成し、毎日衛生項目にそって確認するとともに、調理員の細菌検査（毎月1回）調理室の掃除、ワゴン清掃（毎日）、冷蔵庫消毒、食器洗浄後熱風庫にて保管、原材料・調理済み食品を保存（2週間）しました。

・細菌検査

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 263人
29人	21人	20人	20人	28人	20人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
20人	18人	27人	20人	20人	20人	

5. 特別食（離乳食・アレルギー）に関して

個人差を考え、無理なく離乳を進めまし。1歳児の食事に関しては、離乳食（完了食）後が間もないため、必要に応じて離乳食（完了食）も準備することや、アレルギーを持つ児童用に専用の食器を準備、「代替食」を子どもの症状に応じて除去解除をしました。

・離乳食数（0歳児）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 86食
7食	8食	8食	8食	9食	9食	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
9食	10食	7食	5食	3食	3食	

6. 大分市献立会議

4月4日、5月8日、6月10日、7月5日、8月1日、9月10日、10月9日、11月7日、12月6日、1月10日、2月4日、3月6日（コロナの為中止）

（6）職員処遇

新制度への移行に向けて職員体制を手厚くし、専門性の向上に向けて研修等へも積極的に参加するようにしました。

1. 健康管理

- ・健康診断 1年 1回（9-12月）

2. 職員会議

・全体会議

4月28日、5月28日、6月25日、7月22日、8月28日、9月24日、10月23日、
11月27日、12月23日、1月22日、2月12日、3月19日、3月27日

・クラス担当者会議（全体会議の他に必要に応じて開催）

ミニ会議 4月2日、5月8日、6月9日、7月22日、8月20日、9月16日、9月17日
9月30日、10月3日、10月23日、11月27日、12月23日、1月20日、1月22日、
1月27日、2月12日、3月19日

未満児：4月1日、5月13日、5月27日、7月5日、6月8日、6月20日、7月13日、
8月7日、9月11日、10月6日、11月13日、12月7日、1月8日、2月10日、
3月9日

以上児：4月10日、4月27日、5月16日、6月19日、7月11日、8月5日
10月3日、12月8日、1月16日、2月10日、3月9日

給食担当者会議：4月22日、5月20日、6月24日、7月7日、8月20日、9月16日、
8月31日、10月3日、11月27日、12月24日、1月13日、2月17日、3月3日

・3園会議（いぬかいこども園・へつぎ保育園・こざいこども園）

4月30日、5月27日、7月6日、8月26日、10月30日、11月26日、12月25日
1月28日、2月19日

3. 研修報告

・園内・6園合同研修（いぬかいこども園・なかよしひろば・こざいこども園・大分なごみ園 へつぎ保育園・戸次なごみ）

研修名	日時	場所
6園発達保育経過記録研修	5月23日	なかよしホール
6園発達保育経過記録研修	8月29日	なかよしホール
公開保育 つきぐみ	9月2日	こざいこども園
公開保育 ほしぐみ	9月9日	こざいこども園
公開保育 そらぐみ	9月14日	こざいこども園
公開保育 ひかりぐみ	9月21日	こざいこども園
公開保育 にじぐみ	9月8日	こざいこども園
6園発達保育経過記録研修	3月6日	なかよしホール

・法人研修

日時	内容	場所
4月1日	萌葱の郷の理念	なかよしホール
6月26日	接遇マナー研修	なかよしホール
7月31日	自閉症・発達障がいの基礎知識・心の理論 について	オンライン
9月18日	萌葱の郷の事業内容について	オンライン
10月8日	AED, 救急法	なかよしホール
11月13日	インフルエンザ・感染症・嘔吐処理	なかよしホール
12月11日	てんかんについて	オンライン
2月17日	合理的配慮	オンライン

・外部研修

研修名	日時	場所
保育コーディネーターフォローアップ研修	6月16日	大分市
東部地区献立会議	7月2日	大分市
新採研修認定こども園研修	7月29日	大分市
保育コーディネーターフォローアップ研修	7月31日	大分市
食育推進研修会	8月3・4・5日	大分市
キャリアアップ研修 食育・アレルギー	8月4・5日	大分市
食育推進研修会	8月7日	大分市
東部地区献立会議	8月11日	大分市
キャリアアップ研修 幼児教育	8月11・12日	大分市
新採研修認定こども園研修	8月20日	大分市
保育コーディネーターフォローアップ研修	8月21日	大分市
キャリアアップ研修 アレルギー対応	8月25日	大分市
キャリアアップ研修 マネジメント	9月5・8・12日	大分市
保育コーディネーターフォローアップ研修	9月8日	大分市
キャリアアップ研修 幼児教育	9月11日	大分市
キャリアアップ研修 幼児教育	9月17日	大分市
保育コーディネーターフォローアップ研修	9月25日	大分市
キャリアアップ研修 障がい児保育	10月6・7・28日	大分市
令和2年幼稚園教育課程大分県協議会	10月13日	大分市
社会福祉施設等看護担当職員研修会	10月16日	大分市
東部地区献立会議	11月2日	大分市
令和2年度人権・同和教育研修並びに就学前研修会	11月9日	大分市
キャリアアップ研修 保健衛生・安全対策	11月6.7.12日	大分市
キャリアアップ研修 マネジメント	11月26.12月3.4日	大分市
キャリアアップ研修 保護者支援・子育て支援	12月1.8.11日	大分市
幼保連携型新規採用研修	12月2日	別府市
令和2年度新任職員研修会	12月1・2日	大分市
東部地区献立会議	12月7日	大分市
幼児教育センター リモート研修 造形	12月10日	オンライン
調理担当研修会研修	12月14日	大分市
東部地区献立会議	R3,1月7日	大分市
令和2年度主任保育士・主幹保育教諭研修会	1月22日	オンライン
東部地区献立会議	2月1日	大分市
2020年度 調理担当者研修会	2月12日	オンライン
4地区オンライン研修	2月13日	オンライン
大分県障がい児等心のネットワーク推進事業子育て研修	2月20日	オンライン
ソニー幼児教育支援プログラム優秀園実践研究会	2月27日	オンライン

第2章 施設管理

避難訓練・設備管理の実施状況

毎月の避難訓練と遊具等の設備点検の他、年2回の消防用設備等点検や遊具の保守点検を専門業者に依頼して行いました。日常の教育保育場面でも砂場の掘り起しや、遊具の異常や破損を発見等の報告を受けた時には迅速に対処しています。

(1) 避難訓練月日

4月24日	5月29日	6月23日	7月28日	8月31日	9月9日
全体	消火・火災	消火・地震	消火・地震	消火・地震	消火・風水害
10月23日	11月20日	12月11日	1月16日	2月1日	3月11日
消火・地震	消防広場	消火・火災	消火・火災	消火・不審者	消火・火災

(2) 遊具点検月日

4月28日	5月29日	6月29日	7月21日	8月28日	9月23日
10月31日	11月24日	12月21日	1月22日	2月16日	3月11日

(3) 消防用設備等点検

令和2年4月17日、令和2年10月28日

(4) 遊具保守点検

令和2年12月9日

第3章 諸機関との連携

(1) 保護者との連携

- ・連絡帳を通して、子どもたちの日々の様子を伝達するとともに、園だよりとクラスだよりを毎月1回発行しました。
- ・メーリングリストを作成し、緊急のお知らせや感染症などのお知らせを行いました。
- ・保護者アンケートを通して、ニーズの調査を行いました（給食試食会）。
- ・個別面談を必要に応じて行いました。

(2) 小学校や幼稚園との連携

進学をふまえた訪問交流を行うとともに、年長組を対象にこども園の中で芽生えた力や個性、配慮点を記録した「教育保育要録」を作成して引き継ぎました。

幼・保・小接続会議

期日	会議名	場所
10月23日	桃園小学校・こども園	こざいこども園
11月9日	幼・保・小連絡協議会研修	教育会館
R3.2月9日	小佐井小学校・こども園	こざいこども園
2月12日	坂ノ市小学校・こども園	こざいこども園
2月18日	小佐井小学校・こども園	小佐井小学校
2月25日	坂ノ市小学校・こども園	坂ノ市小学校

(3) 相談機関や療育機関などとの連携

こどもの発達や保護者のニーズに応じて、保育コーディネーターが軸となって療育機関や福祉制度の利用についての案内をご家族に行き、合計6名の児童を特別に保育しました。

(4) 地域との連携

こざいこども園の利用児家庭のみならず、地域の子育て家庭に向けた支援として、一時保育事業の他にも地域交流や次世代育成を踏まえ、ボランティアや実習生を受け入れています。

期日	ボランティア・実習生	内容
7月15日	地域交流	一日体験（夏まつりごっこ）
8月17～27日	福岡こども短期大学生	保育実習
8月17～27日	別府短期大学生	保育実習
9月1～11日	別府短期大学生	保育実習
11月10日	大分県立東高等学校	講演（保育士の仕事について）
R3年1月21日	大分県立東高等学校保育実習	保育実習
2月9日	大分県立東高等学校保育実習	保育実習
2月19日	地域交流	一日体験（保育教育活動参加）

第4章 総括

今年度は1号定員を5名増やして運営をスタートしましたが、コロナ禍にも関わらず、当園への利用ニーズが増加しているため、定員の120%である18名まで受け入れました。2-3号においても定員以上のニーズがあることから、最大限の受け入れを行ってまいりましたが、当園を希望する待機児童は増加の一途を辿り、慢性的に30名以上が待機している状況が続いており、大分市内の教育保育施設の中で3番目に待機児童が多い月もあることから、地域の子育て家庭に高い評価を受けていることが想像できます。

行事等においては、コロナ禍における自粛や感染症対策を保護者の協力を得ることで、運動会や発表会などの基本行事は開催することができました。また、緊急事態宣言時にも保護者の協力のもとで感染症対策を徹底しながら継続して保育を必要とする児童の受け入れをしました。

地域との連携についてはコロナ禍のため、活発にできませんでしたが、感染症対策を徹底することで東高校や実習生の受け入れを行うことができました。また、特別支援に関わる療育機関や学校等との連携も欠かさずにすすめており、来年度以降は隣接地に児童発達支援センターを開所することから、より協働的な支援がすすむことが周囲に期待されています。

職員体制につきましては、保育士不足が社会的な課題とされている情勢にも関わらず、例年通り加算分の配置を減らさずに手厚く配置することができ、産休や休暇代替や内外の専門研修や保育コーディネーター研修への参加を促せる等、働きやすさや質の向上を図ることができました。開所以降の3年間を振り返ると、土台作りの1年目、幹を伸ばした2年目、花を咲かせた3年目といえるほどの手応えを感じ取ることができています。処遇面においても処遇改善費Ⅰ・Ⅱと市の助成を満額受けとり、職員へ均等に配分しました。

国の方針として子育て支援の充実が目指されていく中、これからも制度や助成事業を上手く活用することでこどもの発達を最大限保証できる教育保育環境をすすめていくと同時に、職員にも働きやすい職場環境の運営に務めてまいります。

令和2年度 へつぎ保育園事業報告

第1章 施設運営

(1) 理念と方針

子どもたちの発達と職員の働きがいを最大限保証する施設を目指します

1. 子育て支援の核として、地域ニーズに応える施設を目指します
2. 行き届いた説明と情報開示により、信頼される施設を目指します
3. 常に業務内容の点検・検討を行い、安全と安心の向上を目指します
4. 多角経営と人事交流により、効率的で安定した運営を目指します
5. 人材育成と人事考課制度により、職員が働きがいと誇りの持てる施設を目指します

(2) 実施事業内容

1. 通常保育事業 月～土 (7:00～18:00)
2. 特別保育事業 月～土 (7:00～18:00)
3. 延長保育事業 月～土 (18:00～19:00)

(3) 児童処遇 (定員18名)

本年度4月に開所し、14名でスタートしました。

徐々に見学の方も増え、8月には18名の定員に達する事が出来ました。

特別支援保育に関しては、戸次なごみ園と連携しながら早期療育につなげることが出来ました。

1. クラス編成

クラス名	年齢	2年4月	3年3月
つき	0歳	2名	6名
ほし	1歳	5名	6名
そら	2歳	6名	5名
合計		11名	17名

2. 事業編成

事業名	保育士数 (パート)	その他の職員数
保育	4 (2)	0
特別保育	0 (1)	0
延長保育	交代制	0

3. 職種

園長	1	
主任保育士	1	0
保育士	4 (3)	
栄養士兼調理師	0	1 (1)
看護師	0	1
事務兼子育て支援	0	1
合計	6 (3)	3 (1)

4. 月別利用児童数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均 286日
163日	116日	303日	271日	284日	316日	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
379日	297日	325日	302日	301日	382日	

5. 月別開園日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均 24日
25日	23日	26日	25日	25日	24日	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
27日	23日	24日	23日	22日	26日	

6. 月別特別保育利用数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均 1人
1人	1人	1人	1人	1人	1人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1人	1人	1人	1人	1人	1人	

7. 延長保育利用児童数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均 8.5人
10人	10人	9人	10人	6人	8人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
12人	7人	2人	8人	10人	10人	

8. 健康管理・感染症対策

体調の変化については朝の検温表を保護者に記入してもらい、密に連絡を取るととも

に、体調不良等があった場合は、早やめに保護者に連絡をし病院受診をしてもらい、コロナ過の為、解熱後普段の生活が出来る様になってからの登園をお願いしました。厚生労働省による保育所における感染症対策ガイドラインや大分市保健所による感染症対策情報をもとに、毎月保健だよりの発行をし、感染症の園内感染情報を保護者に周知しています。一年間を通して室内温度や湿度の管理を行い、エアコンや床暖などで環境の調整を行いました。また、室内清掃・玩具の消毒は特に細目に行い感染症予防に努めました。

9. 年間保健行事

内科健診	全園児（前期7月9日）（後期11月19日）
歯科検診	全園児（前期7月2日）（後期12月3日）
身体計測	全園児（毎月）

10. 年間行事

（月例行事：誕生会・身体計測・避難訓練）

月	行事
4月	第一回入園式（新型コロナ感染予防の為中止）
6月	保育参加・給食試食会
7月	プール開き 七夕 内科健診 歯科検診
8月	なつまつり・プール納め
10月	ハロウィンまつり
11月	園外保育（高江中央公園）・内科健診
12月	保育参加・クリスマス会・歯科検診
1月	たこあげ大会
2月	豆まきごっこ
3月	ひなまつり・遠足（七瀬自然公園）・修了式

（4）保育理念と目標

小規模保育園で未満児を対象にしている為、一人の子どもと密に関わることが出来ました。担任だけではなく、全体で子ども達を見守り、多職種と連携をとり情報共有をすることで、子ども一人ひとりに寄り添い、個々の発達を捉えることができました。発達に応じた環境配慮を行うことで、子どもがのびのびと自分の力を発揮している姿が見られています。

1. 保育理念

子ども一人一人をかけがえのない存在として尊重し、保護者や地域社会とともに人

権意識を育む。

2. 保育目標

- 明るく伸び伸びした子ども
- 思いやりのある優しい子ども
- よく見よく考える子ども
- 喜んで話し喜んで聴く子ども
- 心豊かで創意工夫する子ども

3. 7つの保育方針

- ①家庭や関係諸機関と協働し、安心感を育てます
- ②のびのびと成長し・発達する心を育てます
- ③身辺自立の基盤となる生活習慣を育てます
- ④よく食べ、よく遊び、しなやかで丈夫な身体を育てます
- ⑤友だちの気持ちや集団生活のルールを考える力を育てます
- ⑥自分を大切にし、友だちの個性が理解できる知識を育てます
- ⑦聴く力、考える力、豊かに自己表現できる才能を育てます

4. 各組の保育目標

①そら組(2歳児)

基礎的な運動・指先機能が高まり、身の回りのことを自分でしようとしたり、動作やおしゃべりといった表現活動や模倣遊び楽しむ。

②ほし組(1歳児)

大人との信頼関係もとで意欲的に身近な人や身の回りの物に働きかけ、指さし、身振り片言などを盛んに使いながら遊ぶ。

③つき組(0歳児)

保育士との親密な関わりを通して、情緒的な絆が形成され、安心感のもとで周囲の人や物に興味を持つ。表情や動作、発声などのサインを通して、コミュニケーションをとる。

④特別保育の年間目標

発達特性に向けた配慮のもと、諸機関と連携しながら個別の発達段階に応じた保育提供する。

(5) 食事

検食担当の職員の感想をもとに給食会議にて、献立や形状についての感想や反省、改善案などを検討するとともに保護者が試食する機会もつくりました。お誕生日会には行事食を取り入れるなど、楽しい雰囲気づくりをし、食への関心を高められるようにしています。

1. 目標『味わいながら、楽しく食べる子』に育てる。

配慮事項

- ① ゆったりとした雰囲気の中で食欲を育む。
- ② 個人差に配慮しながら、食べようとする気持ちを大切にする。
- ③ 食べる事の喜びや楽しみを感じられるように保育室の環境に配慮する。
- ④ 個々の食欲に合わせて量の調節をする。
- ⑤ 保護者との連携を密にし、個別的な配慮を心がける。

2. 栄養管理

毎日の献立の栄養計算を行い、月報を作成しました。

3. 食育

毎月一献立表を配布し、アレルギー食・離乳食に関しては個別に記載し、保護者に伝える様になっています。家庭での様子も記入してもらい子どもの状態がお互いに理解できるようにしています。

給食会議―職員会議・クラス会議等を利用し離乳食の移行時期や食事の状況について、園長・主任・担当保育士・栄養士（調理員）で検討しました。

4. 衛生管理

衛生チェック表を作成し、毎日項目にそって確認するとともに、調理人の最近検査（毎月）調理室の掃除、ワゴン清掃（毎日）、冷蔵庫消毒、食器洗浄後熱風庫にて保管、原材料・調理済み食品を保存（2週間）しました。

・細菌検査数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 129人
11人	11人	11人	11人	11人	11人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
11人	11人	11人	10人	10人	10人	

5. 特別食（離乳食・アレルギー食）

個人差を考え保護者と相談しながら、無理なく離乳を進めました。1歳児の食事に関しては、離乳食（完了食）後が間もない為、必要に応じて離乳食（完了食）も準備したり、アレルギーを持つ子ども様に専用の食器を準備し、保育士と連携を取りながら安全な提供を行いました。また、除去による不足する栄養素を考慮し、可能な限り代替食を子どもの症状に応じて、提供しました。

・離乳食数（0歳児）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 116食
10食	10食	10食	10食	10食	10食	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
10食	10食	9食	9食	9食	9食	

・アレルギー食数（1日平均）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均 1.1食
0	1食	1食	1食	2食	2食	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
2食	2食	1食	1食	1食	1食	

6. 大分市献立会議

4. 5. 6月→中止	7月2日	8月11日	9月8日	10月2日	11月2日
12月7日	1月7日	2月1日	3月2日		

(6) 職員処遇

職員体制を手厚くし、専門性の向上に向けて研修等へも積極的に参加するようにしました。

1. 健康管理

- ・健康診断 1年1回（9月～12月）

2. 職員会議

- ・全体会議

4月6日	5月20日	6月10日	7月21日	8月27日	9月24日
10月22日	11月21日	12月5日	1月23日	2月16日	3月27日

- ・クラス担当者会議は必要に応じて随時行う

3. 研修報告

- ・法人研修

日時	内容	場所
4月1日	萌葱の郷の理念・これまでの歩み・展開について	なかよしホール

7月31日	自閉症・発達障がい基礎知識 心の理論について	なかよしホール
9月18日	萌葱の郷の事業内容	なかよしホール
11月13日	けが・体調不良等の処置について	なかよしホール
2月17日	合理的配慮	リモート研修

・外部研修

研修名	日時	場所
令和2年度 第1回保育コーディネーター 養成研修	6月29日	大分市
第2回保育コーディネーター 養成研修	7月31日	大分市
第4回保育コーディネーター 養成研修	8月18日	大分市
大分市保育士等研修研修1マ ネジメント	9月5日・8日・12日	大分市
保育所における自己評価ガイ ドラインセミナー	9月10日	オンライン研修
保育コーディネーター養成研 修	10月14日	大分市
社会福祉施設等看護担当職員 研修	10月16日	大分市
大分市保育士等職員研修 障害児保育	10月6日・7日・28日	大分市
新型コロナウイルス感染症対 策講座	11月9日	リモート研修
子どもの権利を守る社会の構 築をめざして	11月20日	大分市
表現（主に造形表現）の理解	12月10日	こざいこども園
大分市調理担当者研修	12月14日	リモート研修
専門職員研修会Ⅱ（保護者支 援）	12月23日・24日	リモート研修
主任保育士・主幹保育教諭研 修	1月22日	リモート研修

調理担当者研修会	2月12日	リモート研修
4地区合同研修会	2月13日	リモート研修
子どもの食育を考えるフォーラム	2月11日	リモート研修

第2章 施設管理

避難訓練・設備管理の実施状況

毎月の避難訓練と遊具等の設備点検、安全衛生管理点検、砂場の掘り起こしを行いました。異常や破損を発見した時には迅速に対処しています。

(1) 避難訓練月日

4月20日	5月30日	6月30日	7月 30日	8月28日	9月 25日
火災	不審者・火災	火災	水害	地震・火災	不審者・火災
10月23日	11月27日	12月24日	1月29日	2月26日	3月30日
通報訓練	総合訓練	地震・火災	不審者・火災	火災（登園時）	火災（降園時）

(2) 消防用設備点検

令和2年3月19日 令和2年12月5日

第3章 諸機関との連携

(1) 保護者との連携

- ・連絡帳を通して、子ども達の日々の様子を伝達するとともに、園だより・クラスだよりを毎月1回発行しました。
- ・メーリングリストを作成し、緊急のお知らせや感染症などのお知らせを行いました。
- ・保護者アンケートを通して、ニーズの調査を行いました。（保育参加・給食試食会）

(2) 接続園との連携

- ・2歳児の修了後の受け入れ先の保育園と子どもの配慮点を記録し、引き継ぎました。

日時	内容	場所
1月19日	キッズアカデミー保育園と会議	へつぎ保育園

(3) 相談機関や療育機関などとの連携

子どもの発達や保護者のニーズに応じて、療育機関や福祉制度の利用についての案内を保護者に行い、1名の児童を特別に保育しました。

第4章 総括

令和2年4月に、乳幼児の待機児童解消に向けて開所しました。

ベテランの保育士を手厚く配置し、一人一人にじっくりと寄り添うことが出来、個々の発達段階を捉え、丁寧な保育を行う事が出来ました。

看護師を常勤させ乳児期の病気やケガに即座に対応できるようにしています。また、栄養士も配置しているので、離乳食の進め方等に関しても保護者の相談に応じることが出来ました。

職員体制につきましては、法人内外の研修や保育コーディネーター研修・キャリアアップ研修等の参加を促し、保育のスキルアップを図り、働きやすさやの向上に繋げることが出来ました。今後も引き続き人材育成を行っていきます。

3歳以降も継続したいと保護者からの要望が多く、保育園への移行も視野に入れ、子育て支援のニーズに応じていきたいと考えています。

令和2年度なかよしひろば事業報告

第1章 療育活動

1. 療育方針

- ① 発達支援 人との信頼関係を軸にしながら、一人一人の発達段階に応じた育ちを支援します
- ・年齢ではなく一人一人の生活経験や器質的な特性・発達段階に応じたクラス分けを行っています。
 - ・愛着、信頼関係、自己肯定感を丁寧に育んでいき、安心感や信頼関係を軸に、順番やルールを守るといった自律する力を育てていけるよう、こども一人一人の成長段階に合わせたクラス編成と活動を実施しています。
 - ・学童児にはモラルスキルやソーシャルスキルトレーニング等を取り入れながら、話し合いを通じた活動決定等を行い、集団適応及び対人折衝力の向上に努めています。
- ② 才能援助 様々な経験が得られる機会をつくることで、一人一人の可能性を引き出し、伸ばしたりしながら自己表現力や有用感の育ちを支援します。
- ・自由遊びの時間に粘土や砂遊び、色水遊びなど様々な感覚の遊びが経験できるようにしました。
 - ・スポーツや工作等、個別支援を通じて得意分野を伸ばしていきました。
- ③ 家庭援助 子育てについての相談や学習会を通して、お互いにお子さんへの理解を深めながら育ちと暮らしを支えます。
- ・親子通園日において臨床心理士を中心とした保護者のグループミーティングを設定し、臨床心理士による子育てのアドバイスや、保護者同士が互いに近況報告や子育てのアドバイスすることで、お子さんへの理解を深めていきました。またなかよしひろばの会を通じて、保護者になかよしひろばでの活動の様子を伝え、保護者同士で近況報告を行うことができました。
 - ・就学に向けた相談、各種申請手続きの説明や医療機関受診への継続的な支援を行っていきました。
- ④ 地域援助 ボランティアの要請や、相談会・研修会への協力、保育園、幼稚園、学校保健所などの関係諸機関と連携することで子どもの育ちと暮らしを支えます。

・新型コロナウイルスの感染予防のため、関係機関とできる連携が限られていましたが、就学に向けたサポート等で関係機関と情報共有を行い可能な限りの協働支援に努めました。

- ⑤ 心のケア 関係性の視点から子どもの心身の状態を把握し、「安心感」を軸とするメンタルケアを施すことで発達を促します。
- ・低年齢時期は職員の配置を手厚くし、個別に丁寧な関わりを行うことで人への安心感や信頼感を育みました。それを軸として対人関係の広がりをサポートしていきました。学校や児童クラブでうまく適応できていない児童には、利用回数を増やしたり個別支援の強度を高めたりして、十分な発散機会を作り心身の状態が安定するよう支援を行いました。

2. 日 課 児童発達支援

時 間	内 容	具 体 的 な 活 動 内 容
9 : 3 0	登園 自由遊び 個別学習	ブランコやトランポリン、ボールプール等の大型遊具や三輪車、プラレール、積み木などの玩具を共有して遊びながら集団のルールや動作技能の習得を促します。
1 1 : 0 0	お集まり（※クラス別） ・ 集団活動・外活動 ・ 親子遊び・運動遊び ・ 音楽遊び ・ リラクゼーション	音楽、体操、絵カードやサーキットなどの集団状況を通して社会的な適応力を育てたり、身近の自立を促したりするような課題設定を行います。
1 1 : 3 0	昼食・おやつ 準備・片付け	集団のルールに依拠することや、片付け、準備などの整理意識を育てます。
1 2 : 3 0	制作・調理実習 専門活動 降園準備	制作や鑑賞などを通して自己表出支援を行う。 今日の活動内容や次回の活動内容の確認をすることで、自己意識や先の見通しを得る力を育みます。
1 5 : 3 0	閉園	活動の記録や準備等を行います。

放課後等デイサービス ①学校休業日 ②登校日

時 間	内 容	具 体 的 な 活 動 内 容
① 10:00 ② 14:00	登園 自由遊び・個別学習	大型遊具やパズル、プラレール、積み木などの玩具を共有して遊びながら集団のルールや動作技能の習得を促します。
① 11:00 ② 16:00	お集まり 集団活動 粗大運動・芸術活動 工作活動・制作活動 調理実習・課外活動 リラクゼーション 専門活動	音楽、体操、絵カードやサーキットなどの集団状況を通して社会的な適応力を育てたり、身近の自立を促したりするような課題設定を行う。
① 12:00 ② 16:30	昼食 片付け・おやつ	自己表出支援とともに、集団のルールに応じることや、片付け、準備などといった整理意識を育てます。
① 13:00	自由遊び 個別学習	個々の才能に着目し、伸ばしていくことで、自己表現力や有用感の育ちを支援します
① ② 17:00	降園	今日の活動内容や次回の活動内容の確認をすることで、自己意識や先の見通しを得る力を育みます。

日中一時支援

(1)開所日 月曜日から金曜日

(2)サービス提供時間 15:00～17:00

(3)日課

① 15:00 自由遊び・個別学習

・球技、トランポリン、工作、散歩など

② 16:00 集団活動

・鬼ごっこ、粗大運動、調理活動、課外活動など

③ 16:30 おやつ

④ 17:00 降園

※クラスのねらい

◎こあら・ぱんだ組（おおむね年少児まで）

○愛着・信頼関係・自己肯定感を育てる。

- 対人意識を高める（目が合う、人を意識する、人と関わるのが楽しいと感じる等）
- 人への安心感をはぐくみ、安心感をもとに小集団で過ごしていく

◎らいおん組・きりん組（おおむね年中児）

- 人への安心感を軸にしながら、自己表現力をのばす。
- 小集団のなかで、大人との信頼関係を基盤にして、友だちへの意識を高める。
- 個々の発達段階に合わせた生活習慣や身辺自立を高める。

内 容

◎集団活動:自らが意識的に集団活動へ参加していくことで、自己意識や他者意識を高め、社会的な適応力を身につける。

[こあら組]

利用開始時は他者への意識が芽生えていなかったり、集団場面が苦手な子もいるので、まずは保育室で安心して過ごせるような受容的支援や職員との関係づくりを大切に関わっています。また少しずつ集団活動への意識が自発的に向くように、まずは大人がお集まりを楽しむモデルを見せることも意識してきました。

このような支援を通して、ほとんどの子どもが見通しを持ちながら、楽しんで集団に参加をしていました。

[ぱんだ組]

変更が苦手な子どもや不安が強い子どもには安心感を持って参加できるように活動プログラムを固定しています。繰り返し経験するうちに、側で見ていた子どもが次はスタッフと参加し、最後は自分から参加することができるようになりました。

子どもたちでしたい遊びを提案し、ルールを考える場を設けたり、子ども同士が話し合っ

[らいおん組]

片付けを協力するよう、モデルを見せたり声かけを継続的に行った結果、自分の使ったものだけでなく、友達に使ったものも自発的に片付ける姿が見られるようになりました。また、友達の様子を見て、気持ちを察して自分から動ける姿が多く見られるようになりました。

[きりん組]

活動を1週間～2週間固定して設定し、繰り返すことで遊びのルールの理解が増し、初めて参加する友達に自分の言葉でルールを伝え合う姿が見られるようになりました。活動の振り返りでは、自分の意見や他児の意見を聞く機会を設け、その中で、相手の気持ちに気付いて次はどうすればよいかなど考える機会が増えました。また「～してくれて嬉しか

った」などの意見も聞かれ有用感を高める意見交換ができたことや、みんなの前で話すことで、自信にも繋がっていきました。

[放デイ]

集団活動でのルールについて、言語指示のみでなく視覚的なモデルを提示することにより、ルールの理解の促進やルールを守りながら遊ぶことができる機会が増えていきました。また、子どもたちからルールについて説明をする場面や子ども同士で考える機会も増えていきました。

◎親子遊び:親との共感的なやりとりの中から、情緒を育てる。

- ・ 保護者同士が悩みや不安を共有したり体験談を話し合ったりすることで、互いに助け合う関係性ができていました。
- ・ スキンシップを通してお母さんと楽しさを共有できるようにしたり、手足ブランコではお母さんに受け止めてもらう安心感や人肌の温もりを感じるようにしたり親子からだ遊びに意図を持って行い、ふれあいを通して愛着関係がより育まれるように支援してきました。

◎運動遊び:感覚意識の統合性や身体的な運動能力を高めていく(ブランコ・トランポリンボールプール・技巧台等)。

- ・ からだ遊びでは、スキンシップ遊びを通して人肌の温もりや他者への安心感を育てることを大切にしています。またふれあいの中でも、揺らされる感覚や、自分で身体を支えて踏ん張る感覚など、様々な動きを取り入れて子どもの感覚統合を図っています。昨年度はこのようなかからだ遊びを通して、子どもたちが意欲的に取り組んでくれるようになっただけでなく、大人発信のからだ遊びから、子ども発信で新たな動きを取り入れるなどの子ども主体のからだ遊びを展開できるようになりました。
- ・ 体幹が弱い子どもや体の使い方が上手くない子どもには、トランポリンやサイバーホイール等でボディイメージを知ってもらえるような声かけをしました。また、トランポリンが苦手な子どもには、抱っこで跳ぶ、手をつないで跳ぶ、自分1人で跳ぶというステップを踏みながら、自分で出来た経験を積んでいけるようにすることで苦手意識が減りました。身体遊びでは、キャタピラーや追いかけてっこ、棒ぶら下がり等で棒の握り方や全身を使って遊べるようなプログラムを設定しました。
- ・ 功技台やマット等を活用してのサーキットトレーニングの要素をいれた活動を定期的には実施しています。特に低学年の子どもについては、バランスや跳躍運動において課題が見られる子どもも見られその後の関わりの手だてとなっています。

◎音楽遊び:音楽等を通してながら、共感性や場面への適応力を身につけていくとともに、自己表現や協調性が豊かに育つことを期待する(ダンス、楽器遊び等)。

- ・ YouTube を利用してのダンスやエクササイズ、カラオケ活動、職員により演奏会等、音楽に関わる機会を例年以上に増やしていった。子ども達の反応もよく楽しみを持ちながら精神的・身体的発散を図ることができた。

◎制作:行事用の制作活動を通しながら、季節感や創作意欲を獲得していき、自己表現力や有用感を高めていく(クリスマス用靴下、ひなかざり等)。

- ・ 製作活動をする日のコロコロボールや読み聞かせは、季節や製作に合わせた物を導入して活動に繋げるようにしました。そうすることで、製作に対して意識や期待感をもって取り組んでいました。
- ・ クリスマスブーツの絵や鬼の製作などお手本通りではなく、自分のイメージで作上げる姿が多く見られた。また、お正月遊びの凧製作も自分で作って遊ぶ経験をすることで、壊れたところを修復して大切に姿もあり、クリスマス会に合わせてクッキング活動をするので行事への関心も持続できていた。
- ・ TVゲームで出てくる武器を段ボールで作ったり、アイロンビーズやアクアビーズ等の手指の巧緻性が必要な製作も取り組んでいる。低学年の子どもについては、製作を通じて道具の使い方(操作方法や安全に使う方法など)について学ぶ機会となった。

◎調理活動:生理的な欲求を自分の力で満たす経験や、準備から整理までの経験を得ていくことで、自立心を育てる(ホットケーキ、焼きそば等)

- ・ 今年度は新型コロナウイルス感染予防のため、未就学児は実施していません。
- ・ 就学児は感染予防を徹底して実施しています。調理活動を通じて学んだことを家庭で実践する児童もいて、取り組みの効果が出ています。

◎課外活動:公共の場に参加することなどを通して社会的なルールの存在に対する気付きを促す(地域交流・交通機関の利用等)

- ・ 園外に散歩に出る機会を作り、道路を歩く時や横断する時の注意点をその都度確認していくことで、安全を意識して課外活動に取り組む姿がみられています。年長児には気をつけることや守ることを考える機会を設け、自分たちで考えたことを守ろうとする姿が見られました。
- ・ 小学生以上は公園や河など公共施設での活動、商業施設での買い物活動に取り組み、一般の方への挨拶や心配り等、園内とは異なる環境の中で社会性について学ぶ機会となりました。

◎リラクゼーション:活動を媒介にして他者との共感的なやりとりを経験する。また、シーツ遊びや楽器演奏などを通して情緒の安定やリフレッシュを図るとともに、他者との共感性や場面への適応力を身につけていく

- ・ 行事前や変化が多い時期で子どもが疲れている時には、からだ遊びの内容をシーツ運動や床滑りなどゆったりと進められるものに変更し、状態が不安定な子どもに対して

は、集団活動への無理に参加は促さず、子どもの状態を見ながら個別の配慮を行いました。

- ・ シーツブランコでは、友達に受けとめてもらうことで、相互の信頼感や安心感が芽生えていました。
- ・ 園芸活動では、子ども同士で継続的に植物の世話（水やり）を行う中で収穫できたことに対する達成感や喜びを子ども同士で共有することができていました。調理活動では子ども同士で役割を決め、みんなで一つのものを作る経験ができ、協調性や自主性を育む機会となりました。

◎専門活動:主に外部の専門家やインストラクターに依頼することで、専門性の高い発達支援が受けられる場を提供する。

・動作法トレーナーに週1回来てもらい、専門的な立場からの助言を支援に生かしています。また臨床心理士による発達検査の実施や、子育てに関する相談ができる環境を作り保護者支援にも取り組みました。

3. 行 事・内部研修

- ◎ 7月 11日・・・内部研修 実践発表（発表者：足立祥世）
 - ◎ 7月 11日・・・内部研修 てんかん発作について（発表者：釘宮慎太郎）
 - ◎ 8月 10日・・・内部研修 感覚統合について（発表者：渡邊健太）
 - ◎ 8月 10日・・・内部研修 作業療法士について（発表者：釘宮慎太郎）
 - ◎ 10月 23日～29日・・・ハロウィンウィーク
 - ◎ 11月 6日・・・親子遠足
 - ◎ 12月 21日～25日・・・クリスマスウィーク
 - ◎ 1月 23日・・・内部研修 インリアルアプローチ研修（講師：合田紀子）
 - ◎ 3月 22日～26日・・・頑張り賞
- （その他、法人が実施するキャリアパス研修に対象者が参加している。）

第2章 利用者の来園状況

1. 令和元年度月別の来園状況

	児童発達支援 (人)	放課後等デイ (人)	保育所等 訪問支援 (人)	日中一時支援 (人)	開園日数 (日)
4月	239	189	0	22	21
5月	265	165	1	30	18
6月	336	210	1	42	22
7月	353	198	3	50	21

8月	323	154	13	42	18
9月	342	172	5	54	20
10月	389	188	9	60	22
11月	350	163	9	51	19
12月	349	166	6	49	20
1月	358	149	15	49	19
2月	337	151	6	48	18
3月	451	187	7	59	23
合計	4092	2092	75	556	241

5. 通園の状況（令和3年3月31日現在）

幼児 43名：月、火、水、木、金曜日

学童 30名：月、火、水、木、金曜日

日中一時支援 8名：月、火、水、木、金

第3章 職員の体制

1. 職員の体制

管理者	(兼務)	1名	
児童発達支援管理責任者	(専任)	1名	(兼務) 1名
児童指導員	(常勤・専任)	3名	(非常勤) 2名
保育士	(常勤・専任)	6名	
指導員	(常勤・専任)	2名	
作業療法士	(常勤)	2名	
栄養士	(非常勤・専任)	1名	

第4章 地域・施設交流実施状況

1、研修会

期日	研修名	場所	参加者
7月1日～2日	強度行動障害支援者研修	なかよしホール	森菜摘 詫摩かおり
7月16日、17日	相談支援従事者初任者研修	社会福祉会館	斎藤範子
9月16日～18日	強度行動障害支援者研修	なかよしホール	河野李佳
1月16日	CDSJAPAN オンライン研修	なかよしひろば	新宮貴志
1月26日、27日	サービス管理責任者更新研修	社会福祉会館	新宮貴志 足立朋子

2、個別支援会議（11件）

日にち	会議内容	場所	参加者
4月6日	W・Tさん支援会議	千歳小学校	新宮貴志
4月7日	W・Tさん支援会議	千歳小学校	新宮貴志 水野尚貴
4月7日	I・Kさん支援会議	緒方小学校	新宮貴志
7月10日	S・Aさん支援会議	上戸次小学校	新宮貴志
9月8日	K・Mさん支援会議	野津こども園	新宮貴志
10月20日	T・Kさん支援会議	豊後大野市役所	新宮貴志
11月11日	A・Rさん支援会議	菅尾小学校	新宮貴志 水野尚貴
12月22日	H・Iさん支援会議	ももえだこども園	新宮貴志 河野李佳
1月22日	K・Mさん支援会議	野津こども園	新宮貴志
3月18日	F・Mさん支援会議	三重第一小学校	新宮貴志 河野李佳
3月19日	S・Aさん支援会議	戸次小学校	新宮貴志 渡邊健太

（半年に1回、全利用児童のモニタリング会議の実施及び相談支援専門員が開催する担当者会議に出席している）

3、施設交流（4件）

日にち	内容	場所	担当職員
8月24日	視察	ここのね自由な学校	新宮貴志 釘宮慎太郎
10月10日	運動会	いぬかいこども園	足立朋子 河野李佳
10月23日	遠足	いぬかいこども園	足立朋子 河野李佳
12月19日	発表会	いぬかいこども園	水野尚貴
3月4日	遠足	いぬかいこども園	足立朋子 水野尚貴 河野李佳

4、外部機関実習

実習生氏名	受け入れ期間	学校・機関名	担当職員
別府短期大学部 初等教育課 4名	8月17日～27日 9月1日～9月11日	別府短期大学部 初等教育科	新宮貴志

5、関係機関連携・支援（12件）

日にち	内容	場所	担当職員
6月29日	三重東小学校連絡会議	三重東小学校	新宮貴志
7月2日	NHK 視察対応	なかよしひろば	新宮貴志
7月6日	小学校見学同行	菅尾小学校	新宮貴志
7月7日	支援学校見学同行	竹田支援学校	新宮貴志
7月9日	菅尾小学校連絡会議	菅尾小学校	水野尚貴
7月17日	三重東小学校支援会議	三重東小学校	新宮貴志 釘宮慎太郎
7月20日	三重第一小学連絡会議	三重第一小学校	新宮貴志
8月21日	保育コーディネーター研修 視察対応	なかよしひろば	新宮貴志
9月23日	かがやきの森視察対応	なかよしひろば	新宮貴志
10月19日	教育委員会同行支援	豊後大野市役所	新宮貴志
3月5日	放課後等デイサービスぽっけ見学同行	なかよしひろば	新宮貴志
3月16日	菅尾小学校連絡会議	菅尾小学校	新宮貴志 河野李佳

6、地域支援（4件）

日にち	内容	場所	担当職員
7月9日	豊後大野市自立支援協議会児童部会	豊後大野市役所	新宮貴志
9月10日	地域子育てサポート・センターまかせて会員 養成講習会	豊後大野市役所	新宮貴志
10月8日	豊後大野市自立支援協議会児童部会	豊後大野市役所	新宮貴志
12月10日	豊後大野市自立支援協議会児童部会	豊後大野市役所	新宮貴志

7、施設内職員会議

日にち	内容	参加職員
4月16日	職員会議	常勤職員
6月19日	職員会議	常勤職員
7月10日	職員会議	常勤職員
8月10日	職員会議	常勤職員
9月19日	職員会議	常勤職員
10月16日	職員会議	常勤職員

11月11日	業務推進会議	管理者・主任及び児発管
11月14日	職員会議	常勤職員
12月16日	業務推進会議	管理者・主任及び児発管
12月19日	職員会議	常勤職員
1月20日	業務推進会議	管理者・主任及び児発管
1月23日	職員会議	常勤職員
2月12日	業務推進会議	管理者・主任及び児発管
2月20日	職員会議	常勤職員
3月9日	業務推進会議	管理者・主任及び児発管
3月19日	職員会議	常勤職員

第5章 総括

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、例年開催をしていた行事は中止または規模を縮小しての実施となり、関係機関との連携においても会議の中止や訪問自粛など、これまで当たり前に行っていた連携ができない状況が続いていました。そのため、保育所等訪問支援も昨年度より実施回数が減少しています。ただし、児童発達支援は昨年度より利用実績が増えています。恐らく社会全体の感染対策が徹底されたため、体調不良による欠席数が減り、利用実績の増加に影響を及ぼしたことが考えられます。様々な面で新型コロナウイルスの影響を受けてきましたが、幸いにも職員から1名も感染者を出すことがなかったことは、一人一人が感染予防を意識し感染対策を実施できたことが功を奏したのではないかと思います。

新たな取り組みとして今年度より日中一時支援を開始したことで、これまで放課後等デイサービスの利用希望があっても定員の関係で対応できなかったニーズに応えることができるようになりました。また放課後等デイサービスを利用していた児童が地域へ移行するケースもみられる等、幼児期からの丁寧な支援が成果として出ているケースがある一方で、一旦地域に移行したが再度利用が必要となるケースもあり、地域移行の難しさも感じるところです。継続したサポート体制や関係機関との情報共有については地域移行後のフォローアップ体制を整えていく必要があると考えます。まだ回数は多く実施できていませんが、オルタナティブスクールや教育支援センターを視察し、地域の社会資源との繋がりを作る機会がありました。これらの繋がりが当センターだけでは解決できない課題を解決していくために必要な繋がりであると考え、引き続き地域の社会資源との繋がりを強化していきます。

職員等の育成については、新型コロナウイルスの関係で多くの研修が中止となり外部研修に参加する機会がほとんどありませんでした。しかし内部研修を活発に行い職員の資質向上に努めてきました。来年度はより計画的に研修を実施、職員の更なる専門性の向上に努めてまいります。

令和2年度 こども発達支援センター大分なごみ園 事業報告

第1章 療育活動

1、療育方針

①発達支援 人との信頼関係を軸にしなが、一人一人の発達段階に応じた育ちを支援します

・年齢ではなく一人一人の生活経験や器質的な特性・発達段階に応じたクラス分けを行っています。

・愛着、信頼関係、自己肯定感を丁寧に育んでいき、安心感や信頼感を軸に、順番やルールを守るといった自律する力を育てていけるよう、こども一人一人の成長段階に合わせたクラス編成と活動を個別支援計画に基づいて実施しています。

・いろいろな遊びや活動を通して、気持ちの表出を促すための代弁的コミュニケーション支援を行っています。言葉でのやりとりができたり、ジェスチャーやサインなどで気持ちを表現することができるようになってきました。

・基本的な生活習慣に関しては、その子に応じて、動作のポイントや手本を示し、ズボンが履けるようになっていたり、靴や靴下を自分で履こうとしたり、手洗いや歯磨きが徐々にできるようになっています。また、無理のないトイレ誘導などのトイレトレーニングを行うことで、排泄の自立ができるようになってきました。職員間で共通理解のもと、利用児に対して一貫した援助ができるよう心掛けています。

②才能支援 様々な経験が得られる機会をつくることで、一人一人の可能性を引き出したり、伸ばしたりしながら自己表現力や有用感の育ちを支援します。

・能力や個性に応じて、興味関心のある活動を提供し、好きな遊びを通して自己表現ができるようになってきました。製作活動を取り組むことで、自己表現力を伸ばしたり、シールを張ったり、なぐり書きをしたり、新聞紙を破ったりする様々な経験を通して微細運動の能力を高めたり、製作に対する苦手意識を少なくすることができました。外出活動では、駄菓子屋やドラッグストア、大型スーパーなどで買い物をしたり、地域の公園に行ったりするなどを通して、社会性を学ぶ機会を持てる子もいました。今年にはコロナウィルス感染予防のため、調理活動がこれまでと同様にはできない面がありましたが、調理活動を行うことで、自分で作ってみると食べれなかったものでも少し食べてみようとしたり、実際に食べれるようになったりと、食べることを楽しむ経験ができています。また、戸外では、サッカーや野球、自転車乗りなど練習して上達したり、他児や職員とのやりとりを楽しむことでリフレッシュや発散できていました。

③家庭支援 子育てについての相談や学習会を通して、子どもへの理解を深め、育ちと暮らしを支えます。

・子育てについては、主に臨床心理士を中心に相談したり、母親同士の親睦・情報交換の場を設けたりして、子どもの育ちを考えながら家庭支援を行っています。職員も保護者の話をよくきき、共感しながら子どもの育ちや子育てについて一緒に考えていくよう努めました。

・今年には新型コロナウィルスの感染予防のため、なごみの会をはじめ、各行事が中止となり、保護者に対する研修会や親睦会も開催することはできませんでした。その分個々の相談には丁寧に応じ、今年はお父さんからの相談もありました。引

き続き、保護者に対する相談等に丁寧に応じながら家族支援を行っていきます。

- ④地域支援 ボランティアの要請や、相談会・研修会への協力、保育園、幼稚園、学校、保健所、医療機関などの関係諸機関と連携することで地域での子どもの育ちと暮らしを支えます
- ・同法人のこざいこども園との連携を密に取り、また地域の保育園・こども園・幼稚園とも連携しながら、就園就学につなげることができています。発達巡回や施設支援を行うことで、さらに保育園等からの相談等に応じながら、児童発達支援へのスムーズな利用、就学に対するフォロー等行うことができました。また、併行通園する子が増え、保育所等訪問支援を行うことで保育園、こども園、幼稚園と連携して子どもたちの育ちや家庭支援につなげることができてきています。見学、体験入園や支援会議等を通して、各関係機関と連携して、子どもも保護者もスムーズに就園・就学ができているように感じています。今後も、各関係機関との連携を深めて、地域での育ちを支えていきたいと考えています。
- ⑤心のケア 関係性の視点から子どもの心身の状態を把握し、「安心感」を軸とするメンタルケアを施すことで発達を促します
- ・子どもとのやりとりの中で、本人の気持ちを汲み取り、代弁を行うことで分かってもらえる経験を積み、安心感信頼感といった関係性を深めていくことで情緒の安定を促すことができてきています。また、気持ちの代弁を行うことでコミュニケーション能力の向上にもつながっています。
 - ・幼稚園・保育園に通っているお子さんで園に行った後、リフレッシュや個別支援の必要性に応じて、午後の個別支援の時間を利用し、メンタルケアとともにライフスタイルに応じた支援に取り組んできました。
 - ・広い園庭を利用して、遊具やボール、自転車等で思い切り遊ぶことで、心身の発散ができ、リフレッシュに繋がっています。

2、日課

児童発達支援 開園日：月～金

時 間	内 容	具 体 的 な 活 動 内 容
9 : 3 0	登園 自由遊び 個別学習	ブランコやトランポリン、ボールプール等の大型遊具や三輪車、プラレール、積み木などの玩具を共有して遊びながら集団のルールや動作技能の習得を促します。
1 1 : 0 0	お集まり（※クラス別） ・集団活動・外活動 ・親子遊び・運動遊び ・音楽遊び、製作あそび ・リラクゼーション	音楽、体操、絵カードやサーキット、からだ遊びや製作活動などの集団状況を通して社会的な適応力を育てたり、身近の自立を促したりするような課題設定を行います。
1 1 : 3 0	昼食・おやつ 準備・片付け	楽しくお弁当を食べながら集団のルールに応じることや、片付け、準備などの整理意識を育てます。

12:30	自由遊び・制作 専門活動	制作や鑑賞などを通して自己表出支援を行う。
14:00	個別療育 活動 おやつ 降園準備	個別や少人数グループで遊具やおもちゃでの遊びを通して対人意識や愛着。信頼関係を深める。活動の中で製作やからだ遊び、課外活動、調理活動を通して技能的な課題に取り組んだり、社会的な適応力を育てていく。今日の活動内容や次回の活動内容の確認をすることで、自己意識や先の見通しを得る力を育みます。
15:30	閉園	活動の記録や準備等を行います。

※クラスのねらい

◎こあら・ぱんだ組

- 愛着・信頼関係・自己肯定感を育てる。
- 対人意識を高める（目が合う、人を意識する、人と関わることが楽しいと感じる等）
- 人への安心感をはぐくみ、安心感をもとに小集団で過ごしていく

◎きりん・らいおん組

- 人への安心感を軸にしなが、自己表現力をのばす。
- 小集団のなかで、大人との信頼関係を基盤にして、友だちへの意識を高める。
- 個々の発達段階に合わせた生活習慣や身辺自立を高める。

放課後等デイサービス 開園日：月～金 ①学校休業日 ②登校日

時 間	内 容	具 体 的 な 活 動 内 容
③ 10:00 ④ 14:00	登園 自由遊び・個別学習	園庭、固定遊具、大型遊具やパズル、プラレール、積み木などの遊具や玩具を共有して遊びながら集団のルールや動作技能の習得を促します。
③ 11:00 ④ 15:30	お集まり 集団活動 粗大運動・芸術活動 工作活動・制作活動 調理実習・課外活動 リラクゼーション 専門活動	地域のお祭りへの参加、公園遊び、買い物活動等といった集団状況を通して、社会的な適応力を育てたり、製作、調理活動などの技能的な課題設定を行います。また、からだ遊びを通してリラクゼーションや自身の身体への意識を高める。
③ 12:00 ④ 16:20	昼食・おやつ 準備・片付け	自己表出支援とともに、集団のルールに応じることや、片付け、準備などといった整理意識を育てます。
② 13:00	自由遊び 個別学習	個々の才能に着目し、伸ばしていくことで、自己表現力や有用感の育ちを支援します

② ② 17:00	降園	今日の活動内容や次回の活動内容の確認をすることで、自己意識や先の見通しを得る力を育みます。
-----------	----	---

<内容>

◎集団活動：自らが意識的に集団活動へ参加していくことで、自己意識や他者意識を高め、社会的な適応力を身につける。

- ・無理に集団活動に入れるのではなく、活動内容を具体物や写真などの視覚支援を提示したり、事前予告をするなどしながら、子ども自身が興味を示して、見通しをもって自主的に活動に参加できるよう支援しています。

◎粗大運動：感覚意識の統合性や身体的な運動能力を高めていく。(ブランコ・トランポリン・ボールプール・巧技台・土管山・自転車等)

- ・幼児は、思いっきり体を動かすことで、自分の体の動きが徐々に理解でき、少しずつ活動が活発的になった。土管山の坂を援助なしで登れたり、トランポリンも膝をうまく動かして跳べるようになったりと個々の身体能力も向上していた。学童でも、トランポリンやブランコ、マルチファンクションで体幹を高めたり、園庭でサッカーボールや野球、ボール投げなどすることで運動能力を高め、対人意識の向上にもつながった。

◎音楽活動：音楽活動を通して、共感性や場面への適応力を身につけていくとともに、自己表現や協調性が豊かに育てる。(歌、ダンス、楽器遊び等)

- ・音楽療法で、音楽や楽器に触れ、ダンスやリズム遊びを通して、自己表現を促した。その結果、表現をためらっていた子どももうれしそうに表現できるようになってきたり、みんなとの一体感を味わえることができたりしていた。

◎工作活動：創作意欲を育てることで、自己表現力や有用感を高めていく(模型・粘土等)。

- ・粘土やスライム、室内用砂遊びでは、感触を楽しんだり、型抜きで自由な表現をしたりして取り組んでいた。
- ・プラ板づくりでは、思い思いの絵を自分たちで描いてキーホルダーにしたりして、自ら作り上げる喜びを体験することができた。

◎制作活動：季節に合わせた制作活動を通して、季節感や創作意欲を獲得していく(こいのぼり、クリスマスブーツ、ひなまつり等)。

- ・季節の飾り作り(七夕やクリスマスなど)では、はさみやクレヨン、シールなど子どもの能力に応じて、手先の機能の向上に取り組んだ。集中して取り組む子どもも多く、自由な表現を肯定的に受け入れ、出来上がった喜びや達成感が子どもの意欲につながっていた。

◎食育活動：生理的な欲求を自分の力で満たす経験や準備から整理までの経験を得ていくことで、自立心を育てる。(ホットケーキ・やきそば等)

- ・放課後等デイ(学童)では、食育活動を取り入れ、利用児同士での話し合いを通して、メニューや準備物、流れ、役割を決め、各自の能力個性に応じて取り組んだ。その結果、意欲的に取り組み、自分の力で調理したことの喜びや出来上がりの達成感を感じていた。中には家で作ったものを紹介してくれ、なごみでも作ってくれる子もいた。

・親子通園では食育として焼きそばを親子で一緒に作ることで、苦手な野菜を食べることができていた。

◎課外活動：公共の場の参加などを通して、社会的なルールの存在の気づきを促す。(地域交流・交通機関の利用等)

・今年はコロナウイルス感染予防で地域の行事もなく、あまり交流という形での取り組みができなかったが、大きな公園に出かけたり、お花見散策や初詣、駄菓子屋に行くなど、感染対策を行いながら、公共の場の利用することで、交通マナーや社会的ルールの意識を高めることができた。

・食育活動で使う食材等の買い物に出かけるといった、自分たちで食べ物などを購入して作ったり、みんなのおやつのお買い出しを手伝ってもらったといった体験をすることで、集団意識や自己有用感を育てていく機会となった。

◎リラクゼーション：活動を媒介にして他者との共感的なやりとりを経験する。また、シーツ遊びや楽器演奏などを通して情緒の安定やリフレッシュを図るとともに、他者との共感性や場面への適応力を身につけていく。

・児童発達支援の活動では、主にシーツ遊びやからだ遊びに取り組んだ。シーツの中にくるまって揺られる心地よさやからだ遊びでの大人に身を任せる動きなど取り入れ、共感的な関わりの中で情緒の安定を図ることもできた。また、親子遊びでのバルーン（横になって上から降りてくるシーツの感覚を楽しむ）では、ゆっくりと落ち着いた雰囲気（静かな音楽を流すなど）の中で、クールダウンできたり、自分でバルーンを持つことでふわふわとシーツが揺れる感覚を楽しむことができていた。

◎専門活動：専門家に依頼することで、専門性の高い発達支援を提供する（音楽療法）。

・音楽療法ではMTの講師の指導のもと、様々な楽器に触れたり、音に慣れたり、講師が弾くギターに合わせて歌ったり、お友達と同じ動きをしたり、ベルの色の順にならすなど順番の意識を育てたりすることができていた。

◎親子通園：親と子ども（幼児）が一緒に来園する親子通園を毎週木曜日に設定している。臨床心理士の指導を通して、子どもとの関わり方や母親のメンタルケア、職員を媒介とした母子関係の調整、母親同士の関係作りなどを支援する。

・臨床心理士とのグループミーティングでは、育ちの悩みや喜びなど様々な意見や情報交換ができ、母親のメンタルケアや良好な親子関係の構築ができていた。また、職員と情報を共有するなど連携することで、子どもへの接し方の共通理解や統一感ができていた。

・親子遊び（リズム遊びや手遊びなど）や親子製作活動では、母親と一緒にすることで一緒に楽しむといった共感性を育む経験を持つことができた。

・今年度も支援学校の見学会を企画し、支援学校の説明を受けたり学校内を見学することができ、今後の進路の情報提供することができた。

◎ソーシャルスキルトレーニング：発達に応じて、電車などの公共機関や買い物、調理など生活の流れに沿った必要なスキルが身につくよう支援する。また、保護者の希望も踏まえ、より生活に根付いた技術の習得を目指していく。

・話し合いをすることで、活動内容を決めた。お互い意見を出し合い、相手の話

をよくきくことの大切さに気づく経験を積めた。意見の衝突があった場合は、職員がサポートし、相手の気持ちを代弁したり、やりとりの中で互いに折り合いをつけていけるよう支援した。自分たちで決めた活動という意識が、意欲的な姿勢に大きく影響していた。

また、駄菓子屋などでの買い物をするなど社会経験の中で望ましい行為やマナーを身につけることに取り組んだ。

3、行事

児童発達支援（幼児）

10月15日（木） 総合避難訓練（消防署員・消防車来所）

12月19日（土） クリスマス会（午前・午後）

《新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止》

14日～18日の各曜日でクリスマス会を利用児のみで行う

2月27日（土） おもいで会（午前・午後）

少人数で、各クラスごとに分けて行う。

親子通園の利用児と保護者は3月4日に行う。

放課後等デイ（学童）

12月19日（土） クリスマス会（午前・午後）

《新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止》

21日～25日の各曜日でクリスマス会を利用児のみで行う

3月13日（土） おもいで会 《新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止》

1～5日の各曜日で利用者のみで行う。

第2章 利用者の来園状況

1、令和2年度 月別の来園状況

	児童発達支援 (人)	放課後等デイ (人)	訪問支援 (人)	開園日数 (日)	1日平均利用 (人)
4月	298	126	6	21	20.2
5月	306	117	8	18	23.5
6月	397	150	20	22	24.8
7月	376	172	16	21	26.1
8月	319	147	11	18	25.4
9月	323	156	22	19	24.8
10月	359	175	24	22	24.2
11月	319	156	24	19	25.0
12月	346	139	12	20	23.3
1月	343	133	15	19	25.1
2月	337	131	22	19(18)	25.0
3月	426	163	12	23	25.6
合計	4149	1765	192	241	平均 24.5

〈令和2年度の利用状況について〉

児童発達支援では登録児数は43名となっている。昨年度に比べ、幼稚園こども園との併行通園が増加しており、昨年同様、地域支援・移行支援が進んでいることを表している。年間通しての延べ利用児数は4149人となり、昨年度に比べ288名増加のとなった。新型コロナウイルス感染拡大予防による当園自粛等もあり、4、5月は利用児が少なかったが、それ以降はコンスタントな利用が見られていたため、増加につながったと思われる。保育園幼稚園との併用利用児も増えているため、利用児の生活状況に合わせた利用の充実はさらになされてきている。そのため保育所等訪問支援の訪問件数が増加している。

放課後等デイサービスは、登録児が39名であった。年間通しての延べ利用児数は1765人になり昨年度より211名の減少となった。新型コロナウイルス感染拡大予防による当園自粛や学校の臨時休校や分散登校により、長時間の利用希望の方たちが他事業所を4、5、6月利用されたため、利用者減となった。その後の通常日はコンスタントな利用となっている。

保育所等訪問支援では、訪問先が昨年度の20か所・33名への訪問支援から23か所・40名の訪問支援に増加しており、訪問件数も110件から192件に増加した。保育園・幼稚園・こども園・小学校に訪問しており、一人一人の発達特性に合った関わり方や支援の方法を伝えたり、保護者との連携、情報共有が求められている。今後も増加が見込まれる。

2、通園コースの状況（令和2年3月31日現在）

幼児43名（幼児）：月曜～金曜

児童39名（学童）：月曜～金曜

第3章 職員の体制

1、職員の体制

管理者	(兼務) 1名	児童指導員 (非常勤・専任)	2名
児童発達支援管理責任者 (専任)	1名	公認心理師 (非常勤・専任)	1名
(兼務) 1名	指導員 (常勤・専任)	1名	
児童指導員 (常勤・専任)	3名	保育士 (非常勤・兼任)	1名
保育士 (常勤・専任)	9名		
	6月～8名		

第4章 地域・施設交流・研修等実施状況

1、職員研修

〈 法人内研修 (キャリアパス・事業所内研修) 〉

日にち	参加者名	研修名	場所
4月1日	小出百世 平川義将	理事長の話	なかよしホール
6月4日	五十嵐康子 小野淳一郎 井上智恵 小代夏美 佐藤瑠美 牧楓 木藤拓弥 原田薫 荒巻香奈江 大津珠美 末松綾美	応用行動分析研修	大分なごみ園
6月26日	小出百世 平川義将	新人研修 接遇マナーについて	なかよしホール
7月9・ 16・22・30 日	五十嵐康子 小野淳一郎 井上智恵 小代夏美 佐藤瑠美 牧楓 原田薫 荒巻香奈江	行動分析研修4回	大分なごみ園
7月31日	小出百世	「自閉症・発達障がいの基礎知識」心の理論	Zoom
5月23日 8月29日 3月6日	五十嵐康子 小野淳一郎 佐藤瑠美	4園合同研修 保育経過記録研修	なかよしホール
9月18日	小野淳一郎 小出百世 井上智恵	萌葱の郷事業内容について	Zoom
2月17日	小出百世 荒巻香奈江 井上智恵	合理的配慮について	Zoom

〈外部研修〉

日にち	参加者名	研修名	場所
7月16・17日 8月6・7日 9月25日他※	荒巻香奈江	相談支援従事者初任者研修(7日間) (※他の日程11月5・6日)	介護研修センター
11月12日	大津珠実 木藤拓弥 小出百世 原田 薫 佐藤 瑠美	より早期での発達障がいの気づきと 支援研修会	オンライン
11月19日	小野淳一郎 牧楓 安達悠花 平川義将 井上智恵	より早期での発達障がいの気づきと 支援研修会	オンライン
11月24日	佐藤瑠美 井上智恵	福祉サービス苦情解決セミナー	大分県総合社会福祉会館
11月30日	大津珠実	大分市障がい者虐待防止研修会	大分市保健所
12月9日	平川義将	プロ意識醸成研修	大分県総合社会福祉会館
12月14日	小代夏美 荒巻香奈江	より早期での発達障がいの気づきと 支援研修会	オンライン
12月24・25日	木藤拓弥	防火管理講習	大分県教育会館
令和3年 1月14・15日	井上智恵	令和2年度サービス管理責任者等研 修	大分県総合社会福祉会館
2月2日	安達悠花	令和2年度障害児通所支援事業等療 育担当職員基礎研修	大分県こころとからだの相 談支援センター
2月9日 10日	小出百世	令和2年度障害児通所支援事業等療 育担当職員基礎研修	オンライン
2月12日	小野淳一郎 平川義将	大分県知的障害者施設協議会職員研 修	オンライン
3月25日	五十嵐康子 小野淳一郎	大分市障害福祉サービス等報酬改定 説明会	ホルトホール

2、個別支援会議（16件）（担当者会議は利用開始時、利用児の誕生月に実施：80件）

日にち	会議内容	場所	参加者
6月2日	T・Mさん支援会議	大分療育センター	井上智恵
6月15日	R・Kさん支援会議	大分支援学校	井上智恵
7月20日	R・Kさん支援会議	大分支援学校	井上智恵
7月27日	I・Nさん支援会議	大分支援学校	井上智恵
7月29日	K・Nさん支援会議	宮河内幼稚園	五十嵐康子

9月1日	T・Mさん支援会議	大分療育センター	井上智恵
9月4日	A・Hさん支援会議	坂ノ市小学校	五十嵐康子
9月29日	T・Fさん支援会議	こざいこども園	五十嵐康子
10月1日	T・Kさん支援会議	戸次なごみ園	荒巻香奈枝 小野淳一郎
10月5日	T・Kさん支援会議	松岡幼稚園	荒巻香奈枝
10月22日	K・Yさん支援会議	東部こども家庭支援センター	五十嵐康子
12月2日	K・Kさん支援会議	舞鶴幼稚園	五十嵐康子
12月11日	T・Sさん支援会議	こざいこども園	五十嵐康子
1月14日	T・Kさん支援会議	戸次なごみ園	荒巻香奈枝 平川義将
1月21日	K・Yさん支援会議	高田小学校	五十嵐康子 末松綾美
2月2日	T・Mさん支援会議	大分療育センター	井上智恵
2月25日	A・Kさん支援会議	坂ノ市小学校	佐藤瑠美

3、外部機関実習

実習生氏名	受け入れ期間	学校・機関名	担当職員
大分県発達障がい者支援専門員養成研修受講生(24名)	9月14・15・28・29日、10月5・6・12・13・26・27日、11月9・10・16・17・30日、12月1日	大分県発達障がい者支援専門員養成研修(中級)	五十嵐康子 小野淳一郎
小松三代子 姫野亜紀子	7月27日～8月7日	大分保育専門学校 保育学科	井上 智恵 佐藤 瑠美
正 真菜美	8月11日～8月26日	大分保育専門学校 保育学科	井上 智恵 佐藤 瑠美
川崎 鈴佳 城井 音和	8月17日～28日	別府大学短期大学部初等教育科	井上 智恵 佐藤 瑠美
菅野 里奈 廣戸 聖子	3月2日～13日	大分保育専門学校 保育学科	井上 智恵 佐藤 瑠美

4、関係機関連携・支援(4件)

日にち	内容	場所	担当職員
7月31日	松岡幼稚園教員2名見学対応	大分なごみ園	荒巻香奈枝
8月4日	別府支援学校教員1名見学対応	大分なごみ園	井上智恵
2月25日	大分市地域療育等支援事業担当者連絡会(第1回)	大分市役所	五十嵐康子
2月24日	大分市発達障がい児巡回専門員派遣事業報告子ども企画課2名来所	大分なごみ園	五十嵐康子

※保育所等訪問支援事業(192件)

訪問施設名	訪問回数	訪問対象児	担当職員(訪問支援員)
-------	------	-------	-------------

大分市立高田幼稚園	3回	A・Tさん	小代夏美
大分市立高田幼稚園	4回	A・Nさん	小代夏美
宮河内幼稚園	1回	K・Nさん	荒巻香奈枝
宮河内幼稚園	1回	M・Sさん	荒巻香奈枝
大分市立松岡幼稚園	8回	T・Kさん	井上智恵/荒巻香奈江
大分市立明治幼稚園	2回	S・Kさん	小代夏美
みどり幼稚園	6回	M・Kさん	幸景子
みどり幼稚園	6回	A・Wさん	幸景子
みどり幼稚園	6回	H・Iさん	幸景子
大分明星幼稚園	12回	R・Kさん	幸景子
こざい保育園	11回	S・Kさん	小代夏美/牧楓/ /井上智恵/末松綾美
こざい保育園	12回	T・Sさん	小代夏美/牧楓/ /井上智恵/末松綾美
こざい保育園	12回	T・Fさん	小代夏美/牧楓/ /井上智恵/末松綾美
こざい保育園	12回	A・Eさん	小代夏美/牧楓/ /井上智恵/末松綾美
こざい保育園	12回	H・Uさん	小代夏美/牧楓/ /井上智恵/末松綾美
こざい保育園	12回	M・Sさん	小代夏美/牧楓/ /井上智恵/末松綾美
明野しいのみ保育園	3回	Y・Tさん	井上智恵/牧楓
皆春あけぼの保育園	4回	K・Tさん	末松綾美
皆春あけぼの保育園	4回	K・Tさん	末松綾美
洗心保育園	3回	R・Yさん	末松綾美
和光こども園	4回	H・Kさん	井上智恵
坂ノ市こども園	4回	S・Eさん	井上智恵/佐藤瑠美
坂ノ市こども園	3回	R・Mさん	井上智恵/佐藤瑠美
よいこの森こども園 角子原分園	2回	Y・Oさん	小代夏美
大分市立別保小学校	2回	S・Eさん	井上智恵
大分市立別保小学校	5回	S・Eさん	井上智恵
大分市立別保小学校	6回	S・Mさん	井上智恵
大分市立別保小学校	3回	T・Mさん	井上智恵
大分市立高田小学校	7回	K・Yさん	五十嵐康子/井上智恵 /末松綾美
大分市立高田小学校	3回	Y・Iさん	五十嵐康子/井上智恵
大分市立高田小学校	3回	H・Nさん	五十嵐康子/井上智恵
大分市立明野東小学校	2回	K・Mさん	五十嵐康子/井上智恵
大分市立明野東小学校	2回	D・Sさん	五十嵐康子/井上智恵
碩田学園	1回	T・Oさん	井上智恵/五十嵐康子
大分市立大在小学校	2回	I・Gさん	五十嵐康子/井上智恵

大分市立小佐井小学校	2回	Y・Mさん	五十嵐康子/井上智恵
大分市立坂ノ市小学校	1回	A・Hさん	五十嵐康子/井上智恵
大分市立坂ノ市小学校	1回	J・Nさん	五十嵐康子/井上智恵
大分市立滝尾小学校	1回	H・Oさん	五十嵐康子/井上智恵
大分支援学校	1回	T・Sさん	井上智恵
大分支援学校	2回	Y・Tさん	五十嵐康子/井上智恵

5、施設内職員会議

日にち	内容	参加職員
4月3日	第1回職員会議	常勤職員
5月28日	主任以上会議	主任以上常勤職員
7月4日	第2回職員会議	常勤職員
8月8日	第3回職員会議・主任以上会議	常勤職員
	クラス別会議（こあら・ぱんだ・らいおんクラス）	クラス担当職員
11月21日	第4回職員会議・主任以上会議・リーダー会議	常勤職員
	クラス別会議（こあら・ぱんだ・らいおんクラス）	クラス担当職員
	放デイ個別支援会議	放デイ担当職員
12月12日	第5回職員会議・主任以上会議・リーダー会議 虐待防止研修会報告	常勤職員
	クラス別会議（こあら・ぱんだ・らいおんクラス）	クラス担当職員
	放デイ個別支援会議	放デイ担当職員
1月9日	第6回職員会議・主任以上会議	常勤職員
	個別支援会議（児発・放デイ）	常勤職員

第5章 総括

今年度は新型コロナウイルス感染拡大予防のため、事業所内でも職員ひとり一人が、手指消毒や検温、マスクの着用、おもちゃや遊具の消毒、消毒薬やマスクの確保など感染しないように配慮を続けてきましたが、保護者や兄弟も一緒に参加できる行事については中止せざるを得ない状況でした。学校の休校・分散登校期間中(4月から3、4か月の間)の放課後デイサービスにおいては、午前中児童発達支援も行っているため、朝早くからの利用希望のある利用児に応じることが困難な状況であり、利用児数が減少しましたが、児童発達支援の利用児数は年度当初の利用自粛があるにも関わらず、昨年度に比べて288人の増加となりました。

一昨年前より受託している大分市障がい児地域療育等支援事業も新型コロナウイルス感染予防のために6月からの開始となり、月2回の大分市役所大在支所で行う療育相談「あたたか」は98件、施設支援は5件の実施となりました。本事業を通して地域の保健師、さらには地域の保育園等からの紹介などで利用希望も昨年同様に多く見られ、大分なごみ園への利用にもつなが

っていることから、早期の発達支援のニーズが高まっていることを実感しています。利用ニーズの増加に併せて困難事例も増えていることから、相談支援事業所プラスや児童相談所と他入所施設等と連携し、個々の状況に合わせた発達支援、家庭支援を行っていくために職員の役割分担を行うことで家庭支援、関係機関との連携、保育所等訪問支援を効果的にすすめるよう努めた結果、コロナ禍にも関わらず、保育所等訪問支援の延べ利用は昨年に比べ約2倍となりました。また、昨年度から受託している大分市発達障がい児巡回専門員派遣事業でも、大分市の4歳児を対象として保育園幼稚園こども園に専門員として19園を巡回しながら早期発見・対応のための助言等を行いました。

就学前児童への支援に関しては、幼稚園への就園や学校へのスムーズな就園や就学に向けて保護者や関係諸機関と情報共有を行う支援会議を行ったり、見学に同行することや併行通園ができるように送迎を調整したりするなど、移行支援を積極的に取り組んだ結果、地域の保育園幼稚園の併行通園利用児が増加しました。

療育環境においては、発達段階に応じた環境を設定し、幼児には運動機能や体力の向上、学童には情緒の安定に向けた活動を設定すると同時に、外出活動や調理活動など、子どもたちの興味関心のある様々な活動を提供することで社会性の向上を目指す活動が広がるように工夫しており、関わりにおいても一人一人の特性や生活環境に応じた環境設定とともに、共感に基づくコミュニケーション支援をすすめた結果、利用児童の言語発達や集団適応、不適応行動の軽減といった対人関係の向上や自律心の成長とともに就園や就学がすすみやすくなりました。その成果を保護者や関係諸機関からも高く評価され、放課後等デイサービスでは大分支援学校の児童生徒をはじめ、地域の小学校支援学級の児童も含めて幅広く利用希望が寄せられており、就学に伴って児童発達支援から放課後等デイサービスへの移行利用を希望している児童に併せて受け入れが困難な状況が続いています。

このように利用ニーズは年々増加しており、新規の受け入れができない状況が続いていましたが、大分なごみ園の環境では定員を増やすことが難しいという理由から県の施設整備補助を受けて新センターの創設を提案し続けた結果、令和3年4月より児童発達支援の定員を30名と増やし、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援、計画相談もこのセンターで新設することができました。今後は、新センターやこざいこども園とも連携しながら、子どもたちの発達支援、保護者の方々への家庭支援、地域・関係諸機関との連携、協働、相談支援を行い、地域の発達支援により一層務めてまいります。

